

しゆくしやう
宿障
山だち―山賊

近くなり候へば
―原本「近く候
へば」とあり、一
本によりて補ふ

づまり候へ、事の子細くはしく語り申さんといへば、はんかい思ひなほし、はやとくとくとありければ、あら入道申すやう、京の人とうけ給り候へば、定めてきこしめしても候ふらん、それがしが名をば三條の荒五郎と申すものにて候ふ、九つの年より盗みをしめて、十三の年人を切りそめ、その上臈までは三百八十餘人也、夜打強盗を身の能と思ひ候ふ也。然るにしゆくしやう因果のつもりけるか、其年の十月の頃より、ぬすみをすれどもかなはず、山だちをするも取りえず、是ぞと思ふ事も、にはかに違ふ事のみにて、苦勞せしほどに、朝夕のけぶりも立たず、妻子のありさまもすさまじく候ふあひだ、心ゆく候て、霜月の比よりよそを家とし候て、こよやかしこの古き御堂のひさし、あるひは都のやしろの拜殿などにて、夜をあかし日をくらし、まはり行くほどに、あるとき家のありさまをも見ばやと思ひ、さし入り見れば、女にて候ふもの、それがしが袂をひかへ、さめふくと泣きて申すやう、あらうらめしや、などなさけなく候ふぞや、夫婦のちぎり不定なる事、めづらしからぬ事なれば、あながち歎くべきにもあらねども、今ははや縁つき心かはり候へば、なにと慕ひ悲み申すともかなふまじ、はやくいとまをたび給へ、女の身ひとつは過ぎわびまじく候ふ、正月も近くなり候へば、をさなき者どもも、

のうさく―農作

てうほう―重寶
(チヨウハウ)か
をさあいにをさ
ないの訛

くるまだち―い
かなる太刀をい
ふにや
ちりと―屋根
のなき與
すがちやか―す
は接頭辭にて輕
やかにの意

扶持すべき營みし候はん、もとより所領も持ちたまはず、あきなひもせず、のうさくもなし、只一圓に人の物を取り給ひしも今はかなはず、子どもの行末も知らず、あまつさへ家をもうち棄てて、よそを家とし給ひしも、たどみづから故なりと覺えたり、たとひ家こそすさまじく思ひ給ふとも、などや子どもの渴命をものはからせ給はぬぞ、此二三日はわれらもあさゆふてうほう盡きて、けぶりを立てず、あのをさあい者どもが、泣き悲む事、見るもいかほど悲しく候ふぞと、かきくとき申し候ふ程に、わが身申すやうは、前世の因果やつもりたるらん、さりとともと思ふ事も皆ちがひ候ふ程に、此あひだはほかへ行きでありしかども、子どもの事ゆかしくありし程に、歸り來てあるなり、やすき事なり待ち給へ、けふあすの程に何事も候はんと申して、それがしが心に思ふやう、こよひにおきてはと存じ候て、日の暮るとをさしと待つ程に、寺々の鐘もひびき、たそがれ時にもなりしかば、例のくるまだちを持ちて、あるふる築地の陰にたち、往きくる人を今やおそしと待ちたり。その時の心の内、いかなる樊噲張良なりとも、たど一太刀の勝負と存じ候て、手を握り待ちたり。さる程にちりと一ちやう、すがるやかにいでたち、何れも若きもの雜談して通る。これは心なきよと心得てやりすごしぬ。又一町ばかり

まぼり—守袋
異香薰じて……
かやうに候へ—
一本によりて補
ふ

上の方より異香薰じて有りしかば、すはやさりぬべき人のくるよと思ひ、されどもいまだわが身が運はありけるよと、うれしくて見れば、あたりもかどやく程の上臈の、異香くんじてさどめきわたりたり。下女二人つれて、一人をばさきに立て、一人をば跡に、うはざしの包もたせて、身が候ひしをば、見ぬやうにて通り給ひしを、やりすぐし申しておつかけたり。まへに立ちたる女房は、あら心うやと申して、行くかた知らず、あとなる女房は御包うち棄てて助け給へとて走りにつつと寄り、なさけなくも剥給はず、聲をも出ださずおはしよを、太刀をばひきそばめてつつと寄り、なさけなくも剥ぎたてまつり、はだ小袖をも給はらんと申し候へば、いかでかはだ小袖は、女のはぢにて候へば、許したまへとおほせ候て、御まぼりを持ちて、是をはだ小袖のかはり仰せ候て、投げいださせ給ひしが、異香くんじて咽ぶばかりに候ひし也。さらに人間のたぐひにはなし、天人にて御わたり候ひし也。かやうには候へども不道のものの悲しさは、こればかりにてはかなふまじ、御はだ小袖をもたまはらんと申せしかば、はだぎを脱ぎては、命いきても甲斐なし、たゞ命を失ひ給へとたまふ。それこそ本より好む所なればと申し、たゞ一刀にさし殺したてまつりて、はだ小袖に血をつけじと、あわてて肌著を剥ぎ

めのこら—妻子
等の意

あらいかにと—
「と」は「も」の誤
か
大名にて候ふも
のかな—寛仁大
度なりとの意

たてまつり、袋をふところにおし入れて申すやう、いかに女どものよろこび候はんと、ひとり言を申し、家にいそぎ歸り、戸をたゞき候へば、女にて候ふもの申すやう、あまりに早きは何事もせぬかと申しける。はやく戸をあけよと申して、袋をうちへ投げ入れ候へば、いつのまに取つらんとて、袋の口あくるをおそしと、つゞりを引き切り、取りいだし見るに、異香くんじたり。十二一重の御装束なり、紅花緑葉のきぬ、皆紅の袴取りいだせば、にほひ満ちたり。小路をゆく人もあやしめ、となりあたりの家までも、おどろく程のにほひ也。めのこらよろこぶ事限なし。女房かたじけなくも御はだぎをば打ちきて、このやうなる小袖きたる事、いまだ生れてよりこのかたはじめなり、かほどの装束き給ふ女房の、年も若くこそ御わたりあるらん、いくつばかりの人ぞと申す程に、なさけをも知りて問ふぞと心得て、夜目に見つれども、今二十三まではよもなり給はじ、十八九の人なりと申しければ、中々と申し、是非をいはず、そとへ出づるほどに、たゞいかやうの用にもいで候ふかと思ひ候へば、やゝ久しくありて來り申すやう、あらいかにと御身は、大名にて候ふものかな、とても罪つくるならば、少しも得のあるやうにはさせ給はで、現在わらは行き、髪を切りて取りたり、是程の髪こそなけれ、かづらにひね

なまけをだにも
知らぬ身となり
—なまけをだに
知らぬ身となる
べきになどある
べき所なり

り候ふべし、小袖には換へべからずとて、茶碗に湯をうめてふりすゞぎ、竿さなに掛けほし
をどりはね嬉しがり喜ぶ事かぎりなし。さても女の寶たからまうけたり、あら嬉しやと申し候
ひし、此女のありさまをつくく見と見て、あらあさましや、不得ふくじ心や、前世に佛法の結けち
縁えんあればこそ、人とも生れてあるらん、たましく人身にんじんをうけたる時、佛法をも修行し
て、善人までこそ無くとも、せめて世の中のなまけをだにも知らぬ身となり、大悪人とな
りて、よるひる思ふ事は、たゞ人をころし、盗みをせんたくみならでは思ふ事なく、因
果のがれず、つひには無間地獄の業ごふいん因いんと思ひ知られたり、かやうの悪業あくごふをつくり、露の命
をつなぎ、ゆめの夢を知らぬ事よと、わが身ながらも口をしや、又めのこらが心の内不
道だうさよ、中々申せばおろかなり。かゝる女に枕をならべ、契を結びし事こそ、かへすく
も悔しけれ、あら淺ましあはれの女の心やと思ひとり、なにしに此上臈をも殺し參らせつら
ん、いたはしさよと思ふばかりにて、肝心も消え入る心地して候ひしが、いやしくかく
ては叶ふまじ、是を菩提心の善知識として髻もみぢをきりて、此上臈の御跡をもとぶらひ、又
我身の菩提をも願ひ候はんと思ひ立ち、やがてその夜のうちに、一條北小路へゆき、玄慧げんゑ
法印ほふいんに逢ひたてまつり、御弟子になり、名をばけんちくと付けられ申し、やがてこの山に

す々一本「ぶ
ん」あり
命をしみ申すべ
きにあらざ一
本「命をしむに
似たれども」と
あり

七條一袈裟の名
だろぎやう道
行にて佛道修行
をいふ

のほり候ひし也。さこそ無念におほしめし候はん、いかやうにも愚僧を殺したまへ、身
を寸すん々に斬り給ふとも、さらにいたみ申すべからず、只愚僧をころし給ふとも、上臈の
御ためには中々業ごふいん因いんなるべし。かく申し候へば命をしみ申すにはあらず、三寶も御示現
候へ、申しいつるうへは、ともかくも御はからひたるべしと語りて、衣の袖をぬらしけり。
糟谷入道申しけるは、たとひ世の常の發心ほつしんなりとも、たがひにこの姿になり候て、なに
の心が候ふべき、まして此人ゆゑの御發心なれば、ことさらになつかしく思ひ申す也、ま
ことにさも候はど、この人は菩薩の變化へんげなり、かゝる女人とあらはれて、無縁のわれら
を助けんがために、大慈大悲の御方便と思ひ候へば、なほくいにしへこそ忘れがたく
候へ、かゝる事候はでは、いかでわれら出家して浮世をいとひ、かの無爲むゐのらくを受け
ん事は憂ひの中なかつちのよろこび也、けふより後は道心なるべき事こそ、かへすくも嬉しく
候へといひて、墨染の袖をぬらしける。

さて今一人の僧の、發心の山來やまらいうけ給はり候はんと申せば、是も老僧なり、衣の破れた
るに、七條をかけて、看經かんきやうありしが、だうぎやうに瘦せて色くろみ、そのさま衰へてあ
れども、さすがよき人にてぞあるらん、誠に道者だうしやと見えて、いねぶりてましくしを、

随分のもの相
應の位地あるも

ゆるせき遺跡
か

はや／＼語り候へとせめられて申すやう、めん／＼の御發心のやうをうけ給はり候ふに、言語道斷ごんごだうだんに覺えて候ふ、前世ぜんぜの宿執しゆくしゆと存じ候ふ、それがしが遁世はさほどの事までは候はず、語り申しても中々無益むやくにて候へども、御兩人御かたり候ふに、語り申さねば、同心申し候はぬに似たり、工夫くふうのいとま惜しく候へども、きこしめし候へ。わが身は河内の國くすの木には一族にて候ふ、篠崎のかもんのすけと申すものの子に、六郎左衛門と申すものにて候ふが、親にて候ふものは、くすの木の正成まさしげがためには、随分のものにて候ふ間、一大事を内談し、何事をもあひはからひ候ひし程に、一門他門、くすの木にさるものあると、人に知られたるものにて候ふ也。正成討死うちじの時も、一所にて腹を切りぬ、正行まさつらもゆるせきにて、われらが事をば、疎略なく候ひしあひだ、われらも是が事をば一大事に存じ候ひしなり。その後正行うちじにし候ひし時は、一所にて身も討たれ候ひしかども、かたきに首くびを取られずして、少し息いきのかよひけるを、知れる僧見あひて、或所にかきて行き、看病せられて、不思議に命いき候てかへりて候へば、今のくすの木正儀まさのり悦喜をなし、親にて候ふものを、正成が存じ候ふごとく、たがひに思ひあひ候ひし處に、人づてにうけたまはり候へば、足利殿へ降參申すべき由をうけたまはり候

所存のほか一案
外

わらがり非難
する

師君とあるべき
なれど諸本皆
此の如し

ふ程に、所存のほか存じ候ふ間、くすの木にあひ候て申せしことは、まことしからず候へども、足利殿へ御降參あるべき由うけ給はり候ふ、まことさやうに思召し候ふやと申して候へば、あまりに君の御うらめしき事ども御座候ふ程に、さやうに思ひ立ち候ふと申せし程に、身が申すやうは、君を御うらみ候はど、我が身をすてて、遁世したまひてこそ、まことの御うらみにては候へ、足利殿へいでさせ給ひ候ては、君に弓を引き給はん事、御うらみにては候はず、君の御運盡きさせ給ひ候ふを、見限り申し候て、わが身を立てんがために、足利殿へ降參と人申すべし、降參の事はゆめ／＼有るまじく候ふ。などや是程の大事を思しめし立ち候はど、まづわが身かひ／＼しく候はずとも、うけたまはり候はずと申せしなり。くすの木が申すやう、御分ごぶんさだめて此事をわろがらせ給はんと存じ候て、申さず候ふと申す程に、わが身わろがり申し候はんずるを思召して候ふ御心をもつて、諸人しよじんのあざけりを思ひやらせ給へ、一代みよがたならず宮方にて討死つかまつり、名を後代ごうだいにあけ給ふが、御分ごぶんの代として、未練みれんのふるまひ口惜しき事にて候ふなり。何の御うらみが御入り候ふべき、今の拜領も師の御恩にてこそ御わたり候へ、君きみたらすといへども、臣をもつて臣たりといふ古人のことばあり、只思しめしとまり給へと

申して候へば、上洛して東寺にて管領くわんれいに對面しけるとうけたまはり候ひし程に、君の御運命も盡きさせ給ひぬ、身一人くすの木をはなれて、功こうをなす事ありがたし、またつれて降参は、本意ほんいをそむき候ふあひだ、是こそ善知識よとぞんじ候て、遁世つかまつり候ふぞや。

三人法師下

會下かいげ僧の門下

さる程に河内の國篠崎をまかりいで候ひし時、三つになり候ふ女子にょし一人男子なんし一人、ふたりの幼きもの、妻にて候ふもの共を打ち捨ていでし時は、さすがに多年の夫妻のよしみと申し、なごりをしき事千萬に候ひしかども、是ぞ十分の遁世と思ひきり、やがて關東へ修行にいで、松島の會下かいげに三年候て、その後北國を修行の心ざし候ひし間、とてもかやうなる半出家はんしゆつげのものは、諸國をめぐり、いかなる知識ちしきにも結縁けつえんをもなけき、名所舊跡をも見て、心をもなぐさめ、又とてもありはつべき浮世の中ならねば、ありきたふれてと存じ候て、日本國にっぽんこくをめぐり、西國をさしてのほり候ふ程に、不思議に河内の國を通り候ふ間、古郷ふるさと篠崎のありさまをも見ばやと思ひ候て、身がいほりのほとりへ立ち寄りて見候へば、築地ついではあれども、おほひも無し、門はあれども扉かじもなし、庭には草ふかく生ひしけり、家どもは皆こほれ失せて、わづかにあやしの賤しんがいほり二つ三つ残りたり、夫さへ雨風たまるべくもなし。見るに目もあてられず、涙を流しまかり通り候ひしが、

その近き道の邊ほそりに淺ましき尉ぜうが、一人田をうちて見えたり。此尉はいかにもいにしへの事をば知りたるらんと存じ候て、立ちよりて問はゞやとおもひ、やあ、ぜうどのよ、此所をばなにと申す所ぞと問ひて候へば、ぜうが著たりし日笠をぬぎ候て、しのぎきと申す所にて候ふと答へ申すなり。さていかなる人の御領ぞと尋ね候へば、篠崎殿の御領にて候ふと申す程に、さてはわれらが事をば知れるかと存じ候て、それがし田のくろに腰をやすめ、此ぜうも鞆を杖につき候て、心しづかに事の子細をかたりけり。是は篠崎のかもんの介殿と申して、何事も人にすぐれておはせし候ふ程に、くすの木殿も一大事の御事に思しめして、深く御たのみ候て、同じ御一族ながらも、賞翫御申し候ひしが、其御子息ごしそくに六郎左衛門殿とて、くすの木殿京方へ御降參候ふを御うらみ候て、御遁世にて御座候ふが、御行方おんゆきがたも知らず、當時は北國方に御座候ふとも聞え候ふ、又御他界たがいともうけたまはり候ふ、誠に御左右ごさうのある事は候はずと申し候て、涙を流し候ふ間、それがしも涙をおさへて申すやう、さて御身は御内みうちの人か、又は御領の人かと申せば、此尉は御領のとしごろの御百姓にて候ふ、六郎左衛門殿御遁世のちの後は、當所あれて、みやづかひ申すもの一人もなく候ふ程に、我らは人数ひかずならぬ身にて候へども、御臺御君達みだいおんきんだちの御有

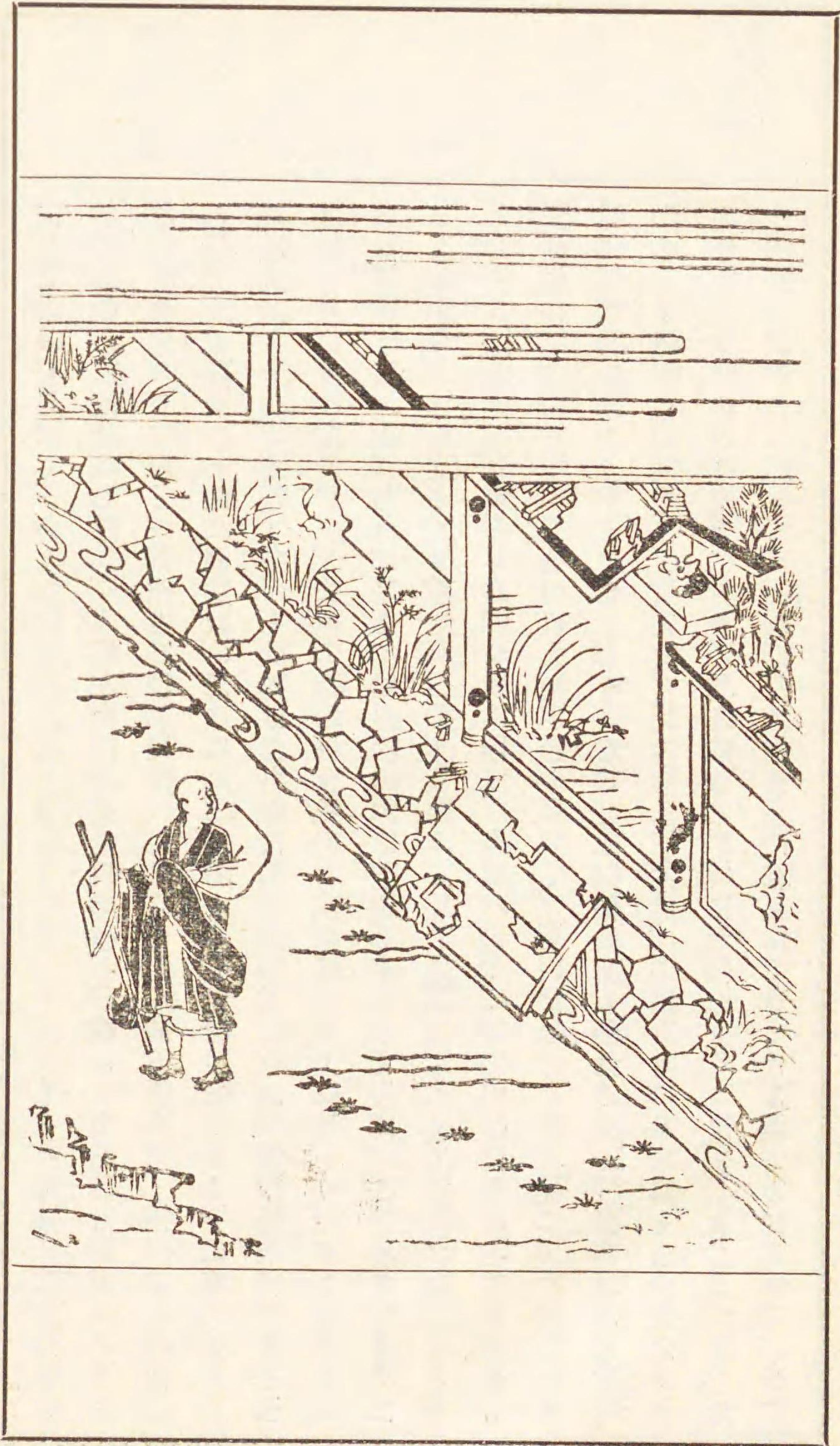
他界一死去

御左右一たより

御方便候て一手段をめぐらして

様を見まらせ候て、あまりに御いたはしく存じ候て、わたくしを打ちすてて、此五六年があひだ宮仕ひ申し候ふ、六郎左衛門殿御遁世の時、三歳になり給ひし姫君、いとけなき若君をふりすてて、御遁世候ひし程に、母御ははごのとかく御方便候て、御はごくみ候ひしが、此上臈さまも飽かぬ別れの思ひにや、病者びやうしやとならせ給ひ候て、こぞの春のころよりのいたはらせ給ひ候ひしが、此程は食事をたやし給ひ候て、はや御他界候て、今日三日になりたまひ候ふが、此公達きんたちの御なけき見申し候ふに、中々に目もくれ心も消ゆるばかりに覺え候ふ也、あれに見えて候ふ松の本に茶毘たびし申し候て候ふ、このをさなき人は二人ながら、毎日泣くく、茶毘所たびどころへ御參り候ふ、けふも御供申すべき由申して候へども、よし今日はともをせずともと仰せ候ふ程に、人なみくくこの田を打ち候ふなり、是も尉ぜうがためにはあらず、君達きんだちの行末を思ひやり候て、御いたはしく候ふ程に、此田を打ち候ふ、此尉をばおうちと申し、おうちならでは御頼みありがたく候ふ程に、けふも君達のおそく御歸り候ふ程に、あなたのみまほり申し候へば、田を打つも身にそます候ふと申し候て、さめくくと泣きにけり。其時餘りに不便ふびんにおほえ、かよるいやしき者だにも、かやうの情は知りたりけるに、わが身はあまりに邪見にて棄てける事よと存じ候て、是こ

いやしき一本淺ましきとあり



子孫一本「子
息や孫達」とあ
り
末一本「行末」
とあり
ゆき過ぎ一本
「かへり過ぎ」と
あり

そその六郎左衛門入道よと、言はどやと思ひしかども、いや／＼さては此間の修行いた
づらごと也と存じ候て申すやう、まことに有難くこそ候へ、いかなる人か、尉殿のやう
なる心ざしの人か候ふべき、あらいたはしや、世の中にかゝるあはれなる事も候ひける
よと、そのをさなき人の御なげき思ひやるも、ともかくも申しがたく存じ候ふ、此僧もさ
ほどの事までは候はねども、さやうの思ひをして候ふ也、何よりもをさなき者の父母に
おくれたる程の、世に悲しき物はなかりけりと申して、衣の袖を顔にあてて泣き候へば、
扱は御僧もいにしへさやうの思ひをして御座候ふやと申し候て、聲も惜まず泣きけるたり。
やゝ久しくありて、それがし申すやう、尉殿よ、これよりのちも、見はなし給ふなよ、い
かに／＼父母の草のかけにて嬉しく思ひ給ふらん、又尉殿の子孫にむくい候て、末もめ
でたくあるべし、返す／＼も其をさなき人たち、いとをしみ給はど、佛神三寶も尉殿を
まもり給ふべし、いとま申して尉殿、日もくれ候へばとて、たち行きけるに、はる／＼
と送りねんごろに物語り申し、何につけても此尉は、泣くよりほかの事はなし。われらも
涙をおさへて、尉殿ははやとまり給へと申せば、とまりぬ。少し行きて見れば、けにある
木の下に、人を茶毘して見え候ふ程に、中々と存じ候てゆき過ぎ候ひしが、又心をかへし

かつう一且

て思ふやう、發心して家を出で候ふ時、初めは妻子をふりすてて出でゆきしに、今は死し
てすでに三日にあたり候ふ、茶毘所を見ながら通らん事、無道心也、知らずは力なし、た
またま法師の身とはなりて、立ちより陀羅尼の一へんも満てずして、通らん事は邪見也、
かつうは利益もかけ、かつうは、亡者の草の蔭にて怨みもあらん、かへりて見ばやと存
じ候て、たちより見るに、木かけにいとけなき二人の者つくばひるたり。あれそれよと思
ひて申すやう、上臈たちはいかなる御事なれば、かやうの所に御わたり候ふぞと問ひ候
へば、其返事をばいはず、あら嬉しや、これはわれらが母の御他界にて、けふ三日にな
り候ふ程に、骨をひろひ候ふ所に、けふしも御僧の御通り候ふ事の、うれしさよ、恐れ
ながら御經あそばして給はり候はど、御利益にて候ふらめと、かきくどき申すあひだ、そ
の時目もくれ心も消えて、さらに夢うつよとも思はず候ひし也。しばらく心をとりなほ
し、此をさなき者をつく／＼と見候へば、姉は九つ弟は六つ也。さすがに下臈の子ども
にも似ず、かたちいたいけに見えたり。親子恩愛の道なれば、いだきつき、父よと名乗
らばやと思ふ心は、ちたびもよたび候ひしかども、いや／＼心弱く候ては、此程の辛勞
無になり、佛道に入りがたしと存じ候て、こらへて候ひし事、思召しやらせ給ひ候へ。さ

てこれらが玉の手箱の蓋をば、姉がもち、かけごをば弟がもちて、たれか教へけん、竹と木とのはしをもちて、骨をひろひけるが、尙いふ言の葉もなく、袖をかほにおしあてて泣き候ひし時、はるくありて、それがし申すやう、上臈たちはいとけなくわたり候ふが、何とておとなしきものは候はぬか、みづから骨をとり給ふと申せば、我等が父にて候ふ人は遁世し、いまだ行くへも知らず候ふ、其のちはたど下のおうちと申すもの一人候ひしも、けふは供をもせずとて、詞すくなになりて、涙にむせび、物をも言はざりしとき、愚僧陀羅尼をよみ候はんも聲も出でず、古郷へ二たび來りけん事の悔しさよと、我が身をうらめしく思ひし也。いやくかくては叶ふまじ、陀羅尼をみてんと思ひて、みて候ひしをり節、時雨さつとして、木の葉の露も、涙のごとく見え候ひしを、姉が見て申すやうは、母にて候ひし人は、京の人にてわたり候ひしが、わらはに教へさせ給ひしは、歌の道にはいかなる恐しき鬼神も、又うとき人も、聞きては心もやはらぎ、佛も納受し給ふ也、女の身として歌の道に心をつけずば、淺ましき事と仰せ候て、わらは七歳の年よりも、かたのごとく文字をつらね候ふ、たゞ今思ひいだされて候ふとて、一首かくなん、

草木までわれをあはれと思ひてや涙に似たる露を見すらん

此歌をきよて、強き心も失せはてて、せんかたなくして、露霜ならばすでに消えぬべき心ちして、いやく今は包むとも叶ふまじ、われこそ汝が父の六郎左衛門入道よと、いはどやと思ひしかども、心よわくてかなふまじ、年來思ひ立ちて、遁世したる身の、けふ子といふ首枷になふべきか、かく思ふ事は甲斐なき心かなと、我と心を恥ぢしめて後に、それがし申すやう、此歌こそ言語道斷にあそばして候へ、まことに神も佛もいかではれと思しめたまはざるべき、父母も草のかけにて、いかに嬉しく思ひたまはん、我らは物のあはれも、なさけの道も知らず、かよる賤しき身にて候へども、今の御歌をきよては、涙もせきあへず、いかで心あらん人きよ給ひて、御心の内をあはれみ給はで候ふべき、只今是をまかり通り、かよる御いたはしき事を見まらせ候ふも、思へば前世の宿執にてこそ候ふらん、見はなしがたく思ひ參らせ候へども、中々いとま申すて立ち出で候へば、姉が申すやう、仰せのごとく一樹の蔭にやどり、一河の流れを汲むも、皆他生の縁とこそうけ給はり候へ、またいつの世にか、めぐりあひ參らせ候ふべき、返すくも御名残をしきこそ候へ、ことさら御經あそばしてたまはり候ふ事、申し盡

言語道斷に一言にいへぬ程おもしらく

しがたく候ふと言ひしもはてず、袂を顔におしあてて、聲もをしまず泣きるたり。弟は
 いまだ聞きわけたる事もなく、姉に取りつき、もだえこがれて泣く計り也。その時さら
 に心も消え、目もあてられず、何にたとへんかたも無くて、たゞはらを切るもかくぞ
 と思ひきり、立ち出で候ふ程に、かれらも見おくり候ふ。それがしも見かへりく行き
 候へば、是ら母の骨をばこの蓋に入れもちて、我宿の方へは行かずして、よそへまかり
 候ふ程に、又立ちかへりて、そなたへはいづくへわたり給ふぞと申せば、是はほうにん
 じと申す御寺に、都よりたつとき上人御くだり候て、七日の御説法にて候ふが、今日は
 や五日になり候ふ、人々参り候ふ程に、われらもまるり御聽聞申し、此御骨をもをさめ
 ばやと思ひ候て、扱御寺へ参り候ふと申し候ひし程に、それがし申すやう、あらいたは
 しや、いとけなき心にも、かやうに思ひよらせ給へば、いかに母御の草のかけにて嬉し
 く思はせ給ふらん、さてもほうにん寺と申すは、これよりいか程候ふらんと尋ねて候へ
 ば、いまだ知らず候へども、人の行くにまかせてまかり候ふと申す。などや人を召し具
 し給はで、御わたり候ふぞ、あまりに御いたはしく候ふものかな、明日おうぢとやらん
 をも召しつれて、御参り候へかすと申せば、姉申すやう、此程参るべきよし、おうぢに

せいちやうしや
 ー生長者か

申し候へば、いとけなき人の有るまじき事と、叱り候ふ程に、思ひながら参らず候ふと
 申す。さらば御とも申し候て、上人をもをがみ申し、結縁をも申し候はんとて、つきて
 行き候へば、なか／＼物も申されず。道すがら此姉申し候ふは、われらが父いまだ生きて
 ましまさば、御僧の年頃にこそ渡らせ給ふべきに、淺ましや、いかなる罪のむくいによ、
 父には生きてはなれ、母には死して別れをなす事の悲しさよ、せいちやうしやの事なら
 ば、父御のおもかけは身にそひて、うき心の友ともなるべきに、なさけなの父御やと申
 し、聲も惜まず泣きし時、弟が申すやう、父御は佛になりてましますと、朝夕母御の仰せ
 候ひつるものを、さのみ泣き給ひそと、ござかしげに申せし程に、それがし前後を失ひ
 て、行く道も見えず候ひし也。さても此御寺と申すは、聖徳太子の御建立也。元弘建武
 の動亂に、所領ごとく返しつけ、修理をなし、京都より妙法上人を請じくだし申して、供
 養をのぶるよし申すあひだ、見ばやと思ひてゆく程に、ほうにんじも近くなりければ、
 けに貴賤上下袖をつらね、道俗男女市をなす、輿ちりとり鞍おき馬、いく千萬とも數し
 らず、すでに三ヶ國の人々群集す。木の下萱のもとまでも、皆人ならずといふことな

相續してー一本
 「滅亡して」とあ
 るよろし
 はいでんだうー
 拜殿堂か
 ちりとー前田

たうばしたふば
にて靈廟の意に
用ひたるにや
諸佛一類従本
「諸天」とあり

し。去程に此をさなきもの共、たうばの内へ入るべきやうもなし。何とあるらんと見候へば、案内申し候はん、是は上人に近づき申すべき事候ふとて、おしわけく入るほどに、誠に諸神諸佛もあはれみ給ふとおほえて、人ごとに道をあけてぞとほしける。法會の座にいたり、上人の御前に二人の者どもひざまづき居たりけり。さていかやうにあるらんと見れば、二三人ばかりへだてて、姉が手箱のふたを、上人の御前にさし置きて、三度禮して手をあはせ、ひざまづき居たり。上人是をつくく御覽じて、をさなき人はいかなる人ぞと御尋ねあれば、是はくすの木が一門に、篠崎六郎左衛門が子供にて候ふが、わらは三歳の時、父にて候ふものは、くすの木と中をたがひ、遁世して今に行きがたも知らず候ふ、此程は母ひとり、添ひたてまつり、浮世をあかし暮して候ふが、有爲無常のならひの悲しさは、母にて候ふ者にさへ別れて、けふはや三日になり候ふ、御骨をだにも取るべきものなく候て、兄弟のもの共とりて、箱に入れては候へども、置くべき所をしらず候て、上人をたのみ参らせんがために、これ迄もちて参り候ふ、ねがはくはいかなる所にも納め、母を早く浄土へ入らせ給へと回向して給はり候はど、ひとへに御利益にて有るべしと申せば、上人誠にあはれに思しめし、とかくの御ことばもな

とりあげさせ給
ひて此下に一
本ひとへに讀
誦願文などよむ
やうにの一句
あり

奥に一首の歌を
かきたり一本
「奥にかうこそ
かきたりし」と
あり

く、御涙にむせび給ひ、しばらく物をも仰せられず、上人御落涙はかぎりなし、聽衆の人々も、遠きも近きも袖をぬらさぬ人ぞなき。さて姉が袂より、一つの巻物を取り出し上人に奉る、上人是を取りあけさせ給ひて、たかくとあそばし候ひしを、うけたまはり候へば、それ人間のさかひを聞けば、閻浮の衆生は命不定なりと申せども、その中にも成人する迄、親にそふ人の子多く候へども、いかなる宿執の報によつて、われら三歳の時、父には生きての別れ、母には死しての別れとなりぬらん、今ははや頼む方なくなりはてて、迷ひの心はやるかたもなし、思ひのけぶりは胸をこがし、かなしびの涙かわくまもなし、わが身のやうなる人しあらば、うれへの道を語りなぐさむかたも有るべきに、まどろむ事もなき程に、夢にだにも見たてまつらず、只身に添ふものは、有るか無きかの陽炎ばかり也、三日をすぎしけん思ひは、たゞ千年萬年を暮すもかくやと思ひ知られたり、ましてや行末のかなしき事はやるかたぞなき、露の命いく秋をか保つべきともおほえず、かやうにみなし子となりはてて、誰かあはれとも問ふべき、たゞ願はくはわれら二人をあはれみ給ひ、母もろ共に一つはちすの臺にむかへ給へと、こざかしく年號日付まで書きて、奥に一首の歌をかきたり、

見るたびに涙ぞまさる玉手箱ふたおやともに無しと思へば
 玉手箱ふたとかげこの黒髪をいふかたもなき身をいかゞせん
 是を上人あそばしもはてず、御衣おんころもの袖を顔にあてさせ給ひて泣き給ふ、道場だうぢやうのうちの聴ちやう
 衆じゆ、貴賤上下道俗男女、袖をしほらぬ人はなし。是を聞き見る人、あるひはもとゆひを
 切り、かたなに添へて上人の御かたへまるらせ、御弟子になるもあり、或は女性にょしやうはかさの
 下したより髪を切りて上人に参らせ、發心する人もあり、そのほか遁世する人かすを知らず。
 其時の愚僧が心の内思ひやらせ給へ、しばらく御説法をも聴聞ちやうもん申したく候ひしかども、
 あはや棄てしきづなに、繫つながれん事ぞと驚き、目をふさぎ思ひ切り、たゞ合戦場かせんばにて千
 騎萬騎が中へ斬り入り候て、一命を捨つるもかくやと思ひ、篠崎を出でしよりも、猶大
 事に候ひし也。さてはるるぐまかり出で候て、ある木のもとに休み、思案しあんつかまつる事
 は、座禪工夫ざぜんくふうも道なるべからず、所詮高野山は弘法大師の入定のところ、諸佛くんじゆ
 の靈地也、いかなる所と申すとも、此御山にまさるべからずと存じ候て、奥の院のかた
 はらに、柴のいほりを結びて、一大事を修行せばやと思ひし心をさきとして、此山に上
 りてよりこのかた、更に他念なし。われをも人も知らず、まして故郷こきやうの事をも知らず、

ものごしに一人
 づてにの意

今より後一本
 「向後」とあり
 わがなす事はよ
 しと思ひ人のわ
 ぎをばあしと
 思ふ一原本わ

只寝ても覺めても、念佛三昧にて、月日をおくり候ふ、めんくまじはり申す事も、
 けふはじめにて候へ、過ぎにし春のころ、河内よりこの山へ参りて候ふ人の、ある人に
 あひて物がたりし候ひつるは、かれらが事を、くすの木が聞きてふびんがり、その時六
 つになり候ひし男子なんしを取りたてて、篠崎を取らせらるゝ也。又姉は比丘尼びくにてになりて候ふ
 よし、ものごしにうけ給り候へば、心安くこそ候へと語りければ、二人の僧、ありがた
 き御發心にて候ふ、ことさら殊勝におほえ候ふとて、おのゝ袖をしほりけり。さて御
 身をば何と申すぞと問へば、立梅けんばいと申す也、はんかい入道をば立松けんしょうと申し、荒五郎入道
 をば立竹けんちくと申す也。三人の僧一度に手をうちて、あら不思議や、上の字のかはらぬ殊
 勝しよさよ、下の字は松竹梅の字なり、さては我等こんじやう今生ばかりの契にては無かりけり、たと
 ひ同じ知識ちしきの下にて、心を給はり候ふとも、かゝる事はよもあらじ、誠にありがたきしゆ
 くしふどもかな、此あひだ此山にありながら、かくとも申さで過ぎつる事こそ悔しけれ、
 今より後のちは同心あるべき事に侍らん、かへすくも皆世の中のありさま、前世の業ごふいん因いんき
 たり迷ひとなる也、こゝを知るを禪といひ、知らざるを凡夫ぼんぶと申す、位も樂みも、智慧
 も愚痴もみな過去の行ひ也、わが爲す事はよしと思ひ、人のわざをばあしと思ふ、あ

が思ふ事はよし
人のあしく候
てわが身さへい
やしく候ふなど
と人毎に申しあ
へり」とあり、一
本によりて改む

らあだ事や、よくく工夫ありて見候へ、世の中のことわりは、能智慧も、又千兩の黄金も、其身のながらへ候ふ程也、一たび無常の風におもむかん時は、たゞ一念の發心こそ、まことの道に入るなれと、御心得候へと申し合せけり。はんかいかの女房に逢ひたてまつらすは、いかで發心有るべき、色こそかはれ、何れも思ひよらざる道心也。あながちに悪をも嫌ふべからず、善のうら也、戀をも嫌ふべからず、心のほそきよりおこり候ふ、かの一大事は、心ほそく候はでは、いかで御入り候ふべき、かよることわりも、皆心を知らしめ、佛道ならしめたまはん方便なるとぞ侍りき。

大佛供養物語

大佛供養物語

五祖—善導和尚
を指す

日みす達—誤字
あるか

春乘房重源東大寺やうやく勸めつくりて入唐す。歸朝のとき極樂の曼陀羅、五祖の眞影をわたし奉り、東大寺半作の軒の下にて、法然聖人御導師として、供養あるべきよし風聞あり。しかる間建久六年乙巳十一月廿八日と定めおかれし事なれば、東國大將殿を初めまるらせて、宗徒の大名千葉、北條、畠山、宇都宮を初めとして、大名高家三百八十四人、其外數をしらず。又鎌倉殿の北の御方を初めまるらせて、畠山の内様、宇都宮の内方は鎌倉殿の北の御方には、妹御前にてましくければ、申すにおよばず、大名小名の女房達、法然聖人の御說法聽聞せんとて、六百人ときこえし。京上藤達には帝王を初めまるらせて、關白殿卿上雲客籠居日みす達を始めまるらせて、南都へ輿車をやりつどくるぞおびたどしき。其外大和、山城、和泉、河内、近江、越前よりまるりつどふ聽聞者は、いくらと云ふ數をしらず。かゝる所に法然聖人鎌倉殿へ案内を申されけるは、承り候へば

供養の御導師に源空をめされ候ふべき由候ふ、尤も導師にめされん事面目と存じ候へども、淨土門をとり立てて、愚癡闇鈍の衆生を佛道なさんと營み候へば、山の大眾不思議の法然房、外道の法をとり立てて、衆生を地獄へおとさんとせらるゝ不思議さよとて撰擇の形木をうちわりし刻に、黒谷を退出せられ、當時は大原にすみ候ふ、まして導師つかまつると聞えては、廣座とも憚る事は候はん、狼藉仕り候はん哉、かゝる大事の御供養に障碍をなさん事口惜しかるべき事に候ふ、餘の御導師をめされ候へ、源空におき候うては叶ひ候ふまじきよしを申されければ、鎌倉殿頼朝のはからひたるべからずとて、當帝へ奏問せらる。帝王を初めまるらせて公卿殿上人、さていかゞあるべきと詮義したまふ。大宮の左大將忠光の公の申されけるは、白河の院の仰せにも何事も丸が心にそむける事はなければども、賀茂河の水と雙六のさいと山法師の心、これ三つは丸の心に叶はぬ物ぞと仰せられし事なれば、今もかくこそ候はんすらんめ、さ候はゞ天台座主をめされ候へと申されければ、しかるべしとて、天台座主を召さるべしとぞ聞く。奈良法師此事を承り謂候はず、其義ならば我寺の得業こそ御導師はせらるべけれ、ゆるいかなとなるに、聖武皇帝の御ちぎり淺からざりし三臺女御に過ぎおくれたてまつり、御歎き深か

得業一昔奈良の寺にありし學位にて維摩會最勝會法華會を勤めたる者をいふ三臺一みだい(御臺)の宛字なるべし

りしに、死出の山より郭公に女御の御歌を誦みて、娑婆へ言傳られし事ありしぞかし、其歌に云く、

わくらはに問ふ人あらばほととぎす死出の山をばひとりこそ行け

と假名に書き、郭公の足にゆひつけてつかはされければ、卯月八日に内裏の上を鳴きめぐるを、公卿殿上人鞠の會ありけるが、初音めづらしく聞ゆる物かなと、雲井を御覽すれば、文をくひきつて落したりければ、大臣達不思議と思召し、是をとりて帝王に奏し申しければ、是を開き御覽するに、女御の御手跡にて此歌をよみ給へば、御涙にむせばせ給ひ、あらむざんや御存生の時は百官萬乗の位にそなはり、國母女院とかしづかれましましけれども、死出の山をば只ひとり行き給ひけん事よとて、金銅十六丈の瑠遮那佛を手づからみづから鑄たてまつり、行基菩薩を御使として、中天竺より婆羅門尊者を請じ渡し奉りて、供養をとけさせ給ひたりし事ぞかし、我寺の本願を思うて得業こそ導師をばせらるべけれと申しければ、寺の僧綱是をきよて、さらば我寺の誦源法印こそ顯密の家にてましませば、御導師はせらるべきとぞ申されける。帝王を初めまるらせて、いづれを導師に定むべきとぞ仰せける。かゝる所に梶原、鎌倉殿の御前に参りて、地體

顯密一天台華嚴淨土等の教を顯教といひ、眞言を密教と名づく

淡海公一藤原不比等の諡號

相論一爭論の意

御心せばき御事にて御座候ふ、賤しき者さへ富貴の家に生れつれば、堂を作り塔をくみて、二座三座の説法をばせさする事にて候ふ、いはんや大日本一番の大佛の御供養に、一座の御説法はすけなき御事にこそ候はんずれ、只三人ながら召され候へと申しければ、然るべしとて、三座の説法に定まりぬ。又一二番をぞあらそはれける。さてたれか一番の御導師をせらるべきと申されければ、山の大衆我山の上をばたが期すべき、座主一番とぞ申しける。又奈良法師の申しけるは、花族をたてんするにたれか山に劣るべき、東大寺は聖武皇帝の御願所、興福寺は淡海公の氏寺なり、花族榮葉、南都の上をばたがおすべき、得業一番とぞ申しける。又寺の僧綱申しけるは、其義ならば我寺の法印こそ九條殿の御子息に壽樂院の寛明僧正の御弟子也、顯密兼學淨行持律の御事也、法印御導師とこそ申しける。相論によつていづれを一番に定むべしとおほしめさず。又梶原申しけるは、さらばくじを取らせ候へ、くじの籌はかた恨み候はじとて、三人の御代官をめて、足立の藤九郎くじを持ちとらす。けに山王權現の御はからひにてや候ひけん、山は一番に取りあたる、南都は二番に取り當る、寺は三番に定まりける。さて法會の儀式には山の大衆一千人、奈良法師一千人、寺の僧綱一千人、そうじて三千人は大行道に

伽陀一譯して頗といふ偈に同じ

いきずみ一息を凝らし澄ます意か
四王一持國、廣目、增長、多聞の四天王をいふ
八部一天、龍、夜叉、乾闥婆、修羅、迦樓羅、緊那羅、摩睺羅迦をいふ

六青一綠青の宛字か

たち、廻る錫杖の役には山より圓入房に定まりぬ。伽陀の役には南都より率の法印但馬の阿闍梨、戒壇院の大夫房、圓明院の式部の阿闍梨を初めとして、十二人とぞきこえし。鑊鉢の役には寺より覺乘坊、道永坊、この清僧たち我劣らじといきずみけるは、天人も影向し、堅牢地神、梵天四王龍神八部も御納受ましますらんとぞおほえける。去程に上藤達輿車に乗りつれて御聽聞せらる。座主の御説法始まるに、近き遠きのもの一文一句にても御聽聞とおほしき事もなかりけり。是を始めとして三座の御説法は過ぎ侍れども、たが耳に入る御聽聞更になかりけり。鎌倉殿の北の御方、大將殿へ御使をもつて仰せありけるは、東國より佛の御説法聽聞のためにはるぐ上りて候へども、何事の聽聞事も候はねば、法然聖人の御説法聽聞申して下向し候はでと申させ給ひければ、頼朝もさこそ存じ候へとて、御使者まるらせける。聖人も今こそ參り候ふと御返事ある。さるほどに山の大衆是をきよて不思議の法然房の振舞かな、碩學達の御説法ありつる後に、何條の法をのぶべき、必ず淨土門をほめて餘宗をそしらんとぞ思ふらん、もしさもあらば椅子より引きおとし、恥をあたへん物をとて、あらしき大衆一二百人、姿をかへて聽聞衆にまじはる。聖人はをしろしめされたれども、六青の小袖のさる體なるに薄墨ぞめの衣めし

餘衆一餘宗の行
恥にあたへん
恥をあたへんの
誤か

て、高野日笠を顔にあて、いと事もなけなる體にて入堂し給ふ。御供には小坂の善恵坊、長樂寺の隆寛引接坊、筑紫の聖光坊を初めとして、御弟子十二人にてぞ侍りける。聖人の倚子ちかくつらなり給ふ若殿三人、あないやしけの御房や、輿車にてこそまるるべきに、かちやはだして見苦しきよ、是は本よりの貧僧かなんどとさよやき笑ふ。聖人東西をしづかに御覽じて、幾千萬ともなき聽聞衆を、皆死人ぞかしとおほしめし、御涙をながさせ給ひければ、北面の下臈どものいひけるは、あれ見給へや、説法すべき智分が無くてこそ泣き給ふにやと、笑ひあひけり。聖人かね打ち鳴らし、東西をござらんじ、人の身の欲心はおそろしきものにて候ふ、碩學達の御説法のあとで、源空がまるり候へば、何條の法を説きのぶべき、いかさま施物にこそ心をかけて参りたるらめと思召し候ふらん、それもつともにて候ふ、又聽聞衆の御耳才學宏才博覽の人あまた御わたり候へば、はづかしき御事にて候へども、一座の説法はつかまつるべく候ふ、定めて山の大眾はいかさまにも淨土門をほめて、餘衆をきはらば恥にあたへんとぞ思しめし候ふらん、八萬四千の法はみな衆生の機根にしたがひて説き置きたまへる法なれば、いづれをそしり、いづれを正しとすべきやらんおほえず候ふ、中にも我身の體は妙法蓮華經の五字をも建立し給へる事なり、

しれう未詳

胸には八葉の蓮華あり、佛みなこれにましく給へり、かるが故に悪業もとより常になし、妄想轉倒よりおこる、心藏みなきよければ、衆生もとより佛なり、かるが故に法花經をそしらん者は、只我身の體をやぶるに似たり。そもく法花經と申すは中天竺のあるじ淨飯大王の御子悉達太子、十九歳にて大道心をおこさせ給ひ、御ちぎり深かりし耶修多羅夫人をそむき、いとをしみの御子羅喉羅をふりすて、檀特山にいたらせ、阿私仙人につかへ、難行六年苦行六年し給ひて、三十成道御ぐし剃除し給ひて、釋尊とあらはれ給ふ、一字一點なりとも、この御經をあだに申すべき事なし。されば書寫供養して筒に奉納し侍らんに、口に覆面をして臭き息をあてじと奉納したてまつるべし。かゝる御經をば末代惡世の衆生等いかでかよく保ちたてまつらざらん。又眞言の教と申すは、たとへば人となる事は父の姪母の姪をもつてなり、いかなれば父母の姪をもつて人と成るべきぞや、北斗七星延命經には、九曜七曜の星のあつまりて、作りこしらへる事なれば、大骨、小骨、肉肝、目、口、耳、鼻、六根六境佛ならずと云ふ事なし、出入の息は金剛界、胎藏界、動きはたらくこと印契ならずと云ふ事なし、就中北斗七星は、頂を座とせり、最後臨終の時までもしれうを定め、常に其人を守護し給ふ。九曜七曜は、酒飯ともなれり、その人をは

三業一身、口意

善導唐の高僧にて淨土教を究む、法然の教は此流を繼承す

らんとする時、北斗さきだち座をはなれ出で給ふ、玉のいづるを人光物の出づると申す事にて候ふ、かよるめでたき法も七年の兼行五年三年して、いかに悟るといへども、百日の精進潔齋にてこそ、傳法灌頂はつかまつり候へ、かくの如く候ふ間、下界の衆生この法をいかでかたもち候ふべき。又座禪修行と申すは、達磨いにしへの智人達、樹下石上にこもり、岩の上を座と定め、膝をくみ手をむすびて、三業をしづめ身をはたらかさず、七年五年三年通して得法仕り候へども、末世の衆生は風の梢を鳴らすごとく、海の波の荒れたるごとく、散亂疎動の心なれば、いかでかたすやくかよる座禪をば仕るべき、此ことわりを存知し給ひて、釋尊世に出でさせ給ひ、すでに八萬四千の教法を説き給ふ、中にも大無量壽經に云ふ、末法萬年餘經悉滅彌陀一教利物遍増と説きたまへり。此經を善導釋してのたまはく、萬年三寶滅此經住百年爾時間一念皆當德生彼と説きたまへり。かよる御事にて候へば、源空淨土門を取り立て候へば、外道の法をとりたてて、衆生を地獄へおとさんと仕るとあつて、山中を追ひいだされて候へば、いかでか聖教の所判のまこと尊き處を背くべき、三世の諸佛は十萬佛土を建立して、衆生をみちびかんと誓ひましませども、餘佛は顯密兼學淨行持律のものをこそ迎へんとは誓ひましませ、西方

五劫思惟の間阿彌陀佛が未だ佛となり給はざる時長大時限の間思惟分別をこらし給ひしをいふ

毘闍一逆猛風と譯す

極樂の阿彌陀佛は十惡五逆の衆生永く三途にしづみて浮ぶまじきかとなげかせ給ひ、五劫思惟の間結跏趺座し給ひて、四十八願をおこさせ給ひ、第十八の願に六字の名號を造らせたまひ、乃至十念の願をおこしたまへり。そもく、五劫思惟と申すは、一切の深き事高さ八十里の磐石を天人のあまの羽衣をきて、三年に一度あまくだらせ給ひて、此岩を撫でてはのほりく、皆なでつくすを一劫と申す也、又八十里の箱に芥子といふ物の菜種よりも小きを、此箱に満ちたらんを、天人三年に一度下りて、一つづつ取りつくせるを一劫と申す也、如し此方八十里の岩をなでつくし、八十里の箱の芥子を取りつくすことを、五劫思惟とは申す事にて候ふ、是ほど久しく案じます機能いかほどか思召し給ふ、念佛をば立つ子這ふ子をさなき者まで、南無阿彌陀佛と申すはやすき事にて候へども、佛の兆載永劫の間衆生を佛になさんとして、案じましけるあり難さよとて、南無阿彌陀佛と申すこそ八十億劫の罪の重罪消滅するところ候へ、中にも一念十念の功能のふかき事、喩をとつて申さんに、高堅樹と云ふ木はおひのほること一日に百丈づつ、百年おひのほる、此木の高さに金銀七寶の塔をくみたらんと、一念の功能と對し候へば、高堅樹の高さの七寶の塔の功德は十分の一も念佛一念に及ぶべからずと見えて候ふ。又毘闍風といふ風は大力の

者箭を射出したらんが如く、東西南北をめぐり、おこたらす百千年吹きゆきたらん遠さの間に、金銀七寶の堂塔をひとしく造りたらんと、一念の功德と對すれば、毘闍風の吹きゆきたらん跡の堂塔は、十分一も一念の功德によりつくべからずと見えて候ふ。さて十念の功德は天竺に洹河と云ふ河あり、無熱池の池より流れたる河也、廣さ四十里、深さ四十里あり、水上より湊まで百萬三千六百里流れたる河なり、此河のいさごの數の金銀七寶の堂塔を造立したらん功德とくらぶれば、かの洹河の沙の數の堂塔は、千分の一も十念の功德には及ぶべからずとこそ見えて候へ、又一大三千世界の草木をあつめて灰にやきて、是は其山の木の灰、かれは草の灰と佛はしろしめせども、一念十念の功德とは説きつくしがたしと佛は説きたまふ、中にも此法は女人のためにおこし給ひたる願にて候ふ、三業をしづめて耳をそばだて御聞召し候へ、女人は三世の諸佛に棄てられて、佛と成るべきことなし、吾朝は小國たりといへども、女人のまるらぬ所おほく候ふ、吉野の奥には不動院、比叡山には坂本をかざる、高野山には不動坂、天王寺には寶塔、善光寺には堂の内へはまるれども、御格子の内へはまるらず候ふ、あさましと云ふばかりなし。されば涅槃經には女人地獄使永斷佛種子外面似菩薩内心如夜叉とのたまへり、此文の心は

女人は地獄の使永く佛子の種をたつ、外面は菩薩に似たりと云へども、内心は夜叉のごとし、同じき經の二十一卷にのたまはく、諸有三千界男子諸煩惱合集以一人女人爲業障とのたまへり、此文の心はあらゆる三千世界の男子のもろくの煩惱を合せ集めてもつて、女人一人の業障とすとのたまへり、同じき經の二十三卷に、女人大魔王能食一切人現世作纏縛後生爲怨敵とのたまふ、此文の心は女人は大魔なり、よく一切の人をくらふ、現世には纏縛となり、後には怨敵となるとのたまへり、心地觀經の文一の卷四丁めにと給ふ、三世諸佛眼墮落於大地法界諸女人永無成佛願とのべ給へり、此文の心は、三世の諸佛の御眼は大地に墮落すと云へども、法界の女人ながく成佛の願なし、又阿閼經の一の卷二十一丁にのたまはく、一見於女人永結三途業、何況於一犯定墮無間獄とのたまへり、此文の心は一度女人を見れば、長く三途の業をうく、いかにいはんや一度をかしぬれば、定めて無間獄におつと云へり、法華經の五の卷にも一者不得作梵天王、二者帝釋、三者魔王、四者轉輪聖王、五者佛身とのたまへり、此文の心は女人一には梵天王となる事をえず、二には帝釋とならず、三には魔王とならず、四には轉輪聖王とならず、五には佛身とならずとのたまへり。されば女人は三世の諸佛に捨てられたり、女

人の頂に鼎あり、肩に火毒のほむらあり、腹に劔ほくのつるぎの山あり、かくのごとくの不淨惡業のとがを心中につよめるによつて、女人をば深く忌まれけるものと説きたまへり、されば女體の御門は此涅槃經を御覽じて不當の佛の仰せかな、さながら女人の惡名をたて給ふ事の口惜しさよとて、涅槃經四十卷をみな燒きはらはせ給ひたりしを、御子の徳一大師碩學にてわたらせ給ひしかば、空に覺えて書き留め、日本國にひろめ給ひし御事也、女人の業障の深き事かくのごとし、淺ましきことかぎり無しといへども、阿彌陀如來廣大無邊の御慈悲にて、四十八願の中に第三十五の願にのたまはく、設我得佛十方無量不可思議諸佛世界其有女人聞我名號觀喜信樂發菩提心厭惡女身壽終之後復爲女像不取正覺と説きたまへり、此願の心は、たとへわれ佛をえたらんに、十方無量の不可思議諸佛の世界に、それ女人ありて我名號をきよて喜びたのしみ、菩提心をおこして女身をいとひにくまんに、命終りて後、又女像とならば正覺をとらじと誓ひ給へり、まさに知るべし、又女人成佛の願成就の文に云く、すなはち彌陀の本願力によるがゆるに女人佛の名號を稱して、まさしく命終の時、女身を轉じて男子となる事をえて、彌陀の御手をさづけ菩薩身をたすけ、法華の上になまします佛にしたがひて、往生して佛の大會に

無生忍—無生無滅の眞理を認知すること

入りて、無生忍を證語す、又一切の女人もし彌陀の名願によらずは、千劫萬劫恒沙劫をふるとも、つひに女身を轉ずる事を得べからず、まして知るべし、いま道俗ありて女人淨土に生まると事をえずといはゞ、よく忌惡すべし、信すべからず、女性たちよくよく此法を聞きたもち念佛申させ給ふべし、油斷して地獄へおちさせ給ひ候ふな、それ女人の惡名をたて申すにはあらず、又天女成佛經には女人の方人をせられて候ふ、天なくして雨ふらず、地なくして草木生ひず、天と地とのめぐみによりて、草木は出生し候へば、それにたがはず、女人は三千世界の佛の藏とこそ説き給ひて候へ、女人なからんにはいかでか佛のたねをばづくべく候ふ、されば文には女人誹謗罪佛誹謗斷とて、女人一人を謗じつれば、諸佛を謗するとも説けり、たのもしきかなや。又觀無量壽經に三輩をわけられたり、上輩の念佛は讀誦大乘解第一義如法如説に、勇猛精進にして一日七日一心不亂に申す念佛は、大乘の念佛ときこえて候ふ、中輩の念佛は戒を保ち時をして申す念佛にて候ふ、下輩の念佛は阿彌陀佛の仰せに、そもく人となるは種々の不淨をあつめて人とはなれる物なり、身のきたなきこと大海をかたぶけてすゝくと云ふとも、いかでかきよくなるべき、阿彌陀佛の誓には不論不淨、不論心亂、但念彌陀則得往生との

ゆす一僣子

ろそやく一未詳

べ給ふ。されば汗穢不淨をもきはらず、行住座臥時所諸縁とて、ねてもさめても他事なく
 念佛をだに申せば、三輩中輩をこえて、淨土の往生をとけんこと何のうたがひ候ふべき。
 又念佛誹謗の者は阿鼻大城におちて、長く苦惱をうく、かへすくも諸法を謗することな
 かれと、迦陵頻の御聲にて、午の時より説法始まりて酉の時まで御説法ある。近きも遠き
 も御聲の及ばすと云ふ事なし。聽聞の人々も袖をぬらさぬはなかりけり。鐘うち鳴らしゆ
 すよりおりさせ給へば、公卿殿上人輿車よりおり、又武士等は狩衣束帶の袖を合せて、各
 禮拜したてまつる處に、惡僧進み出でて聖人に申すやう、謗法の罪人は阿鼻大城に墮ち
 て長時に苦惱を受くると説き給へるは、いづれの經の文ぞやと問ふ。聖人とりあへず大
 佛頂經の文なりと答へ給へば、此僧合掌して後生たすけ給へと、聖人を禮したてまつ
 れば、粗鼻うそやきてぞ見えたまひける。さて其後あぶらくらに入れ奉り、もてなした
 てまつる。御布施には大將殿より御馬六百疋、北の御方よりは長持三百枝、その外大名
 達御馬十疋二十疋、長持十枝二十枝まるらせらるれば、いくらといふ數をしらず。され
 ども奈良へみな修理料に參らせられて、聖人の御徳分には一つもめされ給はず。さてし
 もあるべき御事ならねば、いそぎ大將殿關東へ下向ましくき。祕すべしく。

享錄四年二月二日書寫畢

俵
藤
太
物
語

御
伽
草
紙

三
七
二

俵藤太物語上

朱雀院の御時に、俵藤太秀郷と申して名高き勇士侍り。此人は昔大織冠鎌足の大臣の御裔、安部の左大臣魚名公より五代の孫、從五位の上村雄朝臣の嫡男也。村雄朝臣田原の里に住しけり。然るに秀郷十四歳に成りしかば、初冠をさせて其名を田原藤太とぞよばれけり。若輩の比より朝家に召され、宮仕し侍る事年久し。或時秀郷父の許に行きければ、村雄朝臣いつよりも心よけにて秀郷に對面し、御酒を様々に羞めて申されけるは、人の親の身として、我子をいみじく申すことは、嗚呼がましくや侍らん、さりながら御事は世の人の子に勝れて、行儀體配のよしく見え給ふものかな、如何様に御事は、先祖の譽を繼ぎ給ふべき人とこそ見れ、それにつき我家に鎌足の大臣より相傳し來りし靈劍あり、我老耄の身として、從へ持つべきに侍らじ、只今御邊に譲り侍るべし、此劍を持つて、高名を極め給へとて、三尺餘りに見えたる金作の太刀を取出して、秀郷の前

體配一態度

○この所の文太平記卷十五三井寺合戦の條によれり

に差置かれければ、秀郷此由承り、餘りの事の嬉しさに、三度戴き謹んで退出す。されば此劍を相傳して後は、いよく心も勇み、何事も思ふ儘なり。打物取つても、弓を引くにも、肩を竝ぶべき輩もなし。君の御爲忠孝を勵ます事甚しければ、下野の國に恩賞を賜はつて、罷下るべきにぞ定まりけるこそ難有けれ。然るに其比近江の國勢多の橋には、大蛇の横はり臥せりて、上下の貴賤行惱む事あり。秀郷怪しく思ひて行きて見れば、誠に其丈二十丈もや有るらんと思しき大蛇の橋の上に横はり臥せり。二つの眼の耀けるさまは、天に日の竝び給ふが如し。十二の角の鋭利なる事は、冬枯の森の梢に異ならず。鐵の牙上下に生ひ違ひたる中より、紅の舌を振出しけるは、焔を吐くかと怪まる。もし世の常の人見るならば、肝魂も失ひ、其儘倒れぬべけれども、元來秀郷は大剛の男子なれば、少しも憚らず、彼の大蛇の背をむすくと踏んで彼方へ通りけり。されども大蛇は、敢て驚く氣色も無し。秀郷も後を顧みず、遙かに行き隔りぬ。それより東海道に赴き、日も西山に入りぬれば、或宿の出居に宿られける。既に其夜も更け行くまよに、夢も結ばぬ假寢の枕傾けんとし給ふ所に、宿の主の申すやう、誰人にやらん、旅人に對面申さんと申して、怪しげなる女房一人、門の邊に佇みておはしますと申す。秀

郷聞きて、あら思ひ寄らずや、そも何處の人にてましますせば、我に見參せんとは宜ふぞ、更にこそ心得ね、さりながら思召す仔細のましますばこそ、是まで御出あれ、尋ね給ふべき事あらば、此方へ入らせ給へと有りければ、主彼の女性に斯くと申す時に、女性言ふやうは、いやく是は苦しからず都の方の者なるが、此處にて聊か申し入るべき事有り、恐れながらこれまで御出あれかすと申す。去程に秀郷辭退するに及ばねば、居たる所を突立て、門外に出て見てあれば、二十餘りの女性只一人佇み居たり。その形貌を見るに、容顏美麗にして、邊も耀く程なり。髪のかより麗しう、さながら此世の人とは思はれず、怪しさは限なし。面はゆけにて、日頃物申したりとも覺えぬ人の、夜更けて殊更尋ね給ふこそ覺束無く候へどもと申されければ、彼の女房藤太が側に差寄り、小聲に申すやう、誠に妾を見知り給はぬこそ道理なれ、われはこれ世の常の人にあらず、今日しも勢多の唐橋にて、見え申せし大蛇の、變化したる女なりとぞ申しける。藤太此由聞きて、さればこそと思ひ、さて如何なる事の仔細にか、變化して來り給ふと申されければ、女房申すやう、日比は定めて聞召し及び給ふべし、妾は近江の湖に住むなり、昔久方の天の道開け、あらがねの土固まりて、この秋津洲の國定まりし時より、かの湖

桑原云々一湖水
變じて桑田とな
るをいふ
みんこ一未詳
をもちかた一以
後

堪へ難き一感に
堪へざる
御身に限りて云
云一御身以外他
にあるべからず

金胎一金剛界胎
藏界

水に居を占め、七度まで桑原となりしにも、形貌を人に見せず、しかるところに人皇四十四代に當つて、元正天皇と申す帝の御時に、日本第二のるんこの神、彼の湖水の邊三上の嶽に天降らせ給ふ、それよりをちつかた、かの山に百足といふもの出で来て、野山の獸江河の鱗を食する事年久し、これに妾が類度々彼に服せられ、三熱の苦みの上に、愁歎の涙乾くひまなし、如何にもしてこの敵を亡し、安全の古へに爲さばやとばかり、事を廻すといへども、妾が類としてたやすく平けん事叶ひ難し、若し人間に然るべき器量の人ましまさば、因み縁りて頼み侍らばやと思ひ、勢多の橋に横はつて往來の人を窺ふに、遂に近邊へ近づくものもなし、かゝる處に今日の御邊の御振舞誠に堪へ難き御心根かな、此上はかの敵を亡さん人は御身に限りて有るべからずと、頼み申して來りたり、我國の安危は御言葉によるべしとて、誠に餘儀無き有様也。

藤太此由を熟々と聞き侍りて、さても難儀の事かな、世の常ならぬ物の頼みて來りしを、違變するも臆れり、又大事を仕損じたらんは、先祖の名折、末代の恥辱なるべし、さりながら我頼む神の恵のましませばこそ、日本六十餘州に抽んでて我を目當てよ來ららめ、就中龍宮と和國とは金胎兩部の國なれば、天照太神も本地を大日の尊像にかくし、垂跡

關弦一伊勢鈴鹿
郡の關にて製し
たる弦

忘るゝばかり一
長き間

を蒼海の龍神に現し給へりと承り及ぶ時は、異議に及ぶまじと思ひ定めければ、時刻を廻さず、今夜の中に罷りて、かの敵を亡し侍るべしと申しければ、女房斜に悦びて搔消すやうに失せにけり。去程に藤太は約束の時を違へじと、重代の太刀を佩き、一生身を離たす持ちたりし重藤の弓の五人張ありけるに關弦かけて、挟み、十五束三伏ある三年竹の大矢の鏃半過ぎたるを三筋手挟んで、勢多をさして急ぎけり。湖水の汀に打臨みて、三上の山を眺むれば、稻光すること頻りなり。さればこそ件の化物來るにこそと守り居ける所に、暫く有つて雨風夥しくする程に、比良の高嶺の方よりも、松明二三千あまり焚き上げて、三上の動く如くに動揺して來る事あり。山を動かし谷を響かす音は、百千萬の雷もかくやらん、恐しなんどははかりなし。されども藤太は少しも騒がず、龍宮の敵といふは是ならんと思ひ定めて、件の弓矢を差加へ、化物の近づくを待つ程に、矢頃にもなりしかば、飽くまで引き、眉間の真中と思しき所を射たりしに、その手應鐵の板などを射るやうに聞えて、筈を返して立たざりければ、安からず思ひて、又二の矢を取つて番ひ、折れし矢壺を心掛け、忘るゝばかり引絞りて射たりけるが、此矢も又踊り返つて、身には少しも立たざりけり。只三筋持つたる矢を二筋は射損じたり、頼む處は只

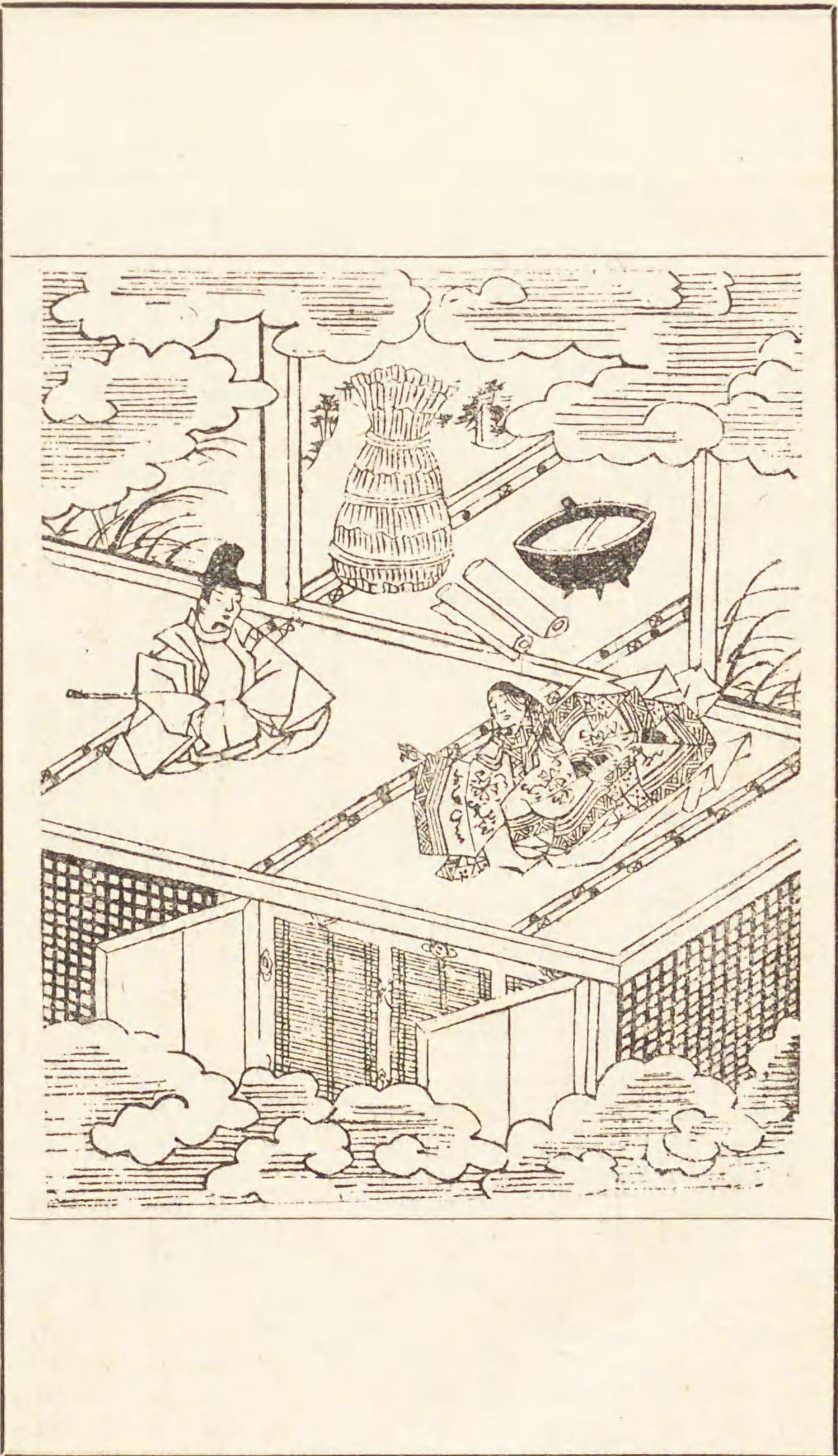
矢壺と一矢壺を
の行か

一筋、是を射損じては如何せん、とりぐに思ひ廻しつゝ、此度の鏃には、唾を吐き
 掛け打番ひ、南無八幡大菩薩と心中に祈念して、又同じ矢壺と心掛け、よつぴいてひ
 やうど放ちければ、手應してはたと中ると覺えしより、二三千見えつる松明一度にばつ
 と消え、百千萬の雷の音も鳴り止みけり。扱は化物は滅したる事疑ひなしと思ひ、下
 部共に松明點させ、化物をよく見れば、紛ふべくもなき百足なり。二三千の松明と
 見えしは足にてやあるらん、頭は牛鬼の如くにて其形大なる事譬へん方もなし。件の矢
 は眉間の只中を通つて喉の下まで抜け通りけり。急所なれば理と言ひながら、斯程の
 大きな化物一筋通る矢に痛み滅びける弓勢の程こそよしけれ。去程に初め二筋の矢
 は鐵を射る如くにて立たず、後の矢の通りし事は唾を鏃に塗りたる故也。唾は總じて百
 足の毒なればなり。日比勢を振りし物なれば、尙も仇をなすこともやとて、件の百足をば
 ずた／＼に切り捨て、湖水にこそは流されたれ。藤太は宿所に歸り給ひけり。明の夜又
 夕べの女性來りけり。此度すぐに出居まで入りて、藤太殿に見參せんと言ふ。藤太やがて
 出會ひ對面しければ、女房うらやかなる聲にて、扱々貴方の勇力にて日比の敵を平け、
 安全の代となし給ふこそ返す／＼も神妙なり、悦び身にあまりてはんべれば、恩を報ず

此度一此度はの
誤か
うらやかうら
ちかと同意なる
べし

首結うたる一俵
口を強くくび
り結ひたるなり
候へける一候ひ
けるの訛
みやう一妙か

るにもものなし、せめては私に持つ所の物にても、先づ／＼進らせんと思ひて來りたりと
 て、藤太が前に据ゑ並べたる物を見れば、巻絹二つ、首結うたる俵、赤銅の鍋一つぞ候
 へける。田原藤太は此由を見るよりも、誠に難有き御志かな、然れば今度の御事はみや
 うの方便によつて高名を極め候へば、御身の悦びは申すに及ばず、我等の家の面目何事
 か是に若かんや、其上斯様に御寶物給はり候ふ事、悦びの中の悦びにて侍ると、色代して
 申されければ、扱女房も心よけにて、さらば先づ今宵は歸り侍るべし、返す／＼も今度
 の悦び、吾身一人に比へ難し、千萬人のためによろしければ、重ねて其徳を報じ申さん
 とて、女房は何地ともなく歸りけり。秀郷件の女房に得たりし巻絹を取出し衣裳に仕立
 つる處に、裁てども／＼盡きず。又米の俵を開きつゝ、米を取出すに、これも遂に盡き
 ずせ。さてこそ藤太をば俵藤太とは申しけり。扱又鍋の内には思ふまよの食物沸き出で
 けるこそ不思議なれ。藤太は尙も奇特を見る事もこそと思ひて待つ處に、案の如く月明
 き夜の更け方に、件の女性訪れ給ふ。藤太急ぎ立ち出でて、中門へ請じつゝ、其有様を見
 てあれば、美麗なる事前の姿には様かはれり。傳へ承る、天竺の耶輸陀羅女、唐の西施、
 李夫人と申すとも、これにはいかでか及び給ふべければ、只喜見城の天女の天降り給ふ



か、初めて驚くばかりなり。扱も龍女のまたふ様は、最前に申しよ如く、年比の大敵をたやすく亡し給へる事、吾等が一門眷屬共に悦び侍るといへども、數多の物の悉くこれまで現れ來りて、御恩を報じ申さん事いと易き様にて障あり、されば恐れ多き事なりといへども、君を吾故郷に具し參らせばやとの願ひにて、これまで妾は御迎ひの爲に参りたり、逆もの芳志を蒙りし上は、御心を置かせ給ふまじ、疾く御出あれかと思ひしければ、藤太此由承り、是程に大切に侍るなれば、よも我身の爲は悪しからじと思ひて、彼の龍女と打連れ龍宮へと急ぎけり。

去程に龍女は倭藤太を伴ひ、漫々として涯もなき湖水の中に入りけり。ちよかと思れども底もなく涯も見えぬ海底の、烟の波を凌げば、雲の波静ならず、雲の波を分け行けば水輪際も極まりぬ。水輪際を打過ぎて金輪際に及べば、風輪際に近くなり、風輪際をも過ぎしかば、浮世の中と思しき國に出でにけり。これなん我住む所と言ふにつけて見れば五じやう峙ち、七寶の宮殿、黄金の樓門赫き渡れり。龍王の眷屬、異類の異形の鱗は、役々に従つて樓門樓閣に徘徊す。我日域の帝城禁門警固の衛士に異ならず。藤太を伴ひし龍女の門に入らせ給へば、諸々の龍神は頭を傾け禮をなす。門より内には種

ちよか—直下なるべし

五じやう—五城か

種の樹木花咲き開けて、一々の花の中よりも七寶の果實満ちたる、極樂世界もかくやらん。扱樓門を打過ぎて、歩む足も香しき玉の階攀ち登れば紫宸殿と思しくて、數千間に造り磨ける宮殿あり。庭には瑠璃の砂、眞珠の砂、際もなく撒き滿てり。黄金の柱、玉の鐙、七寶の欄干、玉の蹠、温かなり。御殿の奇麗さは、莊嚴は目に見る事は申すに及ばず、會て耳にも聞き及ばず。龍女藤太の袖を控へ、神殿の眞中に玉の曲録を構へて、是へと云うて据ゑ置かる。暫くあつて音楽を奏する事あり。其後八大龍王の第一娑伽羅龍王、八萬四千の眷屬を引連れ、玉座に直り給ふ。龍女も同じく玉座に直り給ふ。玉座に定まつて互ひの一禮こと濃やかなり。時にさうくわんの龍女百味の珍膳を捧げ出る。龍王の御前に据ゑ、其次には藤太、其次には龍女に据ゑたり。其飲食世の常ならず、服するに心よく、香しき事類なし。暫し有りて又金の盤に、沆瀣の杯を据ゑ、銀の銚子に、天のこんすい盛りて出たり。これも先づ龍王の飲み初め給ふ事三度、其後藤太の前に持ちて參る。藤太も同じく三度受けたり。其味ひ天の甘露なれば申すにや及ばず、ふらんうつゝらが八萬歳を経たりしも、此酒の徳にこそ有りつらめと、いと難有くぞ思はれる。酒宴の儀式日本には様變りて、盃も廻さず、思ひざしもなければ、只心のゆく程

さうくわん一佐官か

沆瀣一海の氣をいふ、楚辭に餐六氣飲沆瀣とあり
こんすい一漿をコンヅといふ是なるべし

さし受けく、飲みけるなり。山海の珍菓を蓬萊の如くに積み上げて饗應し傳きける上に、様々の引出物をせられけるこそゆよしけれ。藤太心に思ひけるは、扱も斯程の樂みは、大梵皇帝の榮華と申すとも、是にや及ぶべき、斯程難有き國土にも苦は侍るかと思ひ給へば、其時龍王の御諛には、中々の事申すにや及ぶ、天上の五衰、人間の八苦、龍宮の三熱とて、何れも苦のなき國は無し、就中此國に年比重き苦患の侍りしを、御邊此度神變を振ひ、たやすく滅亡し給ひける事、佛神の御助けに等しく、難有く覺え侍るなり、一死萬生の悦びとは、然しながら是をぞ申すべき、この御恩は報じても報じ盡し難ければ、未來永々に限るまじ、御身の子孫の爲に、必ず恩を謝すべしと宣ひて、金札の鎧、同じく太刀一口取り添へ、藤太に與へ給ふ。此鎧を召し、此劍を持つて朝敵を滅し、將軍に任じ給ふべし。又赤銅の釣鐘一つ取り出させ、此突鐘と申すは昔大聖釋迦如來中天竺に出世し給ふ時、須達長者と申す人、祇園精舎を造りて佛に供養し奉りし時、無常院の鐘の音をば寫したる鐘なれば、諸行無常と響くなり、此鐘の聲を聞く時は、無明煩惱忽ちに消滅し、菩提の岸に到るなり、かゝる不思議の重寶なれば、此國に星霜年久しく保つと言へども、此度の捧物に是も同じく奉る、日本國の寶に爲し給へと宣ひければ、藤太

此由承り、鎧劍は誠に家の寶なり、釣鐘の事はわれ武士の身なれば、さのみ望み申すには有らねども、由來を詳しく承れば、末代吾朝の寶何か是に勝らん、是猶以つて難有し、さりながら斯程の重き釣鐘を、いかでか賜はり歸るべしや、是ぞ難儀なりと申されければ、其時龍王微笑みて、いみじくも申されたる物かな、弓矢を取つて強き者を滅す手段こそ、方々には及ばずとも、斯様の物を持扱ふ事は、吾眷屬の自由なり、心にかけ給ふ事勿れとて、乃ち異類異形の鱗輩に仰せて、水中に引かされけり。既に時刻も移りければ、藤太心に思はれけるは、昔丹後の國與謝の郡水の江の浦島が子とやらんも、少女に遇ひて、偶然にこの常世の國に到りしに、かゝる快樂に耽りつゝ往にしへ行く末を忘れて年を経る事三年なり、或時故郷の戀しさに、少女に暇を乞ひ、水の江に歸りて見てあれば、住みし故郷も變り果て、見知れる人も無き程に、斯く有るべしやはと訝しく、能くく問へば、それ昔三百餘年の事なりといふ人あるに驚きて、遂に空しくなると聞く、かゝる例も有るぞかし、我は殊更朝家奉公の身なり、殊更故郷に年老いたる父母のましませば、時の間も見まほしくて、早々御暇を申されければ、龍神は猶も名殘惜しけにて、様々の興を盡して慰め給ふ。

あよむ一歩む

梵尊一彌勒
は梵刹の行か

慈尊一彌勒
北嶺一叡山

去程に龍女は倭藤太秀郷を様々に饗應し慰め給ひける程に、漸々時刻も移りければ、藤太は大王に暇を乞ひ龍宮を出られける。海中をあよむ事利那の程と覺ゆれば、勢多の橋にぞ著かれける。それより父の許に行き、村雄朝臣に對面して、此程の有様始めより詳しく語り給へば、父母不思議の思ひをなし、斜ならず悦び給ふ。それに就き龍王の引出物に、金作の劍、金札の鎧、赤銅の釣鐘を賜はりたり、劍、鎧は武士の重寶なれば、末代子孫に相傳すべし、鐘は梵尊の物なれば、俗の身に從へ詮もなし、三寶へ供養すべし、されば南都へや奉らん、北叡山へや奉らんと申されければ、父の朝臣此由を聞きて、實にも誠に一々の稀代重寶なり、中にも彼の突鐘を精舎に寄進し奉り、當來の値遇を祈らんこそ難有けれ、諸佛菩薩の御内證何れも一體方便と言ひながら、殊更三井寺の本尊へ奉り給へ、それを如何にといふに、一つは當國なり、又彼の寺の鎮守新羅大明神と申すは弓矢神にておはしませば、子孫の武藝を祈るべし。さて又彼の寺の御本尊は彌勒薩埵にておはします、此度の功德によりて、五十六億七千萬歳三會の曉、慈尊の出世の御時、見佛聞法の結縁ともなるべし、其上南都も北嶺も突鐘既に成就せり、彼の三井寺と申すに今に鳧鐘の響もなし、速かに思ひ立ち給へと有りしかば、藤太委細に承り、さらば三

千常秀郷の子
長吏三井寺の
主長たる僧をい
ふ

井寺へ参らすべしとて、園城寺へ遣さる。千常三井寺へ参り、時の長吏大僧正に謁して、件の趣申しける。

僧正大いに悦び給ひて、寺中の衆徒達を會合し僉議まちくくなり。僧正仰せけるやうは、當寺は伽藍草創の後大檀那繁昌して、佛法最中の道場なれば、鳧鐘の響は心に任せて、龍宮より取りて歸りし鐘なれば、天下無雙の重寶、末代の名譽なり、兎角の沙汰に及ばず、報謝を受け給ふべしとありしかば、満座の大衆一同に皆尤と領承し、吉日を選んで、彼の釣鐘を寄進し給へ、即ち供養をなすべしとて、千常をば返されける。藤太此山承り、唐崎の濱へ行き見れば、夜の間に龍宮より上げ給ふと思しくて、件の釣鐘おはします。是より三井寺へ引きつけんには、數多の人夫を持ち給はずば、容易く引きつくとまじと案じける處に、明日供養と相定めし今宵、海より小き蛇來りて、彼の釣鐘の龍頭を銜へ、大講堂の大庭までいと易く引きつけて、搔消すやうに失せにけり。僧正大衆達も、奇異の思ひをなし給へり。去程に園城寺には龍宮より釣鐘上りつく、今日供養し給ふ由兼ねて諸國に聞えしかば、近國は申すに及ばず、遠國の道俗男女、われ劣らじと参詣す。都よりは殊に程近ければ、貴賤老若群集してけり。時の關白、大臣、公卿、女院

しゅうわん一園
城寺歴代長吏中
に此名見えず

苦輪一衆生の生
死輪廻すべき苦
界なる故にいふ

とぶらへば一問
へばの意

御息所、女御、更衣に至るまで、三會の曉慈尊出世の結縁の爲と思しければ、道場に車を軋らし、佛前に踵をつきて、五障の雲を霽らし給ふ。既に時刻にもなりしかば、乃ち供養の儀式嚴重也。當寺導師は當寺の長吏大僧正しゆわんは天台座主とぞ聞えし。其外諸寺の明德碩學數千人會座に連り給ふ。導師高座に上り、發願の鐘打鳴らし、秀郷の朝臣この善根に應へて、今生にては無比の樂みを極め、來世にては上品蓮臺に生れ、乃至七世の父母速かに三界の苦輪を出でて、天上の快樂を極め、法界衆生平等利益出離生死頓生菩提と、回向の聽聞難有く、皆感涙をぞ流しける。

聽聞の道俗おしなべて隨喜の涙を流しけり。難有や、此鐘と申すは祇園精舎の無常院に響くなり、諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂の四句の音を寫されたれば、是を聞く人おしなべて無明長夜の夢を醒し、發心菩提の岸に到る。誠に末代不思議の奇特なり。抑も當寺草創の濫觴をとぶらへば、昔人皇二十九代天智天皇の御時、此湖に近き大津に都を移し給ふ。爰に帝御夢の告げましますにより、皇子大友の太子に詔して、樂浪や志賀の花園に靈地を占め、一の伽藍を建立し、丈六の彌勒薩埵を安置せらる。其名を壽福寺と號す。其後皇子大友事に遇うて崩れ給ひしかば、その御子與多王帝へ奏し

三密瑜伽行者の身口意の三密能く如來の三密と相背離せず即身成佛を成ずをいふ
一乘圓頓一賢愚を論ぜず皆一樣に佛果を得べき圓融無碍自在の教法をいふ

申しつゝ、彼の寺を移して、父の家跡に造りつゝ、園城寺と改め給ふ。此寺の傍に清潔なる岩井の水あり、此水を持つて、天智、天武、持統三代の帝の御産湯に用ゆる故に、御井寺とは申すなり。斯くて星霜を経る事漸く二百年に垂んたり。時に智證大師と申して有徳碩學の名僧まします、此人は弘法大師の御甥讃州那賀郡の住人宅成の嫡男也。竹馬の比よりも其相世人に勝れ、兩の御眼に各瞳二つぞおはします。御年十四にて都に入り給ふ。十五歳にて叡山に登り、天台座主義眞和尚の門弟として髪を剃り、三密瑜伽の道場の中に、一乘圓頓の教法を極め給ふ。其後仁壽三年の秋の比、求法の爲に、入唐し給ふ所に、惡風俄かに吹き來つて、海上の御船忽ちに覆らんとせし時、大師船に立出でて、十方を一禮し誓請を爲し給へば、佛法護持の不動明王金色の身相を現じ、船の舳に立ち給ふ。又新羅大明神目前、船の舳に化現して、自ら舵を取り給ふ。是によつて御船恙なく明州の津につきにけり。御在唐六年の其間、國濟寺の物外、開元寺の良諳、青龍寺大德、興善寺の智慧輪、かゝる明德高僧に顯密の奧義を學び、立旨を極め給ひつゝ、天安二年に至つて御歸朝ましましけり。斯くて御法流盛にして、一朝の綱領四海の倚頼として寶祚の護持を爲し給ふ程に、帝より詔して園城寺を賜はりけり。大師園城寺に入

四至のけんけい
一未詳

らせ給ふ時、一人の老僧立ち出でて名告りて曰く、我はこれ教待和尚と言ふ者なり、此寺に住して大師を待つ事二百餘歳と言ひ終つて、四至のけんけいを授けて、虚空をさして飛び去りぬ。大師は奇異の思ひをなし、此寺に住持して眞言祕密の教法を行ひ給ふ。大講堂は八間四面、三重一基の寶塔、七間四面の阿彌陀堂、四足一字の寶殿には山王權現、勸請す。唐本の一切經七千餘卷をば、廣院にこめ給ふ。其外今熊野御社護法善神の御拜殿、普賢堂、青龍院、尊星王塔、大法院、四面の廻廊、十二間の五輪院、總て堂舎の數は六百三十餘、佛の數は二千體、清淨堅固の靈地なれば、大師此寺の井花の水を汲んで、三部灌頂の關伽として、慈尊三會の曉を待ち給ふ故に、三井寺とは申すとかや。斯程めでたき道場、如何なる事の仔細によつて回祿に及ぶぞといへば、彼の大師御入滅ましまして後、御門徒の大衆、戒壇興隆の事を申し行ひしによつて、山門の大衆嗷訴をなし、柔和忍辱の衣を著し、志賀唐崎に斷け合うて、或は討たれ、組んで落ち、道場に血をあへし修羅の巷と爲す事は、法滅の基と淺ましかりし事どもなり。

回祿一火災

倭藤太物語下

○將門記には將頼を下野守、經明を上野守、藤原之茂を常陸介、興王を上總介、文屋好立を安房守、將文を相摸守、將武を伊豆守、將爲を下總守に叙すとあり

扱も倭藤太秀郷は、下野の國に居住して、國中を治めしかば、其勢近國に振ひけり。かりける所に下總の國相馬の郡に將門といふ人あり、此人は桓武天皇の御裔葛原の親王には、四代の孫、鎮守府の將軍良將が子なり。承平五年二月伯父常陸の大椽國香を討つて勢漸く八州を呑み、相馬の郡磯橋を限りて王城を構へ、我身自らは新皇と號し、百臣を召使ふ。舍弟御厨の三郎將頼をば下野守、同次郎大葦原の將平をば上野守、同五郎將爲をば伊豆守、多治見の經明をば常陸介、藤原の春道をば上總守、藤原の興世をば安房守、文屋のよしかねをば相摸守に赴任せしむ。斯くて大軍を催して、帝都へ打ち上り、日本國の主となるべしとて、其催有りけるを、藤太秀郷熟々と聞きて、實にも誠に大剛の勇士なるうへ、猛勢を靡け從へり、此人に同心し、日本國を半分づつ管領せばやと思ひて相馬の郡に下りけり。彼處にも著きしかば、館へ人を差遣はし、下野の國の住人倭藤太

御れうし御寮か

秀郷御れうの御目にかより申したき事侍りて、是まで參りて候ふと申しければ、禁門警固の侍某此由を將門に申し上げけり。折節將門は髪を亂し梳りて居給ひしが、如何思しけん、取敢ず大童にて、而も白衣のまよにて中門に出合ひ、秀郷に對面し給ふ。元來藤太は目賢き人なれば、此有様を見留めて、はかしくからずと思ふ所に、將門秀郷を饗さむ爲に、椀飯を搔据ゑて是を羞む。將門の食ひ給ふ御料袴の上に落ち散りけるを自ら拂ひ拭はれたり。藤太心中に思ふ様、是は偏へに卑しき民の振舞なり、さて餘り輕忽至極なれば、日本の主とならんこと、思ひも寄らぬ事なるべしと、初對面に心がはりし、申し語らふべき言葉も出さず、疎み果ててぞ歸りける。それよりも秀郷は夜を日についで都に上り、案内申して奏聞申しけるやうは、相馬の小次郎將門が叛逆を企て、東八ヶ國を横領し、剩へ軍勢を催し、王城へ討つて上るべしと結構仕り侍るなり、速かに追討使を下さるべし、若し事緩怠に及ばよ、ゆよしき朝家の御大事と罷成り候ふべし、それに就き候ては、秀郷が身不肖に候へども、一方の大將をも宣下せられ候はど、兎も角も謀を廻らし、誅伐仕るべきよし申しければ、帝大きに驚かせ給ひて、公卿殿上人を召され、此事は如何あるべしとの僉議まちくなり。其上將門叛逆の事東國より重ねて奏聞申しければ、

此上は猶豫すべからず、秀郷は東國の案内を存じたる者なれば、先づ彼を討手に差下され、其後大勢の討手を遣さるべきかと有りしかば、此議尤も然るべしとて、乃ち藤太を禁庭に召され、今度梟賊追伐の事、然しながら汝が謀を頼み思召す也、急ぎ罷下りて、能く／＼手段を廻らし、逆臣を誅伐し、君豊かに民安からしめよ、軍功は功によるべし、如何様諸軍勢を重ねて後より下さるべし、汝は夜を日につぎて急ぎ下るべしと宣へば、藤太宣旨を承り、弓矢の面目何事か是に若かんと、勇をなして退出す。さらば時刻を廻らさず急ぎ下るべしとて、都をばまだ夜をこめて、白川や粟田口をも打過ぎて、日岡峠に差掛れば、夜はほの／＼と明けにけり。四の宮河原を餘所に見て、關の山路に差掛り、三井寺に参りつゝ、講堂の御前に頭を傾け、南無や彌勒大菩薩、此度もし秀郷が敵の爲に討たるゝとも、頼みを掛けし一念の功力によりて、三惡道に返し給ふなど祈念し、それより新羅大明神の御前に参り、歸命頂禮大明神、願はくは藤太が謀に御力を添へられ、難なく敵を打平け、君も豊かに民榮え、國土安全長久の御世と爲し給へ、然らば我々が一門永く當社の氏子となつて、社頭に頭を傾け奉るべしと、丹心の誠を抽んで暫く祈り給へば、誠に神慮も御納受ましく、御風なうして、御前の斗帳も揺めき、左

三惡道に返し
返しはあとしの
行か

右に向へる獅子狛犬も動く氣色に見えければ、藤太難有く尊く覺えて信心再拜す。それよりも藤太は駒に鞭を打つて、東國指して下りける。去程に内裏には公卿會議ましまして、今度將門が亂逆について、神佛の擁護を頼まずば、速かに靜謐すべからずとて、諸寺諸山の碩徳に仰せて、調伏の法行はせられ給ふべしとて、先づ天台座主法性房の阿闍梨尊意僧正は比叡山に壇を構へ、大威徳の法を行はる。金剛寺の淨藏貴所は横川に壇を構へて、降三世の法を行はる。根本中堂には碩徳、こんさを焚き、美作の明達は神宮寺に壇を構へて、四天王の法を行はる。是皆朝家有驗碩徳なれば、行法何れも成就して、朝敵滅亡疑ひあらじと、頼もしくぞ覺えける。斯くて東國の討手には源平兩家の氏族の中に、文武二道の器量を選んで、大將軍の宣旨を下され、せつとを賜はるべしとて、先づ宇治の民部卿藤原の忠文を召さる。又鎮守府の將軍國香が嫡男上平太貞盛、父がぶようをついで、殊更多勢の者なれば、副將軍にぞ召されつる。それ將軍にせつとを賜はり、外土へ赴くには、定まれる儀式の侍れば、主上南殿に出御なる。關白殿はおのゝ殿に出させ給ふ。大臣は九條殿、其外大納言中納言八座七辨諸司八省、階に陣を張り、中儀の節會を行はれ、せつとを出さる。時に大將軍副將軍威儀を正しくして参内し、禮儀をなして是

こんさーごま
(護摩)の行か

せつとー節刀か
ぶようー武勇か

おのゝ殿ー誤行
あるべし
中儀ー儀式に大
中心の別あるよ
りいふ

を賜はり、弓場殿の南の小門より揺めいて出らるゝ、厳しかりし有様なり。
 時は朱雀院の御宇、天慶三年正月十八日巳午の刻の事なるに、今日諸大將朝敵追伐の爲
 に、東國へ發向せらるゝ由聞えしかば、近き邊は申すにや及ぶ、遠國他國の道俗男女上
 下聞き及ぶに従つて、袖を連ね踵をついで、我もくゝと巷に群集す。都をこの平安城へ移
 されてより以來、未だ四海の激浪もなければ、武士は弓矢を知らざるが如し、今初めて
 干戈を動かす珍しさに、馬、物具、太刀、刀、邊も輝くばかりに出立ちければ、何れもゆ
 ゆしき見物なり。路次に少しも障りなければ、多くの難所を馳せ越えて、やうく二月
 の初めには駿河の國清見ヶ關に著きにけり。此處にして大將忠文は暫く休らひ、富士の
 絶景、三保の入海、田子の浦の眺望を見物し給ふ折節、清原のしけふちといへるしつ
 り大將軍にて侍りしが、此浦の有様を感じて、漁舟の火の影はすさまじうして波を燒
 く、驛路の鈴の聲夜山を過ぐと作られければ、大將も士卒も感涙をなして、悦びの袖を
 濡らし給ふ。茲に副將軍平の貞盛は、家の子郎從を近づけ、汝等は何とか思ふ、かく
 て大軍と同じく路次に日數を経るならば、大事のせんには遇ふべからず、殊更此將門は
 朝敵たる上に、我身の爲には親の敵なれば、自餘に抽んでて、勝負を決せずしては叶は
 しつくり者つ
 くりの誤か
 感涙をなして
 なしはながして
 の誤か
 せん一語か

ぬ儀なり、彼の藤太は謀賢き者なるが、先陣に向うたり、若し彼一人の高名となし
 なば、我等弓矢の瑕瑾なるべし、然る時は悔のとも益あらじ、いざや此處を馳せ過ぎ
 て、夜を日につぎて藤太が勢に加はらんと宣へば、兵共實にも此儀尤なりと申して、
 駒を早め打ちにける程に、足柄箱根のさかしき山路を、朧月夜にたどくと駒に任せて
 急ぎけり。
 去程に平の貞盛は、官兵二千餘騎を従へ、足柄箱根を夜の中に打越え、天慶九年二月十
 三日と申すには、武藏野に著きにけり。こゝにして秀郷の勢と合せて三千餘騎、利根川を
 打渡して、明くれば二月十四日下總の國磯橋に陣を取る。將門此山聞くよりも、我城へ
 入らせては叶ふまじとて、舍弟下野守將頼、同じく大葦原の四郎將平に、上總常陸の勢
 四千餘騎を相添へ、同じ日の午の刻に辛島の郡北山といふ所に出して陣を取らる。貞盛
 敵の陣に馳せ寄せ、大音揚げて申す様、只今こゝに進み出たる兵を、如何なる者とか思
 ふらん、近くは目にも見よ、遠からん者は音にも聞け、人王五十代の帝の後胤鎮守府の
 將軍平の國香が一男上平太貞盛なり、梟賊の亂逆を静めん爲に、一天の君の宣旨を蒙り、
 只今爰に向うたり、土も木も我大君の國なれば、何處か兇徒の住處ならん、速かに弓を
 土も木も「草
 も木も我大君の
 國なればいづく
 か鬼のすみかな
 るべき」の古歌
 に據る
 下總一傍訓原本
 のまゝ

たいよう一對應
かつう一且

三途一和訓栞に
骨相の三行な
るをもて也相馬
經に三封と見え
たり盛衰記には
さうづとも見
ゆ」とあり

つるもち一玄茂
の訓なるべし

著長一大将の著
る鎧をいふ

伏せ、兜を脱いで、君の御方に参るべしと呼はりけり。將頼聞て呵々と打笑ひ、正しき兄弟を捨てて君に参らば、忠臣とや申すべき、聖代の昔は王位も重くましますらん、當時將門の威勢に、十善の君と申すとも、いかでかたいようし給ふべき、かつうは軍神の御手向に、只一矢受けて見給へといふまゝに、五人張に十五束、劍のやうに磨いたるを取つて、からりと打番ひかなぐり放ちに放ちけり。胸板に弦や塞かれけん、思ふ矢壺には中らず、貞盛が乗つたる馬の三途に中つてつと貫けにけり。馬は屏風を反す如くに倒れければ、貞盛は副馬に乗つたりけり。將頼一の矢を射損じ、安からず思へば、三尺八寸の打物抜いて、貞盛を目に掛けて打つて掛る。官軍には貞盛の兄弟村岡の二郎忠頼、同三郎頼高、余五の維盛維茂などとして、一人當千の兵三百餘人打つて掛る。敵の方よりも、將頼討すなとて、常陸守つるもち、武藏守興世、坂上の遂高以下の兵一萬餘騎、我もくと攻め戦ふ程に、山河草木動搖して、ゆゑしかりし有様なり。平親王將門は此由を聞召し、左程の奴輩を我領内に引き入れて、駒の蹄をかけさるこそ奇怪なれ、斯様の奴輩を一々に首切つて捨てんとて、御著長を召されつゝ、葦毛の馬に打乗つて、鞭を揚げて出で給ふ、その有様殊に世の常ならず、身長は七尺に餘りて、五體は悉く鐵なり、左

魯陽云々一淮南
子に「魯陽公韓
と難を博へ戦酣
にして方に暮れ
んとす戈を擡き
て日を招き返
す」とあり

あざむき一侮る
意なり

の御眼に瞳二つあり。將門に相も變らぬ人體同じく六人あり。されば何れを將門と見分けたる者は無かりけり。將門打つて出で給へば、將武、將爲以下の軍兵一千餘人、前後左右に従ひ、寄手の真中へ會釋もなく打つて入る其氣色、魯陽が日を返し、項王が三將を靡けし勢にも越えられたれば、面を合する敵もなし。されば未の時より申の刻に及ぶ迄、討たる官軍八十餘人、疵を蒙る者數百人、其外半落ち失せて、今は戦ふに術無かりしかば、貞盛は後陣を待ちて戦はんと思ひ、其夜武藏の國へ引退きぬ。將門は元來驕れる人なれば、官軍をあざむき、何程の事か有るべしとて、そのまゝ逃ぐるをも追はず、勝鬨をつくりて城の中へぞ入り給ふ。

去程に藤太秀郷は、將門の有様を見て、これは人間の振舞には有らず、日本國を合せて戦ふとも、此人に勝負をせん事は叶ふまじ、元より將門は謀短うして智慧淺き人と聞けば、如何にも方便を廻らし、たばかり討たんには如かじと思ひ、貞盛に能くく言ひ合せ、自らは只一人相馬の館へ行かれけり。將門は藤太に對面して様々に饗應る。藤太諂ひて申すやう、君の御有様を見るに、誠に四天王の御勢にも越え給ふ、其上正しく葛原の親王の御子孫にてましますせば、十善の位を踐み給ふに憚りなし、一天四海を治め給はん

ぶきうー武勇の誤か
淡海公一藤原不比等

事程近く候ふべし、物の數には候はねども、此藤太が身をも一方の御役に召使はれ候はば、弓矢の本意にて候ふべしと、誠しかやに申しければ、將門心淺く悦びて申さるよ、殊に各々の力を頼んで一天を治め侍り、先祖のぶきうを耀かさんと思ふなり、御邊とても先祖を問へば、正しく淡海公の流ぞかし、國土太平の後は、君臣和合の政を爲すべしとて、數獻の興に及びけり。理なるかな、將門は我身悉く金體なり、敵にあうて恐るよ所無ければ、今藤太が来るをも憚り給はぬは、兎角申すに及ばず、運命の末と淺ましかりし有様なり。藤太は館の南なる寢殿を預りつと、朝夕ばかり出仕しけり。或時藤太内侍へ出たりしに、年の齡は二十ばかりと覺えし上臈の、優に艶しきが、西の對の簾中より見出し給ふ事あり。藤太此有様を一目見參らせ、夢現やるかたなく、そごろに覺えければ、宿所に歸りて前後も知らず臥したりけり。是や誠に夏の虫の燭に身を焦す思ひなれば、由なかりける戀路なりと思ひ返せど、さすがに猶そよと見染めし顔容の忘れもやらす苦しければ、せめては斯くと知らせなば、死ぬる命も惜しからじと、思ひ沈みて居たりけり。爰にまた時雨と申して館より通ひ物する女房あり、秀郷の許に來りて言ふやうは、御有様を見參らすに、徒事とも覺えず、思召す事あらば、妾に仰せられ候

思ひ廻らしけるかまへて暫時思ひ廻らしけるが待て暫時の誤なるべし

御事一御方

へかし、力に叶ふ事ならば、叶へ奉るべし、御心を置かせ給ふなよと懇に申すなり。藤太此由聞て嬉しくも問ひ寄る物かな、人の心はいさしら雪の餘所にして、わりなき事を語り出し、とても叶はぬ物故に、身を亡き物と成し果てなば、後代の嘲なるべしと思ひ廻らしける、かまへて暫時我心誰か百年の齡を越えし人である、露とならば閻浮の塵秋の鹿の笛に寄るも、妻戀ふ故ぞかし、我も此人のゑと思はど、捨つる命も惜からじと思ひ定めつと、起き來りて私語きけるは、恥しや、思ひ内にあれば色外に現はるよとは、斯様の例や申すらん、自らが思ひの種をば如何なる事とか申すらん、日外御前へ參りし御局の簾中より見出されたる上臈の、御立姿を一目見しより戀の病となり、死生定めぬ我身の風情、誰か哀れと問ふべきやと、潜然と泣きければ、時雨此由聞きて、偽ならぬ思ひの色哀れに思ひ、さればこそ自らが賢くも見知り參らせたる物かな、其の御事は我が主の御乳母子にておはします小宰相の御方にてましますなり、色には人の染む事もあり、思召す言の葉あらば、一筆遊ばし給はれかし、參らせて見んと言へば、藤太いと嬉しくて、取る手も薰るばかりなる紫の薄様に、中々言葉は無くて、戀ひ死なばやすかりぬべき露の身のおふをかぎりにながらへぞする

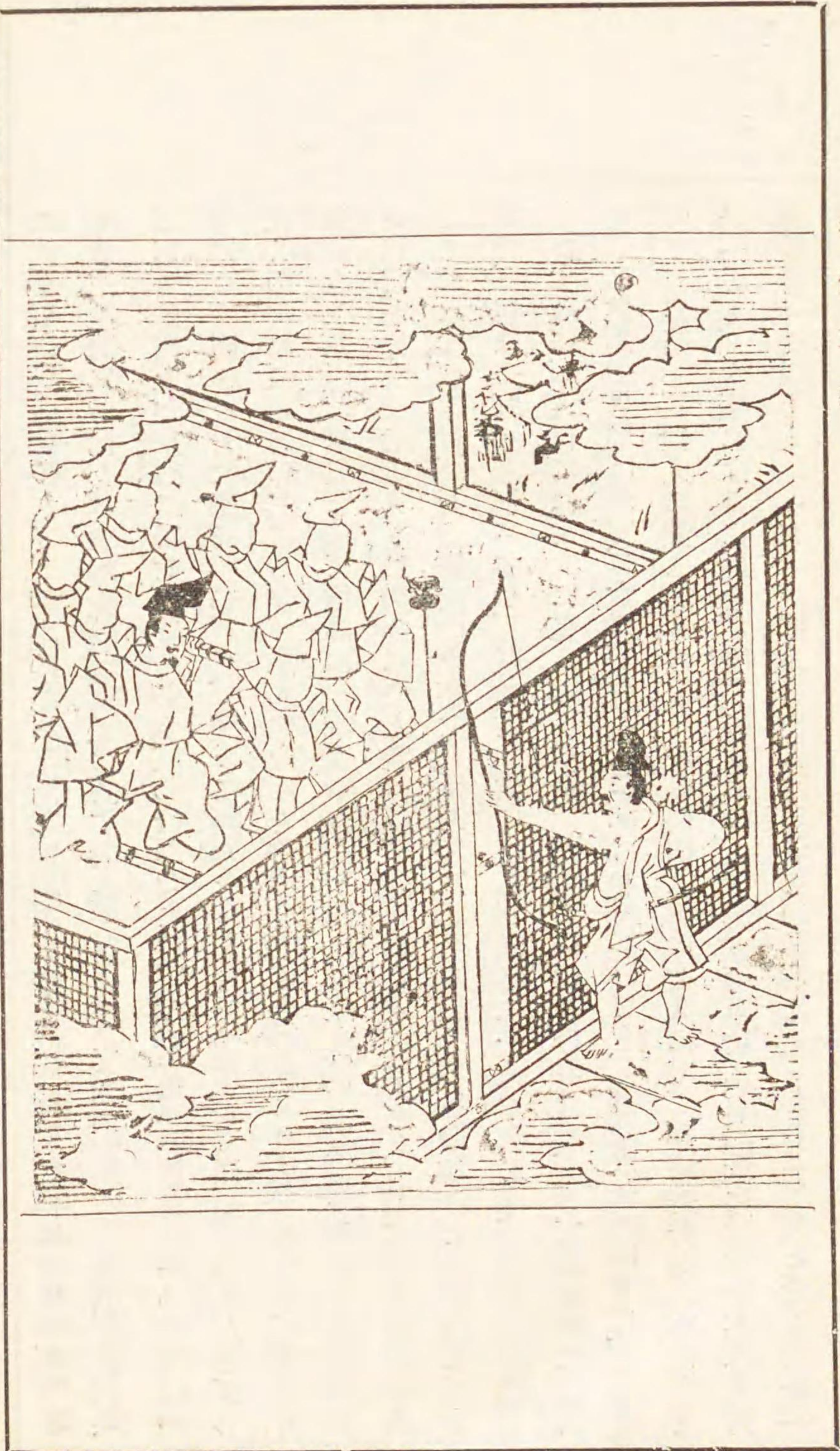
じゆつばがーじ
ゆつばかがの衍
なるべし、天竺
の術婆伽といふ
漁夫、王女を戀
ひて悶死したる
話大智度論にあ
り

と書きて、引結びて渡しけり。時雨この玉章たまづさを取りて、小宰相の御方へ持ちて参り、是
是の物を拾ひて候ふ、讀みて給はれと申しければ、小宰相何心もなく開きて見給ひつゝ、
是は忍ぶ戀の心を詠める歌なりと仰せられければ、時雨さし寄りて、何をか包み申す
べき、云々しかぐの方より御前へ捧げ奉り、一筆の御返事をも伺ひて得させよと頼むに辭いなみ難
くて、恐れながら捧げ奉るなり、何かは苦しう候ふべき、笹の小笹の露の間の御情おんなさけはあ
れかすと佗たぶれば、女房顔打赤めて、中々物も宣はず。時雨重ねて申すやう、夷心えびすこころの
分く方なくて戀ひ死なば、長き世の御物思ひとなるべし、天竺のじゆつばが后きさきを戀ひ、
思ひの焔ほのほに身を焦しける例思し知らずやと、漸やうやうに言ひ慰むる程に、女房も流石岩木に
あらねば、人の思ひの積りなば、末如何ならんと悲しくて、かの玉章の端はしに、一筆書き
て引結びて出されたり。時雨嬉しく思ひて、やがて藤太の許に來りて渡しけり。藤太取
る手もたどくしく、開きて見れば、

人はいさかはるも知らでいかばかり心のすゑをとけて契らん

と遊ばしけるを見て、喜ぶ事は限なし。それより忍びくりに参りつゝ、わりなき中とぞ
なりにけり。此事深く包み隠しければ、御所中に知る人更になし。去程に平親王將門常
に此女房の扮装御覽じて、御心に染みて思しければ、時々は此御局へ通はせ給ふが、折
節親王此局におはしける時、秀郷参り合うたり。怪しく思うて物の隙間すきまより窺ひ見れば、
同じ男體なんたいの上臈束帶そくたいにて七人ひとしく座し給ふ。こは不思議の事かなと思つて、其夜は歸
りけり。明の夜また御局へ参りて、様々に睦むつじき事も言ひかはして後、藤太、扱も過ぎし
夜この御局に人音のしけるを、誰人やらんと差寄りて、物の隙ひまより見てあれば、さしも
氣高けだかき上臈のおはしまして候ふは、誰人やらんと問はれければ、小宰相、それこそ將門の
君にておはしませ、見紛みまがひ給ふにやと宣へば、藤太重ねて申すやう、殿ならば只御一人
こそおはすべけれ、同じ體配たいはいの上臈七人見えおはしつるこそ不思議なれと申す時に、小
宰相、扱は未だ知し召さずや、殿は世の常に越え、御形おんかたちは一人なれども、御影の六體ま
します故に、人目には七人に見え給ふなり。藤太奇異の思ひをなし、さて御本體には御
見知みしりの候ふやと問はれて、女房、夢現人ゆめうつに語らぬ事なれども、御身なれば申す也、うは
の空そらに思召し、他人に漏し給ふなよ、かの將門は御形七人にて、御振舞かはる事なしと
いへども、本體には日に向ひ、燈火ともしびに向ふ時、御影うつり給ふ、六體には影なし、扱又御
身體こがね悉く金なりといへども、御耳みみの側そばに、蛸谷こめかみといふ所こそ、肉身にくしんなりと語らせ給へ

日に向ひー原本
「日に向ふ」とあ
り、今改む



ば、藤太よくく聞て、天晴大事をも聞きつる物かな、是こそ誠に我生國の大明神御託宣にてあるべしと、いと有難くて、そなたの方に向つて、祈念の氣色をしたりけり。扱は此後將門を、只一矢に射伏せん事は、案の内と思ひとり、其後は夜なく彼の御局へ參るには竊に弓と矢を挟み、忍び窺ひけり。案の如く又將門彼の御局へ入らせ給うて、打解けて御物語などし給へり。藤太物の隙より能く見れば、實にも六人には燈火に映る影もなし、本體には影のありと言ふについて、目を澄まし見れば、時々彼の蟬谷といふ所動きけり。藤太天晴幸かなと弓と矢を打番ひ、ひようと射たりけり。元來秀郷は精兵の巧手、養由が百歩の藝にも越えたる上、矢頃は間近し、何かは以つて射損すべき、小耳の根と思ふ所を彼方へづんと射通しければ、さしにも猛き將門も仰向に倒れて空しくなれば、残る六人の形も電光石火の如くにて、光と共に失せにけり。去程に將門亡びぬれば、貞盛秀郷は悦びの眉を開き、打取る處の首、竝びに捕虜共を召連れざよめかいて上らるゝ威勢の程こそゆしけれ。道遠ければ、王城へは誠の左右は未だ聞えず、官軍は戦に打負け、將門は已に帝都へ攻め入るなどと聞えければ、主上大きに驚かせ給ひつゝ、諸寺諸山に勅使立て、調伏の法頻に行ふべきよし、宣下せらるゝ。中に

も八坂の淨藏貴所は今度將門が攻め上るといふ事は、全くもつて虚言なるべし、若しさもなくば、法驗徒事なるべし、但し彼の首の上り候ふにやと勅答申されけるが、果して四月廿五日、貞盛秀郷の兩人、將門の首を持ちて上洛せられけり。是によつて君も御物思ひを安められ、臣も悦び勇みつよ、一天四海の人民安堵の思ひをなしたりけり。則ち檢非違使を遣はされ、將門以下の首受取らせて、大路を渡し、左の獄門の木に懸けさせけるに、將門一人の首は、未だ眼も枯れず、色も變ぜず、時々は切齒をなして怒る景色也、恐しといふばかりなり。是を或從者の者が見て、

將門はこめかみよりも射られけりたはら藤太がはかりごとにて

と詠みければ、此首呵々と笑ひて、其後色も變じ、眼も閉がりけるとかや。

去程に内裏には、公卿、殿上人、參内し給ひて、今度兇徒退治につき、恩賞を行はる。僧衆には尊意僧正、僧都淨藏貴所なり。是皆武士の賞に抽んでらるゝには、平の貞盛無位より正五位上に任じて將軍に任ずべき由の宣旨を下され、藤原の秀郷は從四位下に任じて武藏下野兩國を賜はり、貞盛秀郷の兩人を召されて宣旨を賜はる。儀式誠にゆゑしき、子々孫々弓矢の面目とぞ見えし。

抽んでちるゝに
は抽んでち
る、武士にはの
誤なるべし

扱も依藤太秀郷は宣旨を頂戴し、一門を引具して、下野に下りつよ、本領に安堵し給ふ。其繁昌は月日に増りて、門外に駒の立所もなく、堂上に酒宴の暇もなし。國中の萬民忠ある者をば、望まざるに過分の恩賞を當て行はる。罪ある者をば、速かに是を懲らさしめ、賞罰正しければ、人の懐き從ふ事際限もなかりけり。其上子孫もゆゑしくて、後將軍に任ず。次に小山の二郎、宇都宮の三郎、足利の四郎、結城の五郎などとして、男子數十人に及べり、厳しかりし榮華なり。

抑も依藤太秀郷の將門を打亡ほし、東國に威勢を施し給ふ事、偏へに龍神の擁護し給ふなるべし。それを如何にと申すに、龍神は女人に變化し給ふなれば、彼の小宰相の御局又時雨と申す女房、いさしら雲の餘所にして、秀郷大切に可愛み、大事を語り聞かせて、高名を極めさせし事、能く思へば、彼の女の心に龍神入り代り給ふか、覺束なし。其上三井寺の御本尊彌勒薩埵の御恵み深き故、子孫の繁昌相續す。日本六十餘州に弓矢を取りて、藤原と名告る家、恐らくば秀郷の後胤たらぬは無かるべし、厳しかりし例也。

秀

衡

入

御伽草紙

四〇六

秀 衡 入

にげ松云々盛
衰記に八松原と
いへる所なるべ
し

花は咲かねど櫻
川身には著ねど
も衣川一此句十
二段草子にもあ
り

わつば一童

さても御曹子は駿河の國吹上の濱を立出でて、あづまをさしてぞ下られける。通らせ給ふはどこくぞ、にけ松、おい松、さがり松、いその松原打過ぎて、武藏の國へぞつかれける。御曹子は一首の歌をあそばしける。

武藏野は行けども秋のはてもなしいかなる風の末に吹くらん

とあそばし、下らせ給ひける間、あしがら山を左手に見て日光山を右手に見て、花は咲かねど櫻川、身には著ねども衣川をも打過ぎて、都を出でて昨日今日とは思へども、七十五日と申すには、遙かの奥に聞えたる奥州平泉磐井の郡にぞつかせ給ふ。かとりける所に二十ばかりの男隼鷹もと据ゑさせて通りける。御曹子は御覽じてなめならず喜び給ひ、左手の袂を控へつゝ、のういかに、みづからは都の者にて候ふが、遙かの奥に聞えたる秀衡が館を教へてたべやとの給へば、此者聞いて腹をたて、推參なるわつばが

言ひごとかな、辱かたじけなくも秀衡殿と申すは田舎ゐなにおいてさすが上うへこす人もなければ、兩國に誰か争ふべきぞ、土御門の御所様とてあだに申さぬに、旅のわつばが分ぶんとして秀衡がなんどと言ひける事こそ推參なれ、こよは一つ咎めばやと思ひしが、待てしばし我心、今は平家の世にて源氏の御代とては一つもなし、自然都におはします源氏の大將三代承恩の御主牛若君など下らせ給ふ事もあるらん、是を咎むるものならば、我等が命いのちはあるまじき、只教へ申さんとて、いとこましくとぞ申しける。

秀衡殿を御尋ねある、秀衡殿はあの壕の中に見えたる、壕のうち屋形の数かずは六萬九千三百八十四あり、御所様をば八町四方やまほうに建てさせ、四方に門もんをぞすゑられける、東の門は御成の門、西の門は上藤達の御いである門、北の門はいやしき者が出入る門、南の門は朝夕大名高家の御出仕の門、乾いぬるにたつたる門はあれこそ都におはします源氏の大將三代承恩主君牛若君などの下らせ給ふ事もあり、その殿入れ奉らんとて、常に人の出入る事なき門なれ、則ち名をばあけずの門とも申す也、かのあけずの門の口に、玉の反橋そりはし五十四間けんに掛けさせたり、いとま申してさらばとて通りける。御曹子はなのめならずと思召し、雲るに届くばかりにて急がせ給ひける程に、佐藤の館たちにぞつき給ふ。彼のあけず

の門を見て、あれが入口には玉の反橋五十四間けんにかけさせて瑠璃るりの擬寶珠ぎぼうしゆ磨きたて、その橋のしたには弘誓くわいぜいの舟を繋ながせける。天より桂男かつらのこが天降り、法華經ほけきやう八卷帆まきにかけ黄金こがねの棹さおをさよせつと、西方さいほうへきりよくと漕こがせたるは、法性真如ほつしやうしんによの極樂世界と申すとも、これにはいかで勝るべき。其次そのつぎを見てあれば、番の者三千餘騎せんごうじゆきぞすゑられける。御曹子は御覽じて、是をすぐに通るものならば、彼奴かやつめらが眼まなこに霧の印いんを結びてかけ候はでは通る事なるまじきと思召し、彼の者どもに霧の印をかけ、我身には小鷹こたかをめされ中有ちゆうへ飛んで舞ひあがり、高き築土ついでひらりくと飛んで越え、屋形をさいてぞ入られける。さて其次を見てあれば、釣鐘ついでが七十五、調子がねが七十五あり、半鐘細工はんしゆぎが百餘人、曹細工さうしゆぎが百餘人。其次を見てあれば、秀衡殿の若黨共と打見えて二三百人集りて、墓目ひまめくつたりや箭は矧はいだり、碁將碁雙すこはく六むに心を入れたる所もあり。又また傍かたはらを見てあれば、相撲すもうを習ふ所もあり。その次を見てあれば、年寄共とおほしきが集りて、弓矢ゆみやの評定ひやうぢやうとりくくなり。その次を見てあれば、十四五なる兒達ちこたちが四五十人集りて、歌や草子くさしに心を入るゝ所もあり。へば、あれこそ秋田、坂田の者共が秀衡様への訴訟の者よとぞ語りける。其次を見てあ

てるい義經記
に照日太郎たか
はるとある人な
るべし
からうと唐櫃
かつた刈田
にた云々未詳

とつひ未詳
むら雲やつて
未詳

きんじよ近所

れば、てるい殿が奉行にて八百八十八つの中からうとよりも物具共を取出だし、名つがひす
る所もあり。其次を見てあれば、番場、醒井、かつた、柴田、にたつてかさいではの御屋
形を初めとして、以上大名達の其数は七千餘騎のつもりなり。御曹子は御覽じて、あつぱ
れ大果報なる牛若かな、かよる東のはてまでもよき郎等をもちたるよな、當時都にとき
めき給ふ平家の清盛もかほどゆしき事はなし。さても其次を見給へば、四十二坪の座
敷あり、中にも秀衡殿のいつもの座敷と打見えて、紫檀で床を張らせつよ、疊にとりて
何々ぞ、縹縹縁に高麗縁、錦の縁、綾の縁、紫縁に虎の皮に豹の皮、華氈、毛氈、木綿氈、と
つひの御座を初めとして、段々にむら雲やつて、さつくとまはり敷きにぞ敷かれける。
うしろには白銀のよりかより、ぶんどろ添へて置かれたり。御曹子は御覽じて、あれこ
そ牛若直るべき座敷よと思召し、大勢の番衆共が心をひき見んそのために、草鞋をはき
ながら編笠を召し、大勢の其中を憚らずぐにつよと通らせ給ひて、とつひの御座にむ
ずと直らせ給ひ、遙かの末座をはつたと睨まれければ、きんじよ外様の人々がこれを見
て、あれは天から降りたるか、又は地よりも湧きたるか、たとひ天よりも降らうとも、
たとひ地よりも湧かうとも、急ぎ白洲に引きおろせ打擲せよ、打て搦めよとひしめきけれ

ども、ちつとも動顛し給はず、知らざる由にておはします。

かよりける所にこよにあさのうとて生年十九になりけるが、折節其日の奉行なり。何を
騒ぐぞ、鎮まり給へ方々たち、こよに思ひ當りたる事のあり、今は都は平家にて源氏の
御代とては一つもなし、自然都におはします牛若君など下らせ給ふ事もあるらん、慌
てて事を仕損ずな、まづこれをば秀衡様へ伺ひ申してのち、湯とも水ともなさん事はい
と易しとて、奥へつつと入り、秀衡様はと問へば、御風呂へとぞ答へける。あさのうは
やがて御風呂へまゐり、いかに申しあけ候ふ、只今不思議なる事の候ふ、年の程十四五ば
かりの少人十二ほかけたる編笠に、物見の窓を明けさせて深々と召したりけるが、ほよ
眉に薄化粧、齒さきとつて鐵漿黒なり、およそ此人を見申すに百萬騎が大將と申すとも
是にはいかで勝るべき、召したる衣装は十八五色の絲をもつて七所に縫物縫うたる直垂
を折目氣高く召したりける、黄金作りの御佩刀をたびあまかはにて包ませ、草鞋をはき
ながら大勢の大名小名の中を憚らず通らせ給ひて、とつひの御座に直らせ給ひ候ふを、
皆この由を見、御座より引きおろせ、打てはれなんととひしめきけれども、ちつとも動
顛し給はずおはします、今日の御座敷の御番はそれがしにて候ふ程に、伺ひ申さんため

十二ほかけたる
未詳
ほよ眉一ぼろぼ
ろ眉毛
齒さきとつて
とつてはそつて
たびあまかは
旅雨皮にて油紙
をいふ

に、これまで参りて候ふとぞ申しける。

さる程に秀衡殿はつたと横手を打ち、これは夢かや現かや、それこそまがひなきわがた
めには三代承恩の主君にてましますぞや、いかにやあさのう、物を語つて聞かせん、よ
くくそれにて承れ、某一とせ奥州五十四郡のみ年貢を供へんために都へ上りて候ふ也、
年號を申せば平治元年正月一日の事なるに、義朝めでたき若君一人まうけさせ給ふ、義
朝よりの御説には、奥秀衡は果報めでたき者なれば、此若を汝に取らすぞ、よくば主
とも仰ぐべし、あしくば子とも思へとて、鎌田兵衛を御使として七度の御使を下されけ
る、某随分辭退申せしかども、重ねて御説の下るゆる一間所へ立寄りて、指を折り數ふ
れば、其年は丁の丑の年の丑の日の丑の刻、則ち丑の方へ向はせ給ひて、御産ならせ給
ひし君なれば、御名を牛若君とつけんとて、さてこそ牛若君とは申すなり、かくて若君
への御祝言に名馬を揃へて千匹、鞍を千口、鎧千領、冑千はね、薙刀千枝、太刀千振、
刀千腰、槍千筋、弓千張、眞羽の矢すぐつて一萬筋、鞞千ほへ、白綾百反、卷絹千匹、
沙金千兩、料足千貫、白銀千枚、こふくの綿八千は、かやうの祝をまるらする。義朝こ
の由御覽じて、御喜びは限なし、いでく秀衡に知行を取らせんとて墨すり流し筆に染

冑千はね一庭訓
往來にも甲各一
劍とあり
眞羽一鷲の羽を
いふ
千はへ一千はん
の行か
こふくの綿一こ
ふくは御福にて
祝ひていふにや

へい一閉伊
まふしきは一未
詳
えびすがしやう
一勇が城か
御ゆう一御恩又
は御ゆるの誤か

大薙刀にすそ一
誤脱あるにや通
ぜず

め、越後七郡、佐渡三郡、出羽は十二郡、奥州五十四郡、合せて七十六郡の所下さるよ、
源の義朝判とあそばして、某に下されける。御判を戴き急ぎ此所に下りつき、へいまふ
しさはえびすがしやうに至るまで、百萬騎をたなびき所知入りして、今において土御門
の御所様と仰がれ申すも、ひとへに此君の御ゆうぞかし、はやく参りて拜み申せ、あ
さのうとぞ仰せける。さる程にあさのうは時の面目施して急ぎ座敷へかへりつよ、三代
承恩の君と聞くよりも、頭を地につけ三度までこそ拜みけれ。

高く物をば申さず呬き聲にて、相構へてあやまちばしすなとぞふれにける。其後秀衡殿
は御對面のそのために風呂よりあがらせ給ひ、清けなる者を七八人つれ、大薙刀にすそ
なかの出居へゆらりと出でけるが、御曹子を目見るよりも、薙刀かしこへからりと
捨て、椽より下へ飛んでおり、頭を地につけ畏まる。人々は此由を見るよりも飛びおり
飛びおり、或は椽より下へまろび落ち、頭を下へとひしめきける。御曹子は御覽じて、い
かにあれなるは秀衡禪門か、これへくと仰せけれども、暫く恐れて参らず。重ねてい
かにと仰せければ、御座間近くに畏まり、涙を流し頭を地につけ、三度拜み、こは淺ま
しき次第かな、御代が御代にてましまさば、興車に召され御供には大名小名つきまら

白河二所の關
旗宿村の首尾に
二ヶ所に關門を
設けしよりいふ
なるべし

百姓一傍訓原本
に従ふ
とうくわう一鞍
馬の別當東光房

せ候はんものを、御代に渡らせ給はぬとて、遙々の此道を只一人下らせ給ふ事こそ何よ
りもつて口惜しけれ、秀衡夢にも存じ申さば、一三千餘騎を催して白河二所の關までも御
迎ひに參らんものを、夢にも御下向を存じ申さず、何よりもつてくちをしけれ、御許さ
せ給へとて、涙を流して申しければ、御曹子聞召し、いや苦しうもなきぞとよ、われ遙
遙これまで下る事別の子細にても候はず、我ら二歳にて父に後れ母の懐に抱かれ、大和
の國宇陀の郡龍門の牧へ遁け上り、土民百姓等に交りしより後は、敵の中へ母諸共に生捕
られ、七歳まで甲斐なき母に育てられ、七歳の年鞍馬へ上り、とうくわうを師と頼み、生
年十五まで學問致して候ふが、都に平家の誇るを見れば、手にとる筆も身にします、學問
心にします、餘りにくちをしさのまよに、鞍馬の寺を忍びいで、遙々これまで尋ね下り
て候ふぞや、萬事は御身を頼み申す也、せめて十萬餘騎を催し、都へ攻め上り驕る平家
を平けて、源氏の代となしてたべ秀衡殿とぞ仰せける。承りて秀衡は、をよ有難の御誼か
な、御代が御代にてましますば、御目にかよりたきと申すとも、いかでか御目にかよる
べき、御代にてましますねばこそ、我に従はせ給ひて頼まんなどの御事は、一入有難
う存する也、御心安く思召せ、秀衡かくて候へば十萬餘騎はさておきぬ、百萬騎をなり

とも催して、驕る平家を平け、源氏の御代となしてまゐらすべし、若君様とぞ申しける。
それはともあれかくもあれ、まづ風呂を結構に飾つて、旅の御やつれを直し申せや人々
と仰せける。御曹子は聞召し、なのめならず思召し、御風呂へ入らせ給ふ。昨日まで
も今日までも、只一人すごとくと下らせ給ふとはいへども、風呂の御供は三千餘騎とぞ聞
えける。秀衡の總領錦戸、次男泰衡、三男泉の三郎を初めとして、五人の子どもは弓手
馬手より御垢にまゐりける。かくて風呂より上らせ給へば、山海の珍物、國土の菓子調
へもてなし奉る。酒もなかばと見えし時、よき女房たち十二人めぐりて中の出居へ出し、
順の盃めぐらし、逆の盃飛ばせ、七日七夜の御遊び、申すもなか／＼おろかなり。

奥方の者共これを聞き、鞍馬におはします源氏の御大將牛若君の下らせ給ふと聞いてあ
り、いざや行きて拜まん、尤も然るべしとて、日々に仕出は隙もなし。御曹子は御覽じ
て、軍奉行のてるいを召して、かほど多き人中に何とて吉次は參らぬぞ、それ／＼吉次
が宿へ使を立てよと仰せける。承ると申して、吉次が宿へ使を立てられける。吉次大き
に驚き、胸打騒ぎ母の御前に參りつと、いかに申さん母上さま、某は秀衡殿の御代官と
して、年に一度づと都へ上り候ふが、東への往來の道の祈禱と存じ、鞍馬へ參りかねの

宿一しゆくの傍
訓原本に従ふ恐
らくば非

さんくう一未詳
十四五ばかりな
十四五ばかり
なるの誤脱か

ざふだ一難賦に
て荷馬の意
そくけさする一
そくげさするの
行か

さんくうを参らせて候ふが、奥よりも年の齡よはひは十四五ばかりな少人一人いで、御身はいづくの者ぞと問うてある程に、其時某申しけるは、これは佐藤秀衡殿の御代官金賣吉次とはわが事也と申しければ、都三條室町絲屋が小路こうぢのこめやが息子むすこにて候ふが、父母の勘當を得て、いづくの方かたへも行かん方の候はぬが、あはれ連れて下りてたび給へ、其義ならば道の間の御奉公をば随分申さんと申されける程に、誰たれやの人とも知らずして、名をばきやうとうだと付け、太刀をかつがせ、馬追となして、これまで連れて下りて候ふが、今聞けば源氏の御大將牛若様と聞いてあり、牛若様の御手にかより討たれん事は治定なり、空しくなるならば死出の山にて待ち申さん、名残をしの母上様や、いとま申してさらばとて、御所をさいてぞ参りける。遙かの末座はつざに畏まり、上座をきつと見てあれば、案の如く鏡の宿にてきやうとうだとなしたる君にてあり。はつと思ひて物をもえ言はで、赤面してこそ居たりけれ。御曹子は御覽じて、いかにあれなるは吉次信高か。さん候ふ。いかに吉次、只人には情なさけあれ、情は人のためならず、まはれば我身に報ふぞかし、それをいかんと申すに、近江の國鏡の宿しゆくにて四十二匹のざふだ共に水をそくけさするとて、鞭ふり上げしこれ一つ、又美濃の國青墓の宿、長者の前にて酌とり損じたる

やきう一病

月のたい一月の
臺か
なかさ一中座か

とて、當座の恥を與ゆるこれ一つ、又駿河の國吹上濱にて不慮のやまう惱みしを左右なく見棄てて下る事、何よりもつて恨みなり、吉次いかにと仰せける。秀衡此由承り、されば夢か現か、昨日までも今日までも、只一人下らせ給ふかとこそ思ひしに、あの賤しき吉次が供をして、あらぬ風情ふぜいにて下らせ給ふかよ、其義ならば人手にかけて何かせん、討つて君へ参らせんとて、薙刀の鞘はづし吉次にとつてかよれば、露の命は危けにぞ見えにける。元より御曹子は早業はやわざの事なれば、秀衡かうつ薙刀を中有ちゆうにて奪ひ取り、物をきけ秀衡、恩の得て恩を知らざるは鬼畜きちく木石に譬へたり、港なうして船つかず、橋なく渡りなし、それをいかにと申すに、我ら鞍馬の寺よりはるく、これまで下る事、ひとへに吉次が故ぞかし、思ひとどまれ秀衡殿とぞ仰せける。秀衡承つて進むに及ばず、薙刀鞘へぞ納めける。御曹子はこれは一旦の恨みまで、それく吉次に盃さかいだせと仰せける。承ると申し、月のたいに日の盃さかなかさにいだせば、御曹子御盃取上げさせ給ひて、吉次に下さると。吉次餘りの有難さに、御盃賜はつて三度までこそ汲んだりけれ。御曹子は墨すり流し筆にそめ、薄様うすやうをとつて一重ね、一のへいの傍かたはらに八百町の所をば吉次に下さると、御判をあそばし賜はりける。吉次御判を戴き、命を助かるのみならず、

結句^{けっく}所領^{しやうりやう}を賜はつて、一門共に引具^{ひきぐ}して所知入りするぞめでたき。

いはやのさうし

いはやのさうし 上

そもく、清和天皇の御時、三條堀河に中納言有末ありすゑの卿と申す人おはしけるが、家富み榮え、何事につけても乏さむしき事ましまさねば、よろづ御心に叶はぬといふ事なし。しかるに大田の御門みかどの宮白河の姫君と申すを見給ひしより、御心あくがれさまへ御心をつくさせ給へども、靡かせ給ふけしきもおはしませで、明かし暮らし給ふ所に、御志の色深くありしかば、男女なんによのならひのわりなさは、浦吹く風と終に靡かせ給ひけり。たびかさなれば人知りて、誠に雲の上人ももてなしかしづき奉る。契くちせぬ習ひにて、宮懐妊し給ひぬ。月日かさなれば程なく御産平安せさせ給ふ。あたりも輝くばかりなる姫君にてぞおはしける。

中納言世に嬉しく思召し、いつきかしづき給ふこと限なし。御年のゆくに随ひて、いよいよねびまさり、又琵琶、琴などを、十六歳よりうちにて其源を究きはめ、要文えうもん、法文ほふもん心

にかけて、常は御本尊の御前に参り、無常を觀じ、あはれみをなし給ふ。されば文珠の化現と皆人申し合ひにけり。さるあひだ此姫君、十の御年三月十五日の曉より、母宮風の心地とて惱み給ふが、次第におもりて十八日の曉終にはかなく成り給ふ。御年二十八、惜しかるべき御よはひなり。中納言同じ道にと悲み給へども、姫君の御ゆくへ覺束なくて力及ばず。生死無常のならひ、鳥邊野のほとりに送り、御跡のいとなみ様々とり行ひ給ふ。御かたみには姫君を明暮まほり給ふ。繫がぬ月日なれば、程なく一周忌、第三年も過ぎにけり。さてあるべき事ならずとて、御一門の人々すゝめ給ひて、はじめ北の方を迎へさせ給ふが、姫君に一つ姉なる御娘をもち給へり。我姫君、人の姫君もへだてなくおろかなるまじとて、迎へ給ひけり。扱北の方めやすくもてなし給へば、中納言世にうれしくぞ思しける。北の方入らせ給ふ日より、西の對をしつらひ、玉の如く磨きたて、宮腹の姫君をすゑおき給ひけり。それより對の屋の姫君とは申しけれ。明暮母宮の御事のみ思召して、御本尊の御前にばかりおはします。さて間近くおはします右大臣と申す人のひとり子四位の少將と申す人、かの對の屋の御事を聞き給ひて、めのとを語らひ中納言殿に申し給へば、いかゞあるべきと思召して申しけるは、何か苦しう候ふべ

西の對—正殿に對して西にある屋

き右大臣の一人子にて御座候へば、おろか候ふまじ、御同心あれかしと申せば、さらばとて領承申させ給ひけり。さればいかなる不思議の事にや、對の屋十三の御年、父中納言筑紫の帥に成り給ふが、太宰府の旅に赴き給ふが、北の方親子、たいのやの姫君をも具し給ふべきよし聞えければ、四位の少將めものとして中納言殿への給ふは、鎮西までは波の上おほつかなく侍れば、對の屋をば都に留め給へかし、とても御約束の事にて候へばと申されければ、中納言仰せられけるは、太宰府へ下るべきにはあらねども、對の屋母上におかれて後、いつとなく露おもけなる有様をいつかは晴るべき、しのびかねたる袖の上、ほしあへぬさまのかなしみを、いつ慰むべしとおほえねば、引具して浦々島々をも見せんため、北の御方親子をも、對の屋のとき具するなれば、對の屋とどめん事は、ゆめく叶ふまじきよしのたまふ。少將力およばず。扱都を立ちて淀へつき給へば少將も淀まで下りて、さまぐとどめ申されけれども叶はずして、既にともづな解きて御舟どもいだしければ、少將見送り給ひて、泣くく都へ歸られけり。さて帥殿下り給へば、江口神崎の遊君ども参りをり、帥殿御らんじて我を思はど、對の屋の舟をもてなせとありければ、遊君ども對の屋の御舟に参り、今様おもしろく歌ひすましければ、綾

羅錦繡を數を知らずたびにけり。西の宮なんぐうの沖をすぎて筑紫へ通り給ふが、帥殿は播磨の國司にておはしければ、播磨の守明石にて御まうけをかまへもてなし奉る。七日の逗留と披露す。聞ゆる明石の浦なれば、色ある袖にぞやどりける。光る源氏の大將の須磨より明石の浦づたひ、よせくる波をながむれば、くだけて月ぞやどりけると、ながめしたくなは立つ煙、春霞にぞ似たりける。松吹く風波の音厭ふ嵐の苦やかた、汀にたつえいや聲、あまの釣舟おもしろく、かの行平の中納言藻鹽たれつと詠じしも、蟹のたく藻の夕けぶり、さながら薄墨の繪にぞ似たりけり。當國書寫の山、ひろさはより清けなる遊君ども参りたり。對の屋の舟をもてなせとありければ、彼の御舟にぞあつまりける。くわんざつの袖をひるがへし、ばんみん曲をもよほし、希代のおそびなり。其時北の方めのとの佐藤左衛門を召しての給ふやう、我心に思ふ事あり、叶へんと思はど知らせんとありければ、貞家かしまりて申す様、千騎萬騎のかたきの中、又いかなる磐石を碎きわりて入る路なりとも、仰せをいかでそぶくべきと申しければ、北の方うちるみ給ひて、此事ゆめく人知らすな、心のうらみといふは、我も人も只ひとりづよもちたる姫ぞかし、我姫をば親子とも思はぬ有様にて、たゞ對の屋をのみもてなし給ふこ

藻鹽たれつと
「わくらはに問
ふ人あらば須磨
の浦のもしはた
れつとわぶと答
へん」

くわんざつ一未
詳

そぶく一背く

みうら一たから
の衍なるべし

せがい一舟の左
右の端

そ本意なけれ、末の世こそ思ひやられるれ、何ともして對の屋をぬすみ出し、海へしづめよとありければ、やすき御事なりと申す。北の方此事かなひてあらば、みづから母上より賜はりたるみうらを汝が心にまかせよとの給へば、貞家それまでも候ふまじ、さらば夕さり盗みいだし参らせ候ふべし、御心得渡らせ給へと申せば、なのめならず悦び給ふ。扱播磨の守餘りの御もてなしに、けつかうに御湯殿こしらへて、對の屋を入れ奉る。繼母よき事と思ひ、われも御湯殿へ参らんとて、いろくの肴に酒そへてもたせ参り給ひて、めのと、かいしやく、其外の女房達に至るまで、よくく酒をしひ給ひしかば、皆々申しけるは、繼母にて渡らせ給へども、父大事におほしめす姫君なるにより、かやうにかいしやく遊ばす、かよる繼母世にあらじと思ひけるこそはかなけれ。扱皆々は前後もしらす酔ひければ、繼母の給ふは、人々は酒にゑひ給ふ、みづから御かいしやくし奉らんとて入れ給ふ。さてあがらんとし給へば、今ちとと引きとめて、消え入るほどあつき湯をあびせ給へば、泣くくやうくあがらせ給ふ。七日にもなりぬれば、あかつき御舟いだすべしとて、各々舟にめしぬ。去程に夜更けぬれば、佐藤左衛門は小舟にのり、對の屋の御舟に漕ぎつき乗りうつり、おのれが舟をせがいにつなぎて、やかたの内を見れば、

いはやのさうし上

やわら—やをら
に同じ

三月十八日の夜の事なるに、母宮の御命日とて、來迎の阿彌陀の繪像一幅かけ奉り、燒香の香薰じて、姫君は御本尊の御前に、うら山吹の十三萌黄のうちき、濃き紅の袴めして、御手には金泥の法華經、皆水晶の珠數とりそへもたせ給へりとおほしきが、御湯にくたびれさせ給ひて、机によりかよりねぶりますますが、御經數珠机におちてぞありけり。

佐藤左衛門やわらさしより、御經珠數まづとりて袖にさし入れ、ともしび打消しかきいだし奉る。めのとかとおほしめし、御手をさしのべていだかれ給ふ、つやく御目もあかさせ給はず。佐藤左衛門おのれが舟に乗りうつり、はるか沖へ漕ぎ出づる。扱このまま海に入れ奉るべきか、いや／＼おこし奉り臨終をすゝめ申さんと思ひ、おこし奉りければ、姫君おどろかせ給ひて、あたりを見給へば、召したる御舟にはあらで、いやしき男一人るたり。是は夢かやとおほしめし、いかなる事ぞとの給へば、これは繼母御前の御かたに、佐藤左衛門と申すものにて候ふが、いかなる御咎やらん海へしづめよと仰せ候ふ、御臨終の念佛申させ給へと申せば、姫君きこしめし、我なにの咎ありともおほえず、さりながら汝こゝろありて臨終を知らする事のうれしさよ、とても情にしばしいとまを得させよ、母上におくれ奉りて後、毎日御經よみ奉るに、まゝ母御前けしからず

十惡五逆—殺生、偷盜、邪淫、妄語、綺語、惡口、兩舌、貪欲、瞋恚、愚痴を十惡とし、殺父殺母、殺阿羅漢、破和合僧、出佛身血を五逆とす

湯をあびせ給ひしかば、そのくたびれによりて、けふは御經よみはてず、讀みはてなば沈めよとおほせければ、佐藤左衛門ふところより御經數珠とり出だし奉る。姫君うれしくおほしめし、扱御經三卷あそばして、一卷の御經は此世にまします父、現世安穩後生善所のため、たとひ其身は奈落に沈み給ふとも、此御經の功力にてわれ／＼一つはちすの臺に迎へとり給へ、故なきことに繼母御前に、只今海へしづめられ候ふ、此世にましますば、かゝる憂きめは見候はじめのをと、戀しく思ふばかりなり、今一卷の御經は、十惡五逆の罪人をも、上品蓮臺にやどし給へ、たとひ此身は千尋の底に沈むとも、御手のうへあなうらをむすばせ給ひて、諸共に一佛淨土の縁となし給へとて伏しをかみ、さての給ひけるは、何事も思ひおく事はなけれども、今一度父御前とめのとを見たきばかりなり、見んといふとも見せじ、よしそれとても彌陀の來迎にあづからば、いとをしき人々にそひ奉るべしと、つい立ちあがり袴のそば高くとり、裝束引きつくるひ、きぬの袖引きむすびて肩にかけ、舟ばたに立ちより念佛百べんばかり申して、今や／＼と待ち給ふ。思召したる體見るに涙もとどまらず、貞家つく／＼と見奉りて、よそながら聞きしは物の數ならず、雪のはだへ隈もなし。あまりの御いたはしさに海へも入れ奉らず、わが身を

いはやのさうしと

腹々に一原本
「はらち」にあ
り、今改む

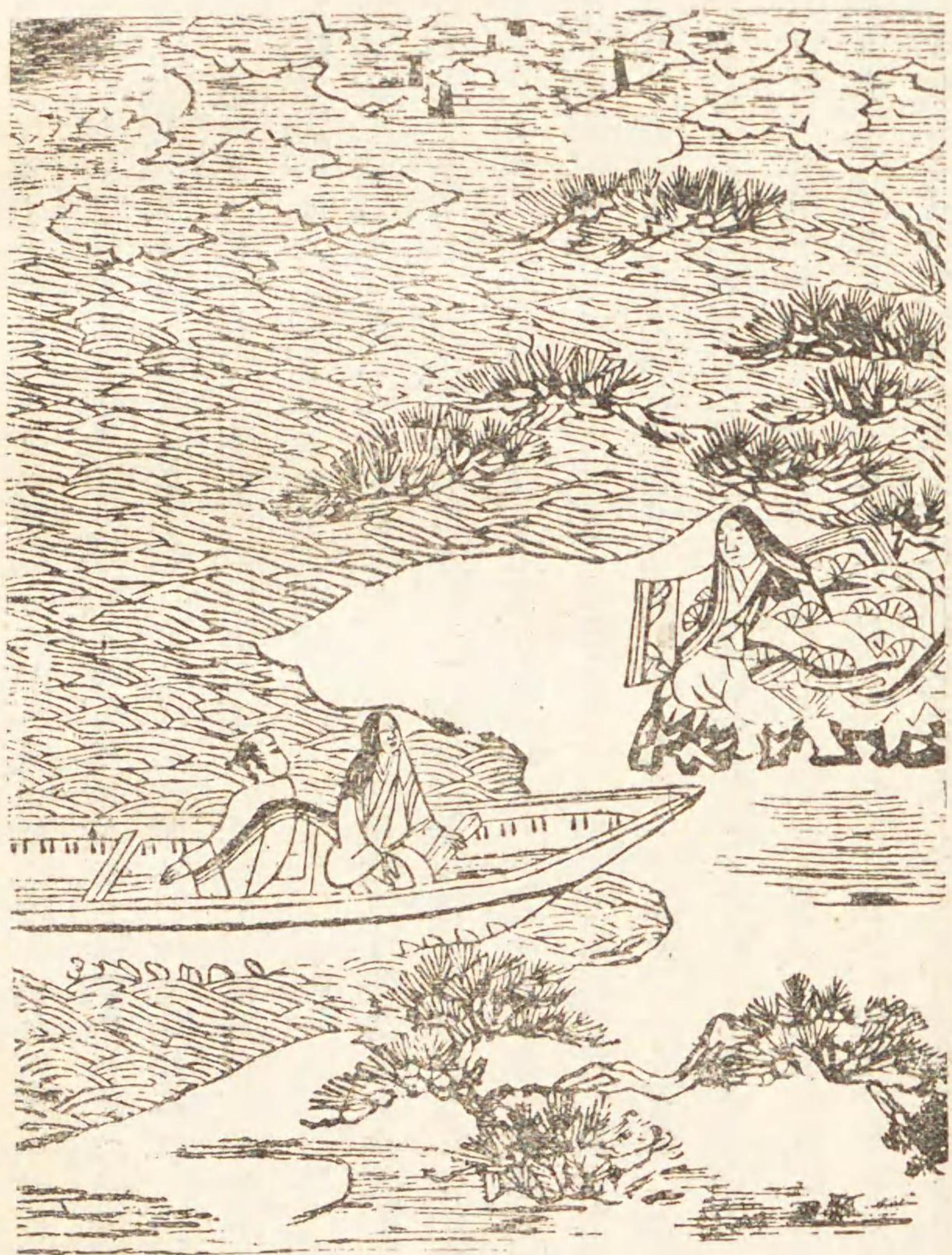
きこふる一原本
のまゝ
時雨る一傍訓原
本のまゝ

観^{くわん}じ、思ひけるは、何しにをのことは生れけん、をのこの身ならずば、かゝる憂き目はよも見じと浅ましくこそ覺えけれ。われも腹^{はら}々に子を六人持ちたるが、一人見えぬだに心もとなく思ひつるに、まして此父只一人もち給へる姫君、御姿心ばへ優^いにやさしくましませば、さこそは歎かせ給ふべきと思ひつゞけて申しけるは、いかに姫君きこしめせ、北のかたさまの仰せはそむきがだく候ふ、これまで具し申し候へども、あまりに御いたはしくて、海へも入れ奉らず候ふ、ともかくもみづから御はからひ候へと申せば、さやうに申され候ふ事嬉しくはさふらへども、自害は罪深き事なれば、とにもかくにも汝が手にかゝらではと思ふなり、夜もあけ人もしらば、繼母^{ついでは}御前の御名もたちなんぞ、早とくくとの給へば、まことに上臈の御心ほどこいめしき物はなし、下臈ならば、叶はぬまでも助けよとこそ云ふべけれ、かやうの仰せられ事こそまことに有難き御わざなれ。きこふる明石のくまなき月も、泪^{なみだ}にくれて定かならず、松に時雨^{しぐれ}る風の音、汀^{みぎは}の波にあらそひて、琴のしらべに異ならず。とかく漕がれゆくほどに、淡路の繪島^{ゑじま}が磯^{いそ}へぞゆられ行く。佐藤左衛門海の面^{おもて}を見わたせば、大なる岩ほあり、うれしく思ひて、此岩穴のうへにいだきあけ奉り、是にてともかくもみづからにて御はからひ候へ、御なごり

をしくは候へども、心づよくもてなし、泪^{なみだ}とともに漕ぎてぞ歸りける。姫君は岩ほの上
に捨てられて、天にあふぎ地にふし、流涕^{りゅうてい}こがれ給ひけり。はるか波をへだてて、御
聲ばかり聞えて、佐藤左衛門も泣くく舟さしもどりけり。さるほどに明石には、上臈
海へ入り給ひぬとて騒ぎければ、帥殿^{そうだんの}おどろき、急ぎ姫君の御舟に乗りうつり、やかたの
内を見給へば、たゞ今までおはしけるとおほえて、ふすまも床^{ゆか}もあたよかなり。急ぎ女
房達を起し、姫君はいかに、まづともしびをかき立てよと有りたれば、めのと、女房達
皆々あわてまどひ、やうく紙燭^{しそく}一つもち來つて、彼方^{かなた}此方^{こなた}とたづねけれども見え給は
ねば、一度^{ひと}にわつと泣きあければ、その聲何にたとへんかたもなし。播磨の守網を百
ちやうおろし、そのあたりを引かせけれども死骸^{しかい}もなし。帥殿^{そうだんの}の給ひけるは、少將淀ま
で來てとどめしを聞かずしてつれて下りたれば、もし盗み取りてや上^{のぼ}るらんとて、急ぎ
都へ人を上せらる。少將かくときよて、流涕^{りゅうてい}こがれ給ひて、緑の髪をきり、御年二十五
と申すに遁世^{とんせい}修行^{しゆぎやう}に出で給ふ。隨身^{ずゐん}侍^{ざむらい}雑色^{ざふしき}、牛飼^{うしかひ}に至る迄、皆修行にぞ出でにけり。
明石には、めのと初め皆々もとどり切り、思ひくゝの寺々に上りけり。帥殿も御さまか
へたく思召したれども、宇佐の宮の御勅使にたち給ひて、心にまかせ給はねば力なく、

いはやのさうし上

墨染の袈裟を肌はだにかけさせ給ひて、御念佛ありけり。扱有るべきにあらねば、泣くく
筑紫へ下り給ふ。姫君は岩の上に五日まで潮しほにうたれておはしける。片時かたときも生きておは
しますまじき事なれども、佛の御はからひとぞ覺えけり。たゞ夢の心地にておほしける
は、いかなる罪のむくいにて、かゝる憂き目を見る事ぞ、なか／＼佐藤左衛門に海へ沈め
られなば、今の思ひはあるまじきにと、いつまでものを思ふべき、此度このたびみちくる潮しほに引
かれて海へ入りなんとおほすに、來世にまします母宮の御聲こゑ虚空こゝろにありて、海へ入りな
んとな思召しそ、今しばし待ちたまへ、よるひる我たち添まもひて守るなりとの給へば、扱
は母宮にてましますかや、何とて命をとり給はで、いかさせて物を思はせ給ふぞ、とく
とく迎へとり給へと、祈誓してこそおはしけれ。さる程に明石の蟹潮しほの満ち干るを窺ひ
て、あさりしに出でけるが、岩の上を見ければ、繪にかける如くなる上藤見かみを給ふ。蟹
思ふやう、こはいかに只人にはあらじ、天人てんじんの影向やうがうか、龍女りうにょの遊び給ふか、かゝる人
ばいまだ見ずと申うて、舟さしとどめつく／＼とまほりけり。姫君は又かゝる者をば見
習はせ給はねば、人にてはあらじ、我を失はんとてぞ來りたるらんと、恐しくてよくよ
く見給へば、人なり。姫君さめ／＼と泣き給へば、あま舟を漕ぎよせ申すやう、いかな



る人にてましますぞ、かゝる岩の上に只一人おはしました候ふぞと申せば、是は都の者なるが、通舟かよひふねより捨てられたりとの給へば、さも候ふかや御痛はしくこそ候へ、さらば我等が住所へ入り給へと申しければ、嬉しくこそ候へけれとの給へば、舟にいただき乗せ奉り、我在所ざいしよへ漕ぎ戻り、舟よりかきおひ奉り、おのれが岩屋は住みあらしたるとて、うへの岩屋をしつらひ置きまらせけり。

よりまし―物怪
をよせ移す人

さる程に帥殿太宰府につかせ給ひて、北の方の風のことちとて、邪氣じやけありて物くるはしくおはしませば、さるべき行者を請しやうじて祈らせ給へば、よりましにつかずして、北の御方みづから几帳きちやうのうちよりとび出で、行者の前へおはしければ、行者數珠じゆずおしもみ、邪氣は物語にぞ來るらん、何ものぞ、名のれくと責めければ、北の御かた恥かしけにて、衣引ききぬひかづき、さめくと泣き給ふ。やとしばらくありてかくぞのたまひける。

われはこれ都の者なり、鎮西ちんぜいの行者にみゆべからず、されどもあまりの苦しさにたゞ今参りたり、大田の御門みかどの二の宮なり、對のやの母にて候ふ、恩愛の道こそ悲しけれ、對の屋十歳にて無常の風にさそはれて、はかなくなりて候ふ、姫をすておき冥途めいずの旅に赴く事のかなしさよと、思ひし妄念まうねんに菩提ぼだいの道に入らずして、孝養けうやうすれども往生わうじやうせず、又つ

くる罪なければ地獄にもおちず、六道にたゞよひぬ、朝夕守るかひもなく、何の咎とがにより對の屋をば明石の海へは沈め給ふぞ、あら本意なやうらめしやとの給ひて、さめくとぞ泣き給ひける。

めかぶ―海藻

かやうに名のり給へども、北の御方對の屋の御事をば深くなけく色をみせて、御孝養ごけうやうさまざましたまへば、さる事と推すしたるものもなし。然れども邪氣じやけかくあらはれて、後よく成り給ひけり。扱も明石の蟹は姫君の御ぞ、うら山吹の十三うはがさね、御袴ごはかまなど紫竹むらさきの竿さきにかけおきて、朝な夕なかしづき奉る。をつとの蟹はつりをしに出づれば、女のあまおとぎを申し、又男おとぎをして女青海苔あそのりめかぶ取りに行くもあり、たがひに影かげの如くそひ奉りけり。明けぬくれぬと過ぎゆき給ふ。扱帥殿は三とせにも成りぬれば、姫君の第三年をも明石の浦にてとて、急ぎのほらせたまひけり。尾上高砂おのへたかさごの沖を通らせ給へば、海中に大きな旗ぞ見えける。あれは何ばたぞと問ひ給へば、四位の少將近き里の上人じやうじんたちを請しやうじて、莊嚴道場じやうげんだうぢやうをこしらへて、八軸はつじやくの法華經ほふけきやうをかよれけるみせばたとぞ申しける。對の屋このへんにて沈ませ給ふらんとて、海の中へ御法樂ごほうらくし給はりける。帥殿すい殿でんさてはとて恥はづかしながら、御對面ありければ、少將せうしやうみるより涙はらくとながし、戀

いはやのさうし上

しき人のかたみと思ひ、つくぐとながめておはします。帥殿の給ひけるは、筑紫へくだりし時、さまざま姫をおとめありしに、つれて下りし事かよる難に遣はんためかや、今さら後悔千萬なり、よしそれとても前世の事、還らざる身とは思へども、はかなき親のまよひにて候ふ、姫うせにし時にもかくにもならばやと、千度百度思ひしかども、我さへ空しく成るならば、草葉のかけにて姫がおもひ、重きが上のさよ衣、かさねてうき目を三瀬川に、しづみはてんも悲しければ、せめて残りあとの營みし侍らんと、かひなき此身はとどまりぬとの給へば、少將は只泣くより外の事まします。帥殿も御孝養さまざましたまへども、少將はいまだ逢ひみぬ御かたゆゑに、かくとぶらはせ給ふ、あはれなりし御事ども、よその袂もしほりかねたる有様なり。扱いとまごひして立ち別れ給ふ。筑紫へ御くだりの時はのほりの時と契りしに、けふ離れての其後は、又いつの世にめぐりあふべき、戀しき人のかたみのいとま、互にぬると袂かな。おつる涙も權のしづくも、わきまへかねたる風情なり。今をかぎりと思へば、輪廻生死の道の古里を、此たび長くへだてぬる心地して、うき別れ給ひけり。少將は書寫山へのほり給ふ、帥殿は都へ上り給ひ、御門に出家のいとまを頻に乞ひ給へども叶はず。宇佐の宮の勅使ゆるなくと

うき別れ給ひけり
うき別れ給ひけり
給ひけりの誤か

殿下ー原本天下
とあり

けられしかば、御よろこびに大納言にぞなされける。

辭退申し給へども、綸言なれば喜びの中にもさき立つものは涙なり。さるほどに殿下の御子に二位の中納言と申す人、八月十五夜の隈なきに、侍あまた召しぐして、賀茂の河原に立ち出でて、駒くらべして遊び給ふが、中將馬より落ちさせ給ひて、左のかひなをつき損じ給ふ。伊豫の國は御領なれば、療治のために下り給ふ。いくほどなくしてよくならせ給ひて、都へはやくのほり給ふが、備後のうたのかしまより、播磨の室につき給ふ。月の出しほの夕なぎに、あぢのむら鳥渡るなり、書寫の嵐はけしくて、暮れゆくまよに風あらく、しどろもどろに波たちて、五艘の船どもみだれけり。心ほそさは限なし、艫も舵も叶はずして、風にまかせてゆられ行く。されどもとある島へ吹き付くる。其時船のともづなをとり汀へおりさせ給ひて、浦の者どもに此浦は何といふぞと尋ね給へば、島の者これは明石の浦と申す。扱は聞ゆる名所なり、月の光もおもしろし、たゞいまの風に命たすかる悦に、是こそ西海の思出に、いざや浦まはりして遊ばんとて、御めのと子の六位の臣左近の丞、右京の大夫經春、左京の大夫これはる、御いとこの唐橋の少將殿、中山中納言殿、此人達を引きぐして、汀のかたをめぐり給ふ。磯べの松のむらだ

うたのかしまー
歌島か
あぢー鴨の一種

ちて、心詞もおよばれず、物ごとにおもしろし。此程の思ひ出など、めんくりに口ずさみ給ひけり。さるほどにあまの岩屋にありつき給ひて、いざや田舎の下藨の住居みん、人多くてはよしなし、二三人づゝ見んとて、左近の丞、六位の臣をつれて、中將殿あまの岩屋を忍びやかにのぞき給へば、口には刈藻かきつみて、きりめも見えぬくひせを碎きくべて、袖もすそもなかりけり。あまの衣を腰のほどにぬぎかけて、男あませなをあぶり、女はあとにゐて釣の糸をよりたりけり。三人の人々は是をござらんじて、いざや歸らん、田舎の下藨の住家は、犬の臥戸にさも似たり、こもを軒にかこひたれば、藁屋のうちのむくつけさ、土をふしどの埴生の小屋のいぶせさよ、さりながら上の岩屋みんとて、ひそかに上り給へば、六位の臣ははや歸りぬ。左近の丞とたゞ二人のぞき給へば、思ひもよらぬさもいふなりし姫君、御年十五六と見えつるが、髪のかよりより初めて、姿有様みめいつくしき、あひかどやく氣色にて、ひとり火をあかしておはしけり。こはいかにも思召して、まぢかくよりて見給へども、姫君は知らせ給はで、御聲いとやさしきを打ちあけて、

おもひきや身をあまになしはてて藻屑ひとりあかすべしとは

火をあかして火をあかくしての意か
藻屑ひとり藻屑火とりての誤なるべし

とうちあがめ給ひて、御涙はらくとながさせ給ひて、見まはし給ふ御目のうち、あくまで氣高くらうたき事がぎりなし。岩屋の内をよく見給へば、北と西は岩屋なり、南の方に竿をつり、うら山吹の十三にうはがさね、紅の袴そへてかけられたり。岩の上には、來迎の阿彌陀の三尊墨繪にかよれけり。御前には麻の絲にて四季の花を結びて立てられたり。金泥の法華經皆水晶の珠數もたれ給へり。あるかなきかの薄墨にて、要文法文經論かよれたり。かき残せる志もなし。墨繪をかしきに、色々かよれたる風情、弘徽殿の細殿のかよれし清涼殿の屏風もかくやと思ひしられたり。中將不思議におほしめし、左近の丞申しけるは、よく御覽じつるかと思せば、よく見つるなり、此人を見るより胸うちさわぎ、あはれ一つ蓮とも生ねばやと、心ちもうかくしうなるぞや、いざや内へ入らんと給へば、御覽じてうち捨てんとおほしめさば入らせ給へ、もし始終の人におほしめさば、まづ只今は歸らせ給ひて、明けてともかくも御はからひ候へと申せば、けにもとて歸り給ふ。その夜の明くるを待つも久しく思召して、左近の丞に仰せられけるは、さるにても浦そこのあま人に、かほどいつくしき人あるべしとも覺えず、たとひいかなる魔縁のものにて、我ためあしくなりなんと、つれて上らでは叶ふまじとぞ仰せける。

かき残せる志もなし「志」は者の誤か

始終の人一末長くつれそふ人

浦そこ浦底の意か

さてほのふくと明けければ、かの所のあま人を召して、かづきせよとの給へば、きのふの大風に波しづまらず候へば叶ふまじとぞ申しける。仰せを背くは不思議のものとして、汀の松にいましめ付けて、扱左近の丞と只二人、彼の岩屋へ御入りありて、さし入り見給へば、ゆふべ御覽せじは物の數ならず、けさは猶みまさりて雪の膚の隈なさは、いふべき様もなかりけり。岩屋の中にあまたある歌の中に、

月はさし波はよせ来てたゞく戸をあるじ顔にもあくるしのよめ

たらちをいかに知らせん浦にきてちひろの底をのがれたる身ぞ

月かけはあまの岩屋にやどれどもながらへはてんことぞ悲しき

いかにせん浦のあまなかりせば波の底にて朽ちやはてなん

かくて姫君昨日今日とは思へども、はや四年までこそおはしけれ。扱中將殿さしよりて、おきさせ給へとの給へば、姫君うちおどろき給ひて見給へば、織物の狩衣に、かねぐるなるにうす化粧、太眉つくりてあてやかなる人なれば、都の御事きつと思召しいださせ給ひて、夢かやと衣引きかづき臥し給ふ。竿なる御小袖うちかづきまらせて、左近の丞かきいだき負ひ奉る。黄金づくりの御佩刀みづからもたせ給ひて歸らせ給ふ。扱風もしづまれ

たらちをい父の
意に用ふ

住み侍るべきと
の給へば此下
に脱文あるべし
意味連續せず

ば御船ども出ださるよ。又いましめ置かれたるあまども許さる。あまは我身のいましめられたる事をば歎かて、さこそ姫君待ちかね給ふらんとて走り歸り、さても不思議の事に、今まで参り候はず、さこそたよりなくおはしますらんと申してみれば居給はず。いつのならひに片時も出でさせ給ふべき、悲しきかなやとて、走りまはりもたえこがれけり。あまりの事に海のかたへ向ひていふやう、たとひ龍宮へ御歸り候ふとも、海の上にて今一度をがまれさせ給へ、天人の影向ならば、雲の上にて見えさせ給へ、此四年の間月星の如くにあがめ奉りし事、御なさけの程をば、いつの世にかは忘れ候ふべきと、流涕こがれけれどもかひぞなし。さる程に姫君をばやかたの中に、綾羅錦繡のふすま引ききせ奉りて、とかくなぐさめ給へども、泣かせ給ふばかり也。中將心ぐるしく思召し、御顔だにも見せ給はず、かほどに疎まれまらせて、浮世にありてもせんなし、海にもしづみて底の藻屑とならんと給へば、姫君涙のひまよりも、かくみづからを召しつれられ候て、親のあまをも召しぐしたまぬぞ、あとに残りていかばかり歎かん事の物うさよとの給へば、中將殿いやくあまの子にてはましまさぬものを、何とてつよませ給ふぞと有りければ、姫君あまの子ならずば、何しにかよる所には住み侍るべきとの給へば、月日

いはやのさうし上

我が山城の久
作道一鳥羽のつ
くりみち
らせい門一羅生
門

御かひな云々
さきに落馬のた
めに怪我せし肘
なり

に關守すわらず、とかくしつらひ行くほどに、淀へぞつかせ給ひける。人々我もくと御迎に參る。田舎女房は車にはならはじとて、御馬にのせ給ふ。御供には左京大夫、六位の臣、左近の丞、先陣にぞ參りける。御馬には少しもたまり給はねば、こがと云ふ所にて御車にのせ奉りて、作道をらせい門へとはやめける。姫君稻荷をふしをがみ、御前にて車の物見をあけて念誦し給ふ。人々あやしくぞ覺えける。扱殿下の御所へ入れ奉るべけれども、それには大臣殿の姫君、此三年むかへ置きましませば、飛驒の前司が家に入れ奉るべきと有りければ、前司衛門の督といふ侍の家につりて、我家をばゆづりまゐらせけり。次日中將殿殿下の御所へ參り給ひて、御母北の政所に見參りければ、人々申しけるは、中將殿はそごろに嬉しけにわたらせ給ふは、いかなる事にかといへば、ある女房達の申しけるは、はやく御かひな直らせ給へば、さこそあらめと申しあひけり。扱中將殿の北の御方へまゐり、中將殿こそ只今これへ渡らせ給ひ候へとて、皆々簾几帳をあけ、まうけしてひしめきける。中將殿北の御方へは目も見やり給はで、いそぎ飛驒の前司のやかたへ入らせ給ふ、みな人不思議にぞ思ひける。

いはやのさうし下

皆々の一なみ
なみの誤なるべ
し

みろくしるく
の術にて白眼を
以て見る意か

さるほどにつぐ日内裏へ參り給ひて、御門に御見參し給ひて後は、花見の御幸、月見の御會にも出で給はで、天にすまば比翼の鳥、地にあらば連理の枝とならんと、生々世々はなれじとこそ契られけれ。たがひの心ざしなのめならずぞ深かりける。皆々の上達部の人ならば、あまの娘ぐしたりとて笑ひのよしるべけれども、一の人の公達なれば、とかくの沙汰もなかりけり。
扱北の御方へは、伊豫へ下りて鹽風に吹かれ色くろみ見ぐるしく候へば、みよえん事もはづかしくて參り候はず、いかばかり御つれづれにぞ候ふらん、ふる里へましくて御なぐさみもや候ふべしと、文つかはし給へば、北の方思ひまうけたる事なりとて、時をうつさず出で給ふ。殿下とどめ給へども、終に出でさせ給ふ。其後殿下殿中將殿を不興とありければ、北の政所の仰せには、みろく御めみせてこそおかせらるべけれ、御不興はゆ

いはやのさうし下

めく、叶ふまじき御事と、色々申し給へば、御不興は許されけり。さて北の政所四人の公達をめして、此事をなげかせ給ふ。四人の公達と申すは中將殿あね君三人、妹君一人なり。一には時の女御麗景殿、二には中宮の御息女、三には長岡の關白殿の北の政所、四には内大臣殿の北のかた。此公達に向ひ歎きおほしめすやうを語り給へば、きんだち仰せけるやうは、やすき程の御事なり、中將殿はきはめて物はぢする人なり、思ふ中をさけぬれば、其思ひにあくがれ、山林さんりんに入れば親も子も共に身をいたづらになし、長夜ちやうやの闇やみにまよふ事あり、たゞこのあまの子を思ふよしにて、われらが中へ呼びいだじ、かたくなしき事を見あらはし、聲々に笑ひのよしならば、などか恥ぢて棄てざるべき、いづくのあまの子なるらん、はるくつれてのほり棄てざるべき事よとの給へば、けにもとて、さらばめづらしき作り物なさんとて、蓬萊の山を物の上手につくらせらる。扱たいかく大覺のすけと申す女房世にすぐれたる物わらひのわんざん人なり、これをつかひにて中將殿へ参り申すべきやうは、四人の公達の御使にまゐりて候ふ、さこそ御つれづくにぞ候ふらんとおしはかられて候ふ、こなたへ入らせ給ひて御遊び候へとありければ、大覺参りてそのとほりをぞ申しける。中將殿姫君にそれづく御返事申させ給へとの給へば、姫君仰せけるは、遠國えんごく

わんざん人一候
辯者

かまひて一かま
へての訛

きんかく一金閣

のものは東西をもわきまへず候ふ、八重だつ雲の外はみず、都のまじはり思ひもよらず候ふ、かくて一日も候へば、中將殿御ため恥がましく候ふ程に、思ひもよらずとの給へば、大覺かへりて此由を申せば、言葉のつゞきはおもしろし、されども聲はなまりてをかしかるらん、たゞ呼びよせて拂はんとて、かさねての御使には、白き装束しやうそくに唐綾からあやの袴はかまをへて、御乳の人にもたせ、又大覺をつかはさる。四人の公達の仰せには、御つれづくおし量り参らせて、かやうにたびく申すに、などや御出でましまさぬぞ、中將殿御ゆるしなきやらん、かまひてとくく渡らせ給へ、又北の政所の仰せには、これにも若き女房のあまた候へば、何かは苦しかるべき、かまひなく御入りましくて遊ばせ給ひ候へとの仰せにて候ふと申しければ、中將殿まことに度々仰せ下さるゝ事恐れ入りて候ふ、みづからいかで制すべき、はや御返事申させ給へと有りしかば、姫君の給ふは、殿上のうてなの住すまひ、きんかくの御わざ、かりそめにも耳にふるゝ事なければ、ほどかり参らせ候へども、千引ちびきの石をうごかしてと申させ給へとありしかば、大覺歸りて此由を申す。四人の公達千引の石とはいかなる事やらんとの給へば、政所まんじころの給ひけるは、千引の石をうごかしてとは、千人して引くとも動くまじき石なれども、仰せの重さにゆらぎ出づるといふ

いはやのさうし下

こじり來んの衍
なるべし

いもり誤字あ
るべし

しやうの林末
詳

しゆてん主殿
か

事なり、扱はこじと思ふかや、いざやまうけせんとして、こよをはれと出立ち給ふ。麗景殿はをみなへしの十五に、萌黄にほひのうちぎ、くれなるの單にくれなるの三重の袴めしたり。中宮の御息所は紅葉がさねの十五に、はじのにほひのうちぎ、薄紅の一重に、これも三重の袴めしぬ。關白の北の政所は、いもりの御ぞ十五に、薄紅の三重の袴めされけり。内大臣殿の北の御方は、菊の匂の十五に、紫の一重に、是も紅の三重の袴めしたり。一人の公達に三人づつの女房を附け、色々こしらへ花をむすびて出でたちけり。四人の公達をならべ置き母上御覽じて、七夕彦星のあまの川原に立ち出でて鵲の橋をわたし、しやうの林を遊び給ふも、我公達にはよもまさらじ、ましてやいはん、田舎のもの、しかも海士の子、さこそかたくなしをかしがるらん、はやこよかし、見て笑はんと給ふ所に、御車近くなりぬると申せば、中門へ寄せさせよ、母屋の簾のまへをしゆてんへ、上殿はるかにねらすべしとさだめられたり。老若をきはらず、上臈女房われもくと、あまの子見んとてひしめきけるよそほひ、中將の御ため恥がましくぞ覺えける。さるほどに中將殿は此人はいかどあらんと、おほつかなく思召して、御さまをやつし、板敷の下に入りてあそびのやうを聞き給ふ。姫君の御供には左近の丞なり。御車よせて遙かに

下簾一車の簾の
下にかけてたる帷

ふき亂れ一ふき
亂りの訛

さこんのゆか
さこんの語解し
がたし

のきてかしこまる。車よせのつま戸の前には高燈臺に火かきたてて、女房三人手ごとに紙燭ふとくしてもちたれば、九夏三伏の夏の日、草もゆるがず照る日よりも猶明かにくまなし。女房さしよりて下簾をかきあげ、はやくおりたち給へと申せども、返事もし給はず、いかにも簾をおさへてかきあげ給はねば、おのくさよやき申しけるは、宮殿樓閣玉のうてな夢にも見じ、さうなくおりかねたるも、理なりとぞ申しける。やよしばらくありて、今は人々思ひ忘れたりと思ふ折ふしおりさせ給ひて、たれかいしやくも申さねば、みづから衣のつま引合せ袴のきぎは引きつくりひ、御ぐしかき撫で小袖の上にゆりながし、扇がざし給はず、おしたよみてぞもたせ給ふ。母屋のみすの前を上殿はるかにあゆみ給ふ御すがたは、五月雨に水まさる六田の淀の川柳の、あやめ眞菰の上をこすよりなほたをやかなり。翡翠のかんざしは衣のすそにあまりて、八尺豊に椽の上をぞ引かれける。柳の絲を春風のふき亂れたるよりなほ細くたをかなり。あはれ御姿を繪にかきて、あまねく人に見せばやな、いかなる繪師も筆にうつし難くぞおほえける。扱御座の上に直り、うちそばみてぞおはします。さて見まはし給へば、錦のしとね綾の几帳、さこんのゆか、玉のすだれ、一の人の御所なれば、心にて思ひしに、我父の西の對を

げすしき下品なること
めかれせざ一目を離さず

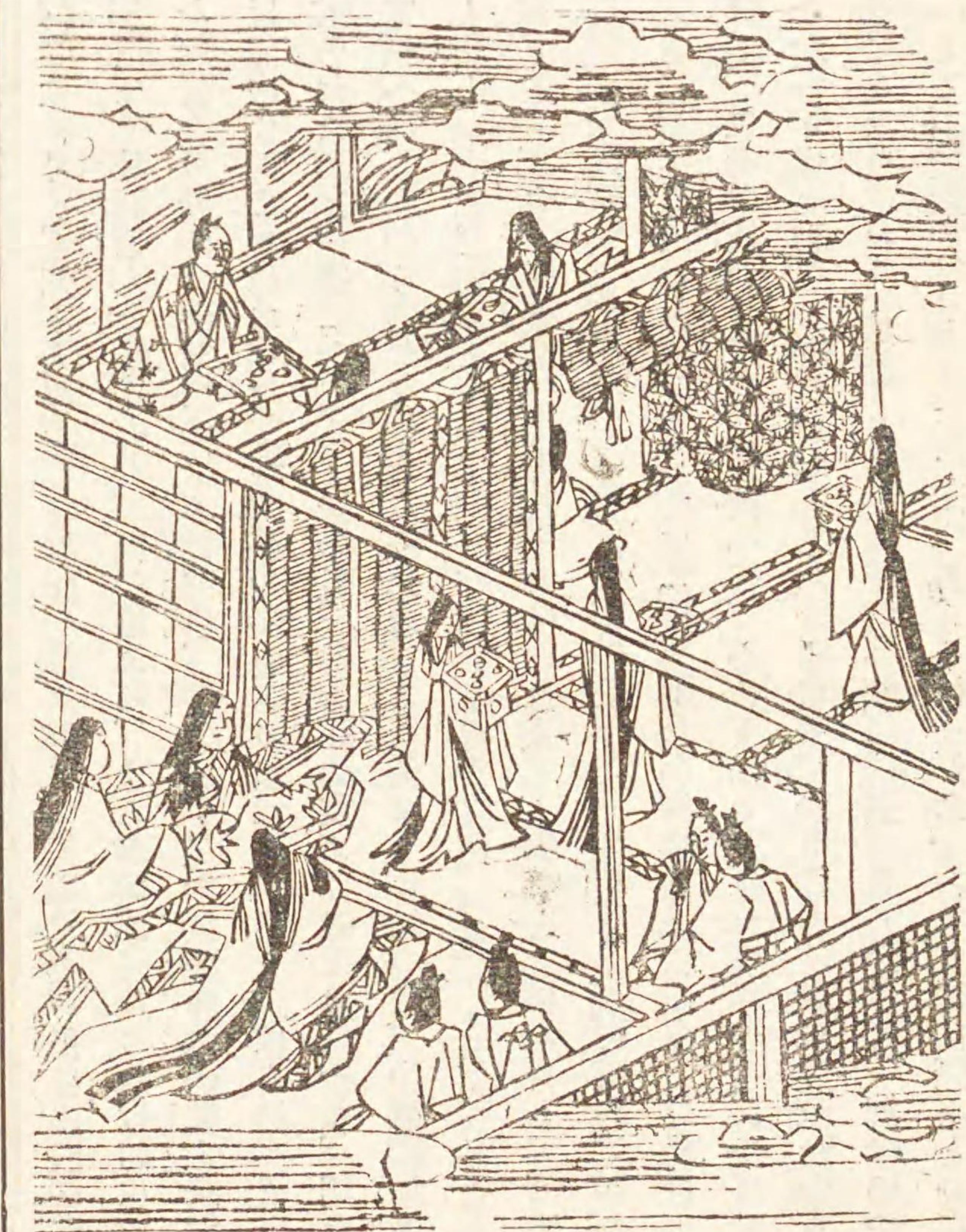
とうりん一物利
天の衍なるべし

ちやうあんせい
一長安城か

こしらへ給ひしにまさりたりとも覺えず、昔をこふる涙つゝむにたへぬ亂れ髪、かぞふる袖にあまれるを、さらぬ體にもてなし給ふ御けしき、たとへんかたなくらうたけなり。北の政所御覽じて、白き装束はなかく、氣高く侍るものなり、わが四人の公達をあまの子に見合せぬれば、けすしさ限なし、されば世にはかゝる人もありけるよ、中將のつれて上りしも、理なりと、笑ひ憎むべき事は忘れて、めかれせずまほり給ふ。扱蓬萊の作り物を取り出しみせ給へば、一目御らんじて又とも見給はず、日頃見馴れたる我らだにも面白く飽く事なきに、何と思召して又とも見給はぬぞ、物をの給へかし、聲をきかんと思召し、麗景殿の給ひけるは、かやうの物めづらしからず候へども、見せ奉らんと申させ給へば、姫君よく御覽じての給ひけるは、とうりんと申すは雲の上の都、蓬萊山とは海の底の都なり、仙人來りて薬をとらんとせしほどに、五つの峯六つにくづれて、残り三つになる、彼の蓬萊に一つの家あり、不老門と名付け、長生殿これなり、不老のさかひに一つの市たつ、ちやあうんせいの市といふ、此市に一つの車あり、薬をしる車なり、其車のうちに壺あり、此壺くづれてわれぬれば、あらぬ月日出づるなり、俱舎の二十五卷めに、こらうが壺といはれしは此壺の事なり、されば此蓬萊にはこらうが壺はなきやらんと

りようかく一龍
角、琴の頭の方
の角

仰せけれども、知る人なかりければ、御返事申す人もなし。後に多武の峰のれうれん僧都とて、學匠ましますを召して問ひ給ふに、さる事候ふと申されけるにぞ、こらう壺をば皆しり給ふ。姫君物の給ふ御聲色、琴のしらべ、迦陵頻迦の要文吟ずる聲よりもなほ面白き御こわねなり。其時麗景殿琴をとり出だし、ちと遊ばし給へと有りければ、姫君のたまふは、磯にしぐるゝ松の風、沖の鷗の友よぶ聲よりほかは、聞きならはぬ身にて候へば、かやうの琴とやらんは思ひもよらぬ事との給へば、中將殿板敷の下にてきこしめし、かほどの事とかねて知りなば、などか琵琶、琴教へざるべき、よし、琵琶琴引けずとも、九品蓮臺の雲の上までもはなれまじき物をとおほしめして、扱聞き給へば、麗景殿、是非遊ばせとありしかば、姫君、爪もなく候ふ物をとの給へば、御手をりようかくのものに添へられければ、背きがたき仰せやとて、御膝の上にかきのせ給ひて、琴柱たてなほし、二七の緒かき合せ引き給へば、心ことばも及ばれず。つひにかほどの琴の上手はきかずと皆々思召しける。おもしろき事申すばかりなし。扱又琵琶を參らせて、これ遊ばせと有りければ、思ひもよらず候ふと、頻に辭退ありしかども、御琴のやうに遊ばし給へとて、御琵琶をさしよせ給へば、あらそむきがたやとて、御琵琶をとりなほし緒合をし



霰玉ちる一霰た
 ばしるの説
 ひの御座一禁裏
 以外になし、例
 の文言なり
 りやうぜん一流
 泉
 はうけう一方磬

て鳴らし給ふ撥音楨の板戸をことごとくしく、霰玉ちる音よりも、なほ氣高くぞ聞えける。
 扱ひの御座の上にもなほり、盤渉に音をとり、りやうぜん啄木の三曲二返までこそ引か
 れけれ。雲の上までも澄みのほり、天人も天降り菩薩もこよに影向あるかや、神もめでた
 くゑみ給ふらんと、聞きしらぬ者までも、そごろに袖をぞしほりける。中將殿の心のう
 ち何にたとへんかたぞなき。扱曉にもなりければ、御迎の車参りぬ、いとま申してと
 の給へば、今しばらくと引きとどめて、其時麗景殿は琴の役、御息所は琵琶の役、その
 ほかはうけう、篳篥とりくにて、姫君は和琴を参らせ給ひて、樂をぞ始めたまひける。
 まことに極樂浄土にて、廿五の菩薩たちのあそばす樂も、かくやと思ひ知られたり。夜
 もほのくくと明けければ、いとまごひましまして、御車にぞめし給ふ。人々御名残をしさ
 に、御車よせまで出で給ひ、是まで参りて候ふとの給ふ。さだめておそれ入りて候ふとの
 給はんと思ひしに、さはの給はで、車の下すだれをあけて、何事も善悪二つのならひ、む
 くいある事にて、まるるまじきと申しけるを、頻に召しつるむくいに、是までの御出で
 はとて、既におりさせ給はんとし給ふ御けしき、言葉の品にいたるまで、優にやさしくお
 はします。北の政所の仰せには、不思議なりとよ、中頃堀河大納言の宮ばらの姫君こそ

手書學匠にて歌連歌の道、何につけても暗からず、琵琶、琴、和琴などをば、十歳より内に
 てその源をきはめらるゝ、さらに凡夫とは覺えずとて、人々心をかけられし、我も中
 將のためにこはんとせしかども、四位の少將にこされて力及ばでありしに、其頃大納言
 太宰府へ下りしに、明石の浦にて日本に相應せずとて、龍宮へとられて、扱こそ四位の
 少將は書寫の山にありとは聞け、其姫君も今夜のあまの娘にはよもまさらじ、にくしと
 思ふ我等だに、あしき所は見出さず、見れどもくあく事なし、何といふとも中將この
 人をばよも捨てじ、すてぬものゆゑに憎みてかひもなし、右大臣の娘も中將のみねば嫁
 ならず、あまの子なりとも、我子の見るこそ嫁なれ、此人につきたる人なし、痛はしや
 さこそたよりのなかるらん、人をつかはすべしとて、衛門督、兵衛の助、衛門のつほね、小
 女房三人、はしたもの三人、うへわらは三人、十二の者どもを、車三輛にのせてつかはし給
 ひけり。

生涯一原本「生
 界」とあり

おくり文に、ゆふべは見參に入り參らせ、うれしくこそ候へ、誠にさまざまの御いとなみ
 に心も消えかへり、生涯のおもひでとこそ存じ候へ、はじめての見參なれども、百年も
 なじみたる心地して、御かへりさの名残をしさ、いかばかりとか思召す、今よりのちは

御心にかゝらね
 ば御心にかゝ
 らぬはの衍か
 ちちめ一荒布の
 一種

日々にも御入りましゝて、みづから慰めてたび候へ、中將にぐし給へば、子供にかは
 る事はなく候ふ、又此者ども見ぐるしく候へども、年來のめしつかひどもにて候ふ、恥
 ぢさせ給はで御つかひ候へとて、おくられるこそ有難けれ。姫君御文ごらんじて、今
 はすこしのたよりもありと御喜びましゝて、世にすぐれたる御手跡にて、御返事をぞ遊
 ばしける。北の政所四人の公達ともに御らんじて、扱もいつくしき御手かな、墨付筆の
 たてど文字のならびに至るまで、人間のわざとは見えざりけるとぞの給ひける。その時
 中將殿仰せけるは、今は何とてかほどまでつよませ給ふべからず、ありのまゝに語り給
 へ、みづからにさのみに物な思はせ給ひそとの給へば、姫君さめぐと打ち泣き給ひて、
 親なればあまのそごろに戀しくて、袂のかわくひまもなし、御心にかゝらねば、理な
 り、我らがためには親なれば、忘るゝ事も候はずと、なほもつよませ給ひけり。去程に
 明石のあまは、出家の志ふかくて、所の目代ゆるさねば力なくして、女のあまばかり髪
 そり、御孝養さまぐいたす。總じて生あるものをば取らずして、わかめ、かちめ、あ
 まのり、こぶのりなどのたぐひを採りて世をぞ渡りける。をりくは山に入り野にまよ
 ひ、花を手折り水を掬ひて、明暮姫君の御菩提深くとむらひけり。ある時中將殿賀茂八

幡へ神馬を参らせらる。何事の祈ぞときくに、姫君たどならず渡らせ給ふが、はや五月にならせ給ふ其祈のためとぞ聞えける。その後殿下の仰せには、中將殿あまの子に具しぬれば、わが子にあらず、生れたらん子、男子にても女子にてもそれを我子にすべし、生れたらん時母が膝におかずして、いただき取りこれへ渡すべしと有りけり。ほどなく月日かさなりて、御産たひらかにせさせ給ふ。あたりもかどやく程の、しかも若君にてぞましくける。大納言の助絹の袖につよみ取りまらする。二條西洞院の中納言殿を御めのとに召されてけり。御車には大納言の局いだきまらせて乗せ給ふ。御太刀はきには、よき諸大夫百餘人ざよめきつれてまわりけり、けだかくぞ覺えける。殿下大きに御よろこびましくて、御産湯殿下の御所にてせさせ給ふ。去程に御乳の人には、ま母のむすめ参られける。あまりにあしきとの所へ母やり給へば、子ながらもあしきふるまひさがなしとて、大納言殿不興し給へども、殿下の御乳に参り給ふめたしとて、御不興ゆるされて参りけり。かくて月日かさなりて、又姫君出来て是は中將殿に置き奉りて、姫君しろしめしたる事ども教へんとて止め置き給ふ。つながぬ月日の程なさは、わか君七歳、姫君五歳の八月十日に、御袴著の御用意なり。御袴著の親には、

ぢさうるんの刑部卿参り給ふ。天下の御子の袴著なれば、大臣公卿殿上人、一人ものこらず参り給ふ。姫君思召しけるは、かよるめでたきわが身のしぎ、父帥の大納言殿に何ともして知らせ奉りたく思召し、二人の公達への給ひけるは、刑部卿御袴の腰ゆひ給ひて後、御座になほらせ給はで、公卿の内八番目にまします堀河の大納言殿を、三度づつをがませ給へと教へ給ふ。扱刑部卿の宮御袴めさせ給へば、公卿の中へはるかにおりさせ給ひて、帥殿を三度づつ拜し給へば、帥殿おどろき、こはいかなる事ぞと、かぶりの巾子を地につけてこそましましたけれ。皆人不思議に思召しけり。殿下も不思議に思召し、何の故に大納言を拜み給ふぞといひ給へば、公達、母上のをがめと仰せ候ふとの給へば、左近の丞をめて、このいはれを簾中へ尋ね給へば、簾の内には涙にくれて、しばしは物もの給はず、やゝありてみづからかやうのめでたきしぎになる事も、まことに父の御恩なり、みづからは五人の親をもちたり、誠の父は帥殿也、母は大田の御門の二の宮なり、やしなひ親は明石のあま夫婦なり、今一人は佐藤左衛門なり、十三の年帥殿筑紫へ御下りの時、明石の浦にて繼母御前に海へ沈めらるべきを、佐藤左衛門がなさけより、岩の上におきおきたりしを、海士見つけてわがやにかへり、四年が間月星の如くあがめ養ひ

しを、中將殿御覽じて、つれて都へ上り給ふと仰せ出だされ候へば、御門をはじめ奉り、殿下、北の政所、中將殿、大臣、公卿、殿上人、子をもちたるも、もたざるも、一同に聲をあけてぞ泣き給ふ。帥殿はあまりの事にあきれはて、扱もこれは夢かや、うつよかや、夢ならばさめて後はいかどならん、誠はうつよなる間、うれしき今の涙とて、一入ぬると袂かな。大臣殿も此人ゆゑにこそ、少將も世をうき事に思ひて、遁世修行に出でけるとて、ふしまろびてぞ悲び給ふ。さて帥殿をみすの内へ請じて、姫君見参ましく、色の引出物、中將殿よりたび給ふ。扱姫君、大納言殿にの給ひけるは、都に上りし事、とくにも申したく候ひつれども、繼母御前の不興の咎おそろしくて、かくとも申し侍らず、後の親を親とすべしといふ法文の候へば、今まで申さで過ぎしかども、みづからあの若君姫君いつも見れどもめがれせず、いとほしく思ひ奉るにつけても、さてこそ我父も明暮みづからを玉のごとくし給ひしに、行くへなくなりて後、いかばかりものを思ひ給ふべきと思へば、けふ喜びのついでに、かくは知らせ奉るなりとの給へば、帥殿も東西をもわきまへ給はで、さめぐと泣きる給ふが、やゝありて仰せ候ふは、御ことわりはさる事にて候へども、老いたる我にかく今まで物を思はせ給ふ、あまりに御心ふかき故なり、

うらめしさよとぞの給ひける。さて又姫君明石の浦にて岩の上に五日潮にうたれし事、來世にまします母宮の御聲きこえし事、海士つれてかへり、つれぐ慰めし事、色々かたり給へば、日も暮方にぞなりにける。

帥殿は御いとま申し給はりて、明日又こそ参上仕るべく候へとて、我屋にかへり給ひけり。北の方の給ひけるは、みな人々はとくかへり給ふに、などおそくかへり給ふぞとの給へば、さればとよ人にすぐれたる喜びありてとの給へば、扱は我子御乳に参りたるによりてと思はれ、さぞおはしますらん、美しき若君、姫君を見給ふらん、うらやましやとのたまへば、やゝありて帥殿、北の方は何の咎ありて、對の屋をば明石の浦にて海へはしづめ給ふぞ、今まで知らざる事の返すぐも口をしさよとて、やがてふる里へ送り給ふ。扱帥殿次日中將殿へ参り給ひて、姫君に見参ましく、昨日は夢の心地にて、さらに前後をもわきまへず候ふ、今日の見参こそ誠にうれしく存じ候へとて、姫君ちとこなたへたせ給へ、そなたへゆかせ給ひ候へとて、御姿をかみから下へ、下からかみへ見くだし見あけて、十一年が間の思ひ、今こよにて晴れぬとて、又涙をぞ流し給ふ。それより毎日通ひ給へば、あまりに人目もつよましや、中將殿の御心の内もいかどと思しめして、あ

詳さむひやう未
神は非禮をうけ
給はず一性理字
義「神不敬非禮

る時は見参し、又ある時はよそながら御聲ばかりを聞きなどして、歸りたまふ事もあり。大納言殿の心の内のうれしさ、たとへんかたぞなかりける。北の御方はふるさとへ行かずして、直に稻荷へこもり、南無大明神、ねがはくば對の屋にさむひやうをつけてたび給へと、祈られけるこそおそろしけれ。神は非禮をうけ給はずして、對の屋はうけ給はで、繼母狂亂して、都を狂ひありき給ふ。京わらんべ是を見て、むくい程のおそろしさよとて、笑ひ打擲す。四十二と申すには、終に狂ひ死にぞたて給ふ。對の屋きこしめし、あら痛はしの次第やとて、御菩提ねんごろにとふらひ給ふ。御乳の人をばいよく痛はり給ひけり。殿下明石の海士人をめしのほせ給ふ。無官にては内裏へ参らぬ事なれば、掃部の助になされて参る。明石の浦を子々孫々まで給はりけり。女をば大床まで召されて、姫君見参なされ、紫のうす衣十二かさね、紅の袴そへて、これはみづからに添ふと思へとて下さるよ。其外漢家本朝の寶物、數をつくしてたびにけり。榮花にはこりけるとかや。佐藤左衛門を召して、伊豫の目代をたびければ、御恩はかたじけなけれども、何のよろこびに榮花には誇るべき、世に住めばかゝる事を承るとて、元結きり高野山へ上りしを、ほめぬ人こそなかりけれ。姫君の母宮の御時の人々、此よしをうけたまはり、

われもくと参り、分々所領を給はりて榮えけり。さるほどに月日かさなりて、若君十九にて大政をうけ給へり。姫君は女御に参り給ふ。對の屋は北の政所と申してめでたく榮え給ふを、遠きは聞きてうらやみ、近きはたのしむ。出入のもすそをつらね、ひかりをかざし、富貴萬福たとへんかたもまします。かゝるたぐひすくなき姫君は、上古も今も末の世も、有難しとぞおほえける。人だめによきものは現世安穩、後生善所と、佛も説きておき給へり。御ちぎり淺からずして、後にはもろともに往生の素懷をとけ給ふ、世のちぎりこそめでたけれ。

花

み

つ

御伽草紙

四五六

花 み つ

尊氏將軍の御時、既に一天下おやこ親子になり給ひしかば、尊氏都にこらへ難くして、筑紫を
 さして落ちさせ給ふ所を、菊池大勢にて追かけ奉る。尊氏の御勢僅に一千餘騎には過ぎ
 ざりし。されども御運いかめしくたたらはま鞆濱の合戦に打勝ち給ふ。其故は赤松の妙善律師まきいろう則祐
 といふ人、手を碎き合戦し、高名大きに勝れたり。されば赤松は播磨十六郡を賜はりて、
 入國のいこくはつ申すに及ばず、一族若黨其數を知らず。こゝに岡部といふ新參しんざの者一
 人はんべり、器量骨柄きりやうこつがら人に勝れて文武二道のつはものなり。しうしんのきもよく心に相
 叶へり。しかれば播磨西八郡を賜はつて、草木を靡かし給ひけるが、一人の子をもたずし
 て、或時心に思ひけるは、申子をせばやと思ひ立ち、やがて女房は法華寺ほつげじに参り、岡部は書
 寫山に参籠申し、深く祈請きせいを申しける。七日に満ずる夢に苔める花を一房賜はるに、青
 き葉の風に散ると見て、夢はさめにけり。さては子を賜はらん事は疑ひなけれども、妾わらはが

いこくはつ申すに及ばず一威光は申すに及ばずの誤なるべししうしんのきもよく一主臣の義もよくか

はかなくならんよと、思ひながらも下向する。岡部が見る夢にも盛なる花一枝賜はるとありければ、青き葉の風に散ると見る程に、われに子を賜はる事は疑ひなければ、葉の散ると見る事の心もとなけれど、思ひながら下向する。程なく女房懐妊して産の紐をぞ解きにける。男子なりければ斜ならず喜うで、名をば花みつ殿とぞつけたりける。

かよりける所に、赤松殿岡部を召して仰せけるは、われ三年三月の大番を仰せ下されたり、某上るべけれど、御邊某が苗字を名のりて御番勤めよとありければ、主の苗字を許さるゝ所面目これに過ぐべからずと、急ぎ都へ上り御番をうけとり、日數を送りゆく程に、傍輩の方より、暫く在京の程召使はれ候へとて、優なる女房を一人つかはしけり。心ざま人に勝れければ、岡部在京の程愛して比翼連理の思ひをなしければ、程なく子を一人まうけたり。比は九月十三夜の事なれば、月によそへて月光とぞ名づけける。

大番も過ぎければ、月光同じく母上を相具して下り、始めて家を作り、あたらし殿とぞ申しける。花みつが母にも劣らずもてなしけり。やうく月日を送りゆく程に、花みつ十歳になりける時、岡部思ふやう、赤松殿は久しくわが殿の御一族なれば、大殿久しくわが殿の奉公仕りけり、二人の者共を相具して其時のひがひなくふるまひたらん時は、主の

わが殿―足利殿の意か
ゆひがひ―ちひがひの訛

こ精好―こは色濃く染めたるをいふか

再遍―再度

恥、我家の恥ぞかし、思へば山寺へも上せばやと思へども、よろづの事共案じける時、書寫山へまらばやと思ひ、花みつをば輿に乗せて別當の御房へぞまらりける。別當守護代御上りとして座敷を飾り、寶物を調へ待ちける程に、花みつの輿をば椽近くかよせければ、別當も同宿も怪しく思ふ所に、年の齡十歳ばかりと見えたる兒の色白く美しきが、色小袖にこ精好の大口たわくと著なし、薄化粧したるが輿の内より出で給ひければ、別當喜びて、やがて坊中の兒達を請じ、座敷の體美々しく見えけり。盃三献に及びければ、少人を初めとして打亂れ、既に酒盛になりければ、別當既に酩酊して、酒を飲み得ず。岡部心に思ふやう、花みつを兒に請へかし、請はればこのまよなりとも置くべきものと思ひければ、別當に酒を強ひて、今一つ聞召せ、御所望の事御座候はゞ、何事にも承り候へ、奉公申すべきといひければ、別當酒たふくとうけて、法師は別して何も所望にも候はず、只今これに御座候ふ少人は、定めていづかたへも御約束候はんずれども、暫くの間別當に御預け候へ、後見申したく候ふと仰せければ、岡部一往は辭退しけるが、再遍に及びければ、子細なしと領承しけり。別當餘りの嬉しさに三盃飲んで、花みつ殿に思ひざして、其盃を祝著して、われ又飲んで岡部にさしけり。色々の藝能をつくして、既

本臺一本妻
ゆひ含めいひ
含めの詛

に酒盛も過ぎければ、岡部花みつを呼びて、汝はこのまよこれに在るべしとて、若黨小
厮を相添へて置きけり。さる程に岡部下向して思ひけるは、今は月みつもいかに羨しく
思ふらんとて、吉日をえらみて同じ坊へぞ上せける。さる程にこの兒達は成人するに隨
つて、容顔人に勝れ、芙蓉のまなじり鮮かに、青黛の眉うるはしく、丹花の唇うつくし
く、翡翠の髪ざし、誠に以て濃かなり。見る人は申すに及ばず、聞き傳へし人も心を懸
けずといふ事なし。されば情も色深く、心ざまも正しくしてたぐひなし。書寫は三百坊
と申せども、一千餘人の老若おしなべて此兒に心を寄せざるはなし。さる程に花みつ殿
の母上は本臺にてまします上は、四季に従つて衣装色々をつくして、折節の雜餉何に乏
しき事はなし。月光殿の母上はいまだ何事も心にまかせざる事なれば、引きかへたる氣
色なりければ、人の心のうたてさは皆花みつ殿にぞ靡きける。花みつ殿十四と申せし春
の比、母上生死無常のならひなれば、既に危く見え給へば、花みつを近づけて、われと
にもかくにもなるならば、定めてあたらし殿此家に移り給ひて、月光を世に立てらるべ
し、さやうになるとも相構へて威勢争ふべからず、只汝は思ひ切つて法師になつて妾が
後の世をとぶらばど、誠の孝子と思ふべしとゆひ含め、遂に空しくなりにけり。

つぎなる小袖
上等ならぬ小袖
こし御師か尙
考ふべし

譏奏一譏訴の轉
詛

案の如く月光殿の母上は本の家に移りて、よろづ思ふやうなり。かよりける所に京都又
亂れ天下亂世となりしかば、國土の軍兵共京へ上りければ、赤松殿も上洛あり、岡部も
御供申して上りけり。多くの日數積りしかば、繼子繼母の事なれば、花みつの方へは月
に一度も何事かありとだにも問はず、たま／＼小袖風情の物を仕立てて上する時も、つ
ぎなる小袖をのほせけり。月光殿の方へはよき小袖を數をつくして上せけり。これは坊
主の御方へ、これはこしの御方へとて、雜餉かまへ送りけり。人の心のつたなさは皆月光
殿と賞翫す。されば花みつ殿は何事につきてもよろづ物あぢきなくして、一日二日と過
ぎ給ふ。岡部都より下りけるに、女房語りけるは、花みつ殿は坊主の御方より暫くの
不興あるべしと語りければ、岡部思ふやう、繼子繼母の事なれば、空言にてもあるらん
と思へども、まづ／＼女の心を破らじと思へば、寺へ人を遣して、月光がかたへ文を上
せていふやうは、急ぎ此使と下るべし、花みつには思ふ子細あり、此方より申さん時に
下るべしとありければ、花みつ殿我らこそ兄なれば、まづ文をも賜はりて下るべきに、月
光が方へ御文ありて下さるゝに、なんぞ怨しや、仰せごとのうたてさよと言ひければ、月
光申すやうは、定めて母の譏奏にてや候ふらんとて、打ち涙ぐみいへば、花みつ殿にもさ

は候はじ、もしさもあらばよきやうに申させ給へ、やがて某も下りたく候ふ、下らせ給へば心安くて候ふとて、うち涙ぐみて、さすが人目も恥しければ、露に争ふ袖の上、打添ふ母の面影の、今更いと戀しくて、わが住む部屋に歸りつゝ、さめぐと泣きければ、餘所の袖までもあはれにて、皆感涙を流しけり。月光も兄の心もとなさに、泣くく里へぞ下りける。岡部は月光が成人したるを見るにつけても、花みつかくこそあるらん、猶も大人しくぞあるらん、彼の母の草の蔭にても、不興といふ事をさこそうたてく思すらん、所詮寺へ上りたれば、定めて事の様は知るべし、別當に大方の事にて言ひ許して見せんずるものをも思ひて、やがて月光を打連れて上りけり。別當いであひ、雑餉とりはやし、自餘の兒達も座敷に直られけれども、花みつ殿はさしいづる事なし。別當花みつに仰せけるは、機嫌を窺ひ御身の事を申し許しまるらせんと言ひ慰めてありけり。岡部所詮只今急ぎて上るも只我子のゆかしきにこそあれ、疾くして別當の此事ゆひだして許せとあれかし、思ふ事なくて酒をのみて歸らんと思へども、別當も心中に此事をのみ思ひけれども、岡部殿の機嫌打解けぬ體を見、心をとりにかねてゆひ出ださざりけり。岡部思ひけるは、無慚や此子は別當の氣にも誠にちがひけるぞ、此者の事を一二とゆひ

上りたれば上りたらばの意

疾くして早く

一二と一ことの誤なるべし

鱒板一板屏

いだされざる事よと思へば、酒も心にそますして、座敷を立ちければ、花みつは父の戀しさに鱒板のすきより次第に見送りて見れば、岡部も涙ぐみて、無慚や此子われらを戀しと思へばこそ、彼所の蔭よりもや覗きて見るらんと、こよかしこのすきより見る程に、鱒板のすきより目と目と見合せけり。岡部さればこそ此子よと思へども、何といふべき様もなければ、さながらにて歸れば、兒遙かに見送りて、稍久しく立ちて、遂に泣くく部屋へ歸りて、つくぐ案じて思ひ給ふやうは、われは父の不興のみならず、坊主の御心にもちがひ、憎まれまるらせてありけるものを、たとひ我親は人のゆひなしにより不興との給ふとも、坊主だにとりもちて御詫言あらんに、なか許されざるべけれども、坊主の御氣にちがひ申すによりてこそ、是程にうたてしくあるらめと思ひ入りければ、われは今母親はなし、父親はあれども不興の咎を蒙りて、師匠にも憎まれぬる上は、うき世にありても何かせん、ともかくにもなるより外はと思ひ、召使ふまつわう丸を呼びて、大ふしょう二人のこしの方へ此夜この月の面白さに社に参り申し、面々諸共に月を眺めて、御心をも慰めばやと思ひ立ちてとの給へば、二人同じく、易き事といふまゝに二人が一人は前に、一人はうしろに立ち、まつわう丸を引具して、如意輪堂にまゐりけり。

大ふしょう二人の名と聞ゆ

茅店云々一温庭
筠の雞聲茅店
月、人跡板橋霜
の句に據る
言語道斷一言語
にいひ得ぬ程よ
き景色なるとの
意

御里の様の事は
一御實家の例の
一件の事は

いかゞとし給ひ
しが一色々とい
たはりしが
面々様一あなた
方

○以下下巻
背くべきと一と
の字不要なるべ
し

折節人もなかりしに、比は八月十五夜中の事なれば、茅店まさに明かにして、板橋おのづから靜かに、松風颯々と吹いて谷川の聲りん／＼と響きけるは、言語道斷の次第なり。皆諸共に心を澄まして、いと信心に念誦し、その後はこし方行く末の物語どもまで言ひいだして、涙を流し、假令月影も兒の袂に浮ぶ程に見えければ、二人の法師怪しく思ひて、兒の心を慰めんとて、何事にも候へ、われ／＼かくて候ふ上は御心安く思召せ、心を残さず承り候へ、御里の様の事は、今一旦の人の申しなしにてぞ候ふらん、やがて思し直さるべし、其外は何事をか御心にかげさせ給ふべき、いかやうの御事なりとも、我等に深く御心を残させ給ふなと申せば、兒も暫く打案じて、今は何をか包むべき、母にて候ひし人世にありし時は、坊主も人々もわれ／＼をいかゞとし給ひしが、今此頃は人々の心も變り候ふ、面々様ばかりこそ、われらを不便と思召し候へ、そののみ御嬉しく候ふ情にて候ふとて、かきくどきの給へば、二人諸共に袖をぬらしけり。

稍久しくありて、所詮面々に申したき事候ふ、聞召し入れ候はど申すべし、一大事の事にて候ふといへば、何事をか仰せを背くべきと一命をすつる事にて候へ、露塵とや思ひ候ふべきと、誠に思ひ入つたる體に申せば、さては嬉しく候ふ、誠の御志とはかやう

たとへば一實を
申せばの意
討つて賜はり候
へと一との字不
要なるべし
これはよもと一
これは決して口
外せじと

一定一きつと

思ひ切りて一決
心して
領承し一領承す
の衍
よしそれも云々
一二人の語

の御事を申し候へと、ねん／＼に喜びて、たとへば弟の月光討つて賜はり候へと、これこそ一大事の御ようとは申し候といへば、二人返事に及び難く、赤面してあり。兒さればこそこれはよもとと思ひつるものを、心易くゆひいだしたるくちをしさよ、此事漏れて聞ゆるならば、坊主にも里にもさこそあらめ、今はなかの坊へも歸るまじといへば、とかくする程に、夜も更けゆき候ふに、皆々御歸り候へ、御名残をしくは候へども、とても長らへて添ひはて申すべき身とも思ひ候はねば、われはこれよりいつくの浪曲の末、山の奥までも、身をすごし候ふべき、さすが棄て難き命にて候へ、長らへて候はど互に見え申すべし、もし露の身のならひにて、消えぬと聞召し候はど、後の世を頼み入り候ふといへば、此兒は一定自害をすべき、さなして此人を失ふべきにあらず、火に入るも、水に入るも、前世の因果なり、二人の兒をばいづれとも思はねども、そも此兒を無體に失はんより、彼の月光をこそともかくにもなし參らせんとて同心し思ひ切りて、さらば子細なしと領承し、花みつ殿涙を流し、さこそ面々不得心に思召し候はん、御心中ども恥ぢ入り候ふ。よしそれも今はいらぬ事なり、さてもいつといへば、兒は我所へ十六日に定めて來り候はん時、われ聲もせずして候ふべし、歸り候はん所を討たせ給ひ候

夜こめて―夜中に

へといへば、子細なしと領承す。さらばとて皆々夜こめて歸りけり。二人の法師は一所にゐて、さてもうき世のならひとて、かゝる憂き目を見ん事よ、さりながら力なし、後の世をこそとぶらひ申すべけれどぞ言ひける。兒はわがやに歸りけり。露消えん花の朝顔いつまでと、はかなき命ありあけの、月も傾く名残にて、月日を待つこそ悲しけれ。さる程に十六日の暮方に入相の鐘もつくく、鳴り、月影も山の端に忍びて出でもやらざるに、二人の法師は用意して、わざと具足は著す、打刀ばかりにて、花みつ殿の局の前に立つ。花みつ殿は月光殿の姿に身をなして、暫く叩き給ひければ、内より聲もせざりければ、餘所へ御いでかと、獨言をいひ歸り給ふ所を、大ふは餘りの悲しさに走りより、足をむんずと抱きつく。しゅうは思ひ切らではとて、肘のかよりを二刀さしてすて奉る。二人の者泣くく歸りて、さてもくわれは情なき事をしたるものかな、法師の身にて兒を殺害する事は例なき次第なり、但し後の世をとぶらひ申すべしとて、泣き悲む所に、こはいかにしつる事ぞや、花みつ殿を今宵人の殺したるぞとて、上下騒ぎければ、二人の法師これを聞き、見まがひてぞあるらんと思ひながら、行きて見れば花みつ殿なり。さては此兒にたばかられてこそとて、二つともなし、自害するより外はなしと思ひ切りて、

二つともなし―他の方法をなし

これ又たまたなかり―これ又ただなくばかりなりの誤脱か

失はぬめ―失はぬの音便

きやうをし―孝養しの誤なるべし

二人の法師は今は何をか隠し申すべき、花みつ殿をば我等二人が殺し申すなり、いつぞやの頃本堂にて我等を頼み給ふやうは、弟の月光を害してくれよ、其子細は餘りに母のうたてしく我に當り給ひ候ふ事の憎ければ、子を殺して思ひ知らせんとありければ、かく仕り候ふといへば、別當何事かわが心中に變り候ふべき、さこそく思はせ給ふらん、此老僧をさへ打棄て給ひ、自害をし給ひ候はど、悲みの中の悲みを、何となれとか思ひ給ひしやらん、今はたゞいかにも共々に此人をとぶらひ申すべけれどとの給へば、これ又たよなかなり。

かゝりける所に月光殿、此事は面々の道理なり、花みつ殿とわれと比ぶれば、月光をこそ失はぬめと思召し候ふ心中御ことわりなり、我におきては更に怨みとも思ひ候はず、今は只われらも共々にいかやうにもとぶらひ申すべしと、泣くくの給へば、これ又理をわけての給ふものかなとて、自害をばやみぬ。只一筋にきやうをしたてまつりて、その後發心修行をも仕り候ふべけれどと思ひ直し、二人の法師別當ともに死骸をとり、孝養せんとしける。泣くく別當申されけるは、此兒十歳といひしとき親父に請ひ申し、十六歳の今に至るまで露おろかなく育て奉るに、かやうに憂き目を見せ給ふ事の悲しさよと歎

き給へば、一山の老若は申すに及ばず、賤しき者までも皆感涙を流しけり。さる程に文ども數多あり、一の文は坊主の御方へとあり、見れば幼少の時より今まで人となされまゐらせ候へば、朝夕御手をも引きまゐらせ候ふと思ひ、又後の世をもとぶらひ申さんと思ひて候ひしかど、かやうにことの外なる有様、誠に生々世々の御うらみとこそ思ひ候へとて、二首の歌あり。

花はちり跡はさびしくなりぬればしもうらめしき心こそすれ

さこそなほ月をぞ人のもてあそぶ花はあだなる物と思へば

又一つの文は大ふしょう殿へとて、さても御手にかよりかやうになり候ふ事、後の世をば頼み入り候ふとて、二首の歌あり。

久方のあま照る月に名をとめて散る花みつとたれか言はまし

二つあらば一つの命のこしおき君がなさけを思ひ知らばや

又一つの文は月光殿へとあり、又もなき兄弟にかやうになりゆき候へば、さこそ思はせ給ふらんと、そのみ心にかより候ふとて、一首の歌あり。

花の雲風に散りなば月ひとり残らん世こそ羨しけれ

又一つの文御父の方へとあり、言葉はなくて歌ばかり、

をしまれぬ身は山陰のさくら花散るともたれか哀とは見ん

かやうに書きおかせ給ひける程に、此由を里へ告ぐる程に、岡部さればこそ不思議の事いできけると思ひて、急ぎ寺へ上りければ、是非の次第なか／＼言葉に及ばざりければ、孝養營み、空しき野邊の夕煙となし、月光、大ふ、しょう殿、まつわう丸ともに行きがた知らずなりにけり。別當も又うき世にありても何かせんとして、ある山深く閉ぢこもり、行ひ澄ましておはしけり。さる程に岡部も花みつには死して別れ、月光には生きて別れ、彼是せん方もなければ、髻を切りて猶も子どもの行末の悲しさに、別當の住み給ひける山の奥を尋ねゆきて、花を摘み香を焚き薪を採り水を汲み、亡者の菩提をとぶらひけるは、現世後生の然るべき善知識とぞおほえける。

月光、大ふ、しょう、まつわう丸四人の人々は、高野山へ上り奥の院近く閉ぢこもり、難行苦行してむにんの御あとをとぶらひけるこそやさしけれ。昔より今に至るまで繼子繼母ほどうたてしき事はなしと言ひ傳へたり。さりながら順縁逆縁皆佛菩薩の御方便なれば、此人々の發心修行しけるも、誠に頼もしく有難くこそ思ひはんべりけれ。

むにん無き人の音讀なるべし

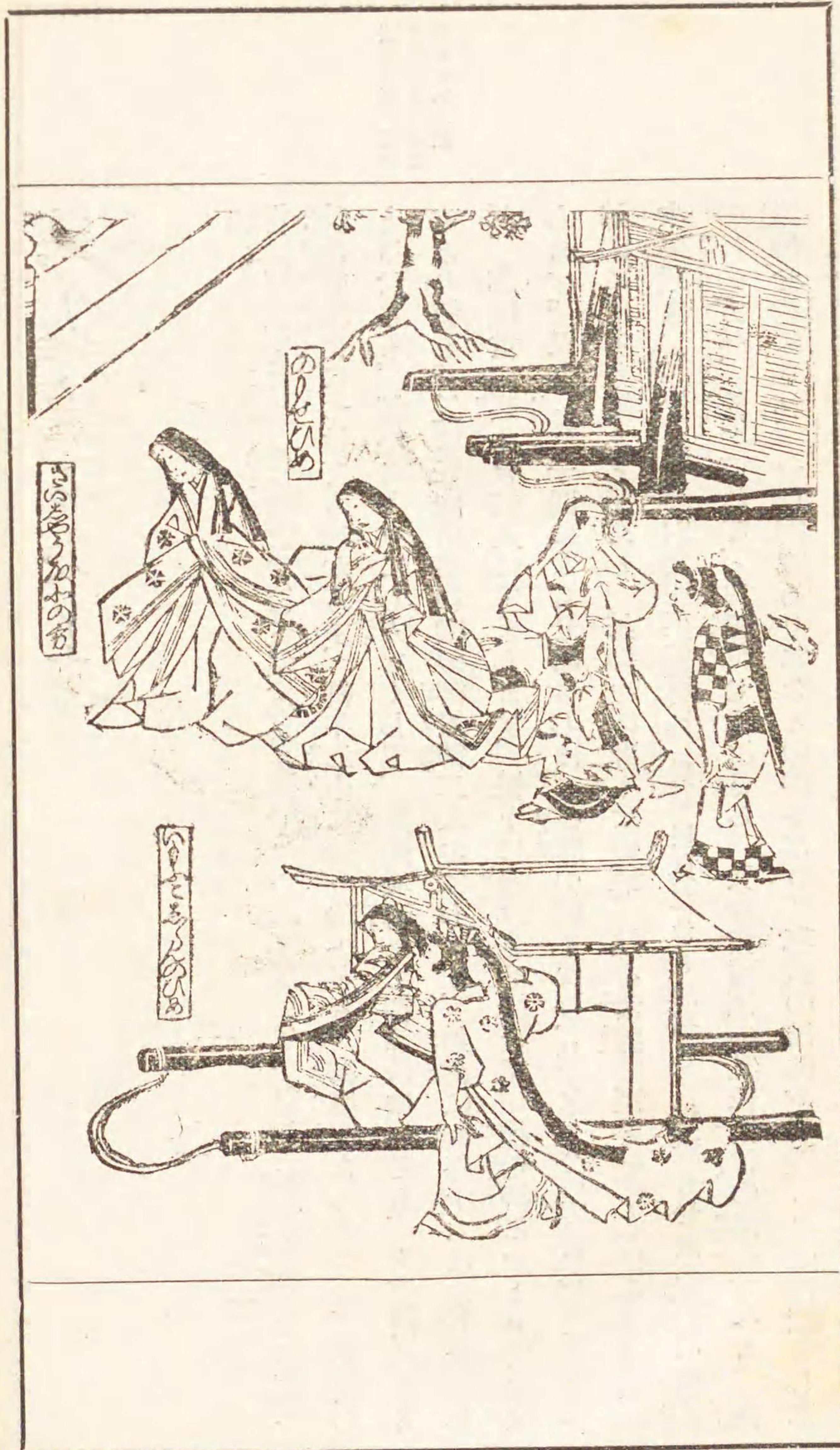
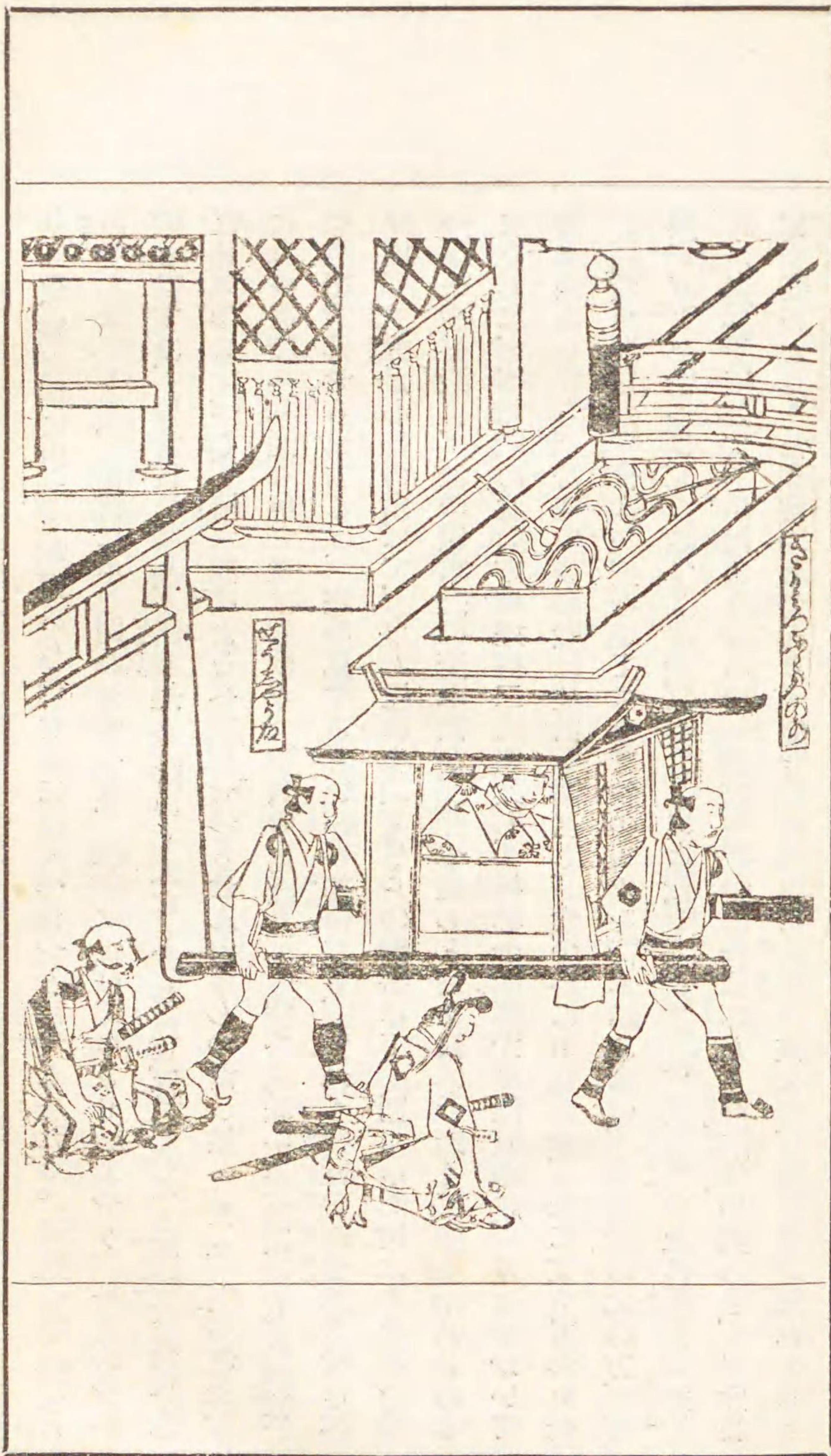
末の露もとの雪や世の中の後れ先だつならひなりけり
よもの海濱のまさごを數へつと君が千年ちとせのありかずにせん

美人くらべ

美人くらべ上

遠國波濤—遠國
や波濤の末なる
島々といふ意

古いにしへの事かとよ、都みやこに隠れなき丹後の少將殿とて、時めける人あり。器量骨柄きりやうこつがら人に勝れ、詩歌管絃しいかくわんげん何につけても暗からず、御年みとし二十に餘り給へども、御臺所みだいどころましまさず、都廣しと申せども、御心みこころに入りにし方かたなくして、遠國波濤えんこくはたうまで御尋ね候へども、未だ何れとも定まり難し。爰に五條の宰相殿の御娘おんむすめ二人おはします、姊御あねごは御年十六になり給ひしが、其頃世たひひに類なき美人にてまします、母上ははに後おくれさせ給ひて、繼母御まははごにかよりておはします。又其妹いもうと十四にならせ給ひしは、後腹のちはらの御子なり、是も美人にてまします。姊御には劣り給ふと聞えし。姊御をば野もせの姫、妹を紫蘭しらんの姫とぞ申しける。丹後の少將殿は、兄弟きやうだいの姫君の事聞及び給ひ、只一目見たきと思召し、姊野もせ姫の乳母めのと、靱負ゆひひの局つぼねの方へ、縁えんを尋ねて、内證ないしょう仰せ遣はさる。又妹紫蘭姫の乳母紫竹しちくの局つぼねの方へ、内證ないしょう仰せ遣はされ、一目御覽ありたきとの御事なり。靱負の局は少將殿よりの内證申し來



りしを、繼母御に申すも如何あらん、父御に申すべきやと思案し居たり。又妹の乳母は内證申し來りし事、母御に申し聞かせ候へば、母御は悦びて申させ給ふやう、丹後の少將殿と申すは、器量世に勝れ、諸藝達し、時めく人なり、是は思ひの儘なる婿殿なれば、急ぎ見せ參らすべし、清水詣によそへて見せ參らせん由申しつがひ候へとて、則ち乳母方より少將殿へ其通り申し遣はしけり。靱負の局は是を聞き、やがて父御へ申しければ、父宰相殿仰せられけるは、娘を見するといふ事如何なり、何れも物詣の時分知らせ申べき由、其方が心得の由にて、申し遣はすべきとの御事にて、則ち申し遣はしけり。諸丹後の少將殿は、彼の姫君達の清水詣を、今や遅しと待ち給ふ。斯くて彌生十八日の事なりしに、宰相殿の北の方御娘御二人召具し、御輿十挺ばかり遣り續け、ざよめかいて清水詣ありけり。丹後の少將殿は此由を聞召し、女の姿に出立ちて、先に立ちて參り給ひ、觀音の御前の傍に、輿を立てさせて彼の人々を待ち給ふ處に、宰相殿の北の方、御輿より下り給へば、次に野もせ姫御輿より出で見給ふを給へば、櫻重の上に萌黃の袿、紅の袴踏みしだき、中門より歩み給ふ御姿、御髪は袿に等しく御顔容の美しさ、目元口付、姿いとらうたく言ふも愚なり。廣き都の其内に斯程の美人は、遂に目馴れたる事も

なきと思召し、少將殿は是をこそと思はれけれ。又其次に妹の紫蘭の姫、御輿より下り給ふを見給へば、花山吹の上に、薄紅梅の袿、紅の袴踏みしだき、是も顔容姿美しさ類少き装なり。然れども姉には劣りたると、少將殿心に思召されけり。諸少將殿はそれより御下向あれば、姫君達もやがて御下向ありけり。二人の乳母面々に思ふやうは、今日の美人くらべには、何れが勝り、何れが劣りたるならんと、少將殿よりの便を聞かまほしくぞ思ひける。去程に少將殿は、野もせ姫を迎へんとて、先づ御母上に此事申させ給へば、母上は聞召し、五條の宰相殿の姫は、事の子細のあれば叶ふまじき由仰せられけり。少將殿は此由聞召し、諸是は如何すべきぞや、たつて申せば不孝なり、又此姫の外浮世に迎へんと思ふ人なしとて、深く思ひに伏し沈み給ひけり。かよりける處に、少將殿の乳母に正木の局申すやう、御心地は何とましますぞ、野もせ姫の御事においては、自ら叶へて參らせん、急いで御文を遣はされとぞ申しける。少將殿は此由聞召し、御枕をあけさせ給ひ、嬉しくも申すものかな、さらば文を參らせんとて、紅の薄様に引重ねてかくなん。

清水のそこにて君をゆめばかり見しおもかけの色はわすれじ

花ならぬ人に心のうつろひてなにはの蘆のほのめかすらん
 斯様に書き給ひて、乳母の正木に遣はされければ、正木御玉章おんたまづさをもちて、五條の宰相殿
 へ参り、靱負の局に見参けんざん申したき由申しければ、折節をりかじ妹の乳母と、紫竹の局あり合ひて、
 何方いづかたよりの御使ぞと問へば、丹後の少將殿より参り候ふ、この玉章を野もせ姫へ参らせ
 て給べと申す。暫く御待ち候へとて、野もせ姫へは参らせずして、御臺所へ此由かく
 と申しければ、御臺所は此文をそと開きて見給ひ、偕は清水にての美人くらべに負けた
 りとて、乳母も共に安からず思へども、力及ばぬ次第なり。御臺所宣ふは、先づ其使を
 此方こなたへ召せとて、中の庭へ呼び寄せられ、使に御臺所申されけるは、あの野もせ姫は、
 腰より下しもに大瘡おほがき出で來候て、時々死に入り給ふなり、顔ばかりこそ人にて候へ、同じくは
 紫蘭の姫を仰せなつけさせ給へ、形は野もせ姫には勝りて候ふと申されければ、此使申す
 やう、偕淺ましき事にて候ふものかな、其由をこそ申し候はめとて歸りければ、袖を
 控へて、よきやうに御申し候はゞ、祝いはひを申すべしと申されければ、いかでわたくしに
 ては申すべきとて、使は歸りて少將殿へ此由申し上げければ、少將殿宣ひけるは、紫
 蘭の姫へ相馴あひなれて、其日のうちに十善の位には即くといふとも、宿縁無ければ叶ふべか

野もせ姫だに
 野もせ姫だに
 の意
 野干一狐

らず、野もせ姫だに相馴れば、如何なる山の奥、野干やかんの住む野の末なりとも、諸共に住
 むべけれ、はやく行きて思ふ人の返事を取りて來るべしと宣へば、使重ねて來り、野
 もせ姫の乳母靱負の局に、彼の玉章を参らせければ、靱負の局は、野もせ姫に此由斯く
 と申して、玉章を参らせければ、野もせ姫、乳母に仰せけるは、偕是は何とかあらん
 と宣へば、乳母申すやう、此程の美人くらべに、勝たせ給ふ事のためたさよ、御兄弟と
 は申しながら、繼母けいぼの御事なれば、常々憎ませ給へば、妾わらわ如きの者まで、腹の立つ事の
 みにておはせしに、少將殿への縁みづの道、思ひの儘なる御事なり、はやく御返事あれとぞ
 申しける。やがて姫君返し、

わが袖はしほひに見えぬ沖の石の人こそしらね乾くまもなし

古言ふるいひながら御返事申しまるらせ候ふと書きて、送らせ給ひけり。使返事を取りて、少將
 殿へ参らせければ、少將殿斜ななめならず思召し、開きて御覽すれば、古き歌あり、其心はわ
 が戀は知る人もなし、又思ふ人にも言ひも出さず、打語るべき友もなし、沖の石なる程に、
 人こそ知らね、心の中うちは乾くまもなく、此方こなたにも思ふなりとの心なり。少將殿此歌を御
 覽じて、先づ美うつくしき筆のすさびかな、又斯様に相思ひなる事かなとて、愈淺からず思

いまめかしき事
―事新しく改ま
りたる事

召し、折々忍びくに通ひ給ひて、少將殿よき折からに母上に申し候ひて、内へ入れ奉るべきとの誓ひを立てさせ給ひ、深く契をこめ給ふ。かよりし處に繼母御前此事聞き給ひ、紫蘭の姫を差置き、野もせ姫に契をこめ給ふ事の腹立ちさよと、胸を焦し給ひ、乳母の紫竹の局を召して宣ふは、今夜野もせ姫を失はんと思ふなり、武夫を召せとぞ仰せける。承り候ふとて、武夫二人具して参りければ、御臺宣ふ様、如何に武夫ども、言ふべき子細有り、叶へて得さすべきかと仰せければ、武夫承り、是はいまめかしき事を仰せ候ふものかな、假令火の中水の底までも、御説をいかで背き申すべきと申し上げければ、御臺斜に思召し、別の事にてはなし、野もせ姫を、深く人知れず失ひてくれよと仰せければ、武夫申すやう、餘所の御方にも候はごこそ、三代相傳の君を失ひ奉るべきやと申しければ、繼母御前大きに怒り給ひ、さればこそ、初めより言ひし時、何事にも叶へ申すべきよし申せし程に、頼もしく思ひて、斯程の大事を言ひ出しつるに、時に當つて虚言を申しけると、荒々と宣へば、彼等心苦しめて、兎も角も御意次第にて候ふと申す。その時繼母斜に悦び、彼等に酒を差め、砂金を取らせて賺し給ふ。諸武夫申すやう、何として亡ひ申すべきぞと申しければ、今宵紫竹の局に具せさせ、花園に出で

花園庭―花園の
庭の誤脱なるべし

しやうあらば―
情あらばか
邪なるにいはさ
れて―邪なる人
に言ひ伏せられ
て

月を眺めよと申すべし、其時荒けなき様にて、しどろに走り出で、中有に取つて行けとぞ仰せける。月もはや羊の歩みに暮れゆく、有明も東の山の端に出で殊更さやけし。紫竹の局は野もせ姫を勧め申し、いざや月を眺めんとて、花園庭に出でければ、約束の如く件の武夫走り出で、丈なる御髪を粗悍なる手にて掴み、中有に取つてぞ失せにける。乳母の靱負の局はくと言へども、はや行方知らず成りにけり。諸武夫は姫君を具して、近江の國勢多へ参り、既に橋の上より落し奉らんとせし時、野もせ姫仰せられけるは、如何に武夫共、しやうあらば物を聞け、繼母御に頼まれ、今自らを失はん事、當座の依怙なり、邪なるにいはされて、咎なき自らが命を取らば、なかか天罰逃るべき、又助くること汝等が爲に自らは主なれば、義を重んずるに似たるべし、然らば天道の冥利に叶ふべきぞ、自ら命惜しくて斯く言ふには有らず、汝等が餘り不得心なる者共なれば、人間の五常を言ひ聞かするなり、此上は汝等が心にまかせよとて、袂を顔に押し當て、潜然とぞ泣き給ふ。猛き武夫も此道理を承り、涙を流して申すやう、實に誤り申したり、此上は御命助け参らせん、何方へも見えぬ國へ忍び候へ、都へ歸り繼母御へは、勢多の橋へ沈め申したる由を申すべしとぞ言ひける。姫君は夢の醒めたる心地して、

夜もほのくくと明けぬれば、とある家に立寄り、亭主を頼み、上に召したる小袖を脱ぎ給ひ、麻の狭衣上に召し更へ、綾菅笠にて顔隠し、召しも習はぬ草鞋はき、杖つき給ひ、行方何處ともわかずして、よろくと歩み給ふは、目も當てられぬ有様なり。斯くて都には、野もせ姫の見えさせ給はぬ事は、天魔の業かとして、父宰相殿の御歎きは言ふも愚なりけり。繼母も虚泣して歎き顔ぞし給ひける。痛はしや野もせ姫は、勢多より東を指して下り給ひしが、習はせ給はぬ事なれば、歩みかね給ひ、十町ばかり行きて、とある所に暫く休らひ給ひけり。頃は葉月十日の事なれば、初雁の鳴きて行きけるを御覽じて、斯くなん、

かりがねはしばしとまりて旅の空こしぢのかたを物がたりせよ
わが住みし都へのゆかばかりがねよこのありさまを物がたりせよ

斯様に打咏めておはしける處に、信濃の國より、熊野へ参りて下向申す尼君、三十人ばかり連れて通りけるが、此野もせ姫を見参らせ、如何なる人にてましませば、只一人かゝる路中におはしますやらんと申せば、姫君泣くく宣ふやう、我は都の者にて候ふが、主の勘當を蒙りて候ふ、何處とも知らず迷ひ出で露の命と消えん程を待ち候ふと宣へば、

尼君近く立寄りて見給へば、御年十五六ばかりにて、誠にいつくしき御顔容、色雪の肌、翡翠の髪さしまで、三十二相の御容貌、類少き姫にてぞ候ひける。尼君思ふやう、いかさま只人にてはよもあらじと、愛しさ限なし。偕も如何なる人ぞ、試みばやと思ひて、あはれなる言の葉みればもろともたもとの露を拂ひこそせねと有りければ、姫君もかくなん、

露の身のきえても失せでかゝる世にうき言の葉をきくにつけても
斯様に口吟み給へば、尼君申しけるは、偕何方へ心ざして行かせ給ふぞと問へば、姫君、何處へなりとも具しておはしませと宣へば、是こそ熊野の御利生なれとて、長持より綾の袴を取出して著せ参らせ、わが身は馬に乗り、我乗りたる輿に乗せ参らせて下りけり。偕姫君は、鏡の山を通り給ふ時かくなん、

近江なるかぢみの山はくもらねど戀しき人のかけはうづみし
近くなるうみとほければ都なる人の姿はいかでうつらむ
とうちすさみて、美濃の國府に宿り給へり。風身に染み給ひければかくなん、
旅の空ふく浦風の身にしみていと都の人ぞこひしき

うづみしうづみし
さじの衍なるべし

又不破の關に著き給ひて、

秋の野に蟲のこゑくさへづれば心とまらぬ不破の關かな

斯様に打眺め給ふ程に、信濃の伏屋に著き給ひて御覽すれば、五間三間のしゆてんあり、七間そへとのに中門を造り添へ、總じて家の數は七軒造り竝べたり。誠にきわうなる人百人ばかり出入しけり。南面には池を掘り、鴛鴦、鷗、浮うだり。池の汀には、柳、梅、櫻、行末久しき姫小松、草花は、牡丹、芍藥、葵、撫子、桔梗、刈萱、女郎花、其外花の數を調べ、四季の色を描へたり。裏に入りて見給へば、銀の金物したる脇息に、金の銚子、提子を竝べたり。側には古今、萬葉集、千載、源氏、伊勢物語、萬の草紙を取り、竝べ、又碁、雙六の盤に至るまで、見事は飽くまで多けれど、御心にも染まず、只都の事のみ思召すなり。諸人には父宰相殿日數經るにつけて、愈姫君の事歎き堪へかね給ひて、花園に立出でおはしまし、色々の花は見つらん、語れかし、わが思ひ子の行方聞かまほしさとて、かくなん、

あだなりと思ひし花の咲きたちていかにこのみのなりてゆくらん
斯様に詠じ給ひて、南無十方三世の諸佛、願はくば野もせ姫が壽命安穩に守り給へと、天

さへづれば「ば」は「ど」の誤なるべししゆてん主殿七間そへとのに誤字あるべしきわうなる人器量なる人の誤か

思ひ子一愛子

このみ一木實と此身とにかく

に仰ぎ地に伏し祈誓し給へば、繼母御前は侘びたる氣色にて、蓼を挿り目に塗り、俯伏に伏して、目顔腫らしてぞ偽り給ひける。帝王も哀れと思召し、御幸ありては弔ひあり、誠に歎くは、理なりとて、

おとにきく言の葉だにもあはれなりまして身のうへさこそあるらめと遊ばし、是迄の御幸も姫ゆるぞかして、

をしきぞよきのふけふまで撫子の花は夜風にちらしこそすれ

帝王仰せけるやうは、斯程までさこそ思ふらん、唯後世をよくく弔へとて、還御なり給ふ。宰相殿は宣旨忝しとて、御弔ひの儀式にて、尊き僧を供養し、様々の御弔ひ目を驚かすばかりなり。野もせ姫の祖父御三條殿を初めとして、一門の公卿達、御弔ひの座に連り給ひ、惆悵としたる御有様にて、悼みの歌など遊ばし給へる中に、彼の繼母御前の目に、蓼を挿りて塗り腫らし給へる目は、何とやらん變りたれば、人々皆顔を不審さよと言はぬばかりに見ぬ人は無かりけり。御弔ひも過ぎぬれば、父御は所詮自害をやせん、又發心をやせんと、思召すこそ哀なりける次第なれ。

美人くらべ下

去程に丹後の少將殿は、野もせ姫の事を聞召して、憧れ^{あこが}悲み給ふ事限なし。せめての事に姫君の常におはせし所に入らせ給ひて、琴弾き鳴らしかくなん、

ひきならず琴の音きけばもろともたもとの露をはらひこそせね
又鏡のあるを御覽じて、

ますかどみ曇りはてなばいかにして迷ふ心のやみを晴らさん
斯様に口吟^{くちげ}み給ひて、誠に心凄^{こころづ}けにおはしければ、繼母^{まはは}思召す様は、男女^{をとこをんな}の契、何れ劣るべきならねば、自らが姫を參らせばやと思ひ、人して申されけるは、野もせ姫に離れ給ひて、さこそ思召し候はん、また紫蘭の姫を召し置かれ候へと申されければ、中々聞きも敢へず、恐しの女やとて、御返事もなし。少將殿思召すは、妻の野もせ姫、まだ浮世にあるやらん、又露とも消えて亡せ給ふらん、祈誓をせばやと思召し、住吉に參り七日籠り給ひ、南無住吉大明神、願はくば夫妻^{ふさい}の野もせ姫の行方^{ゆくへ}知らせて給へと、五度^{いつたび}

夫妻一妻といふ
意に用ふ

いく國々一幾多
の國

なき言葉一なが
き言葉の誤なる
べし

の頭地^{かづべ}に投けて祈り給へば、七日に満ずる曉^{あかつき}方の御夢想に、神勅有りけるやう、

君がこふ人はこれより國遠くあづまの方をたづねても見よ
と御夢想ありければ、少將殿夢打ち醒めて、

あづまにはいく國々のあるものを戀をするがかいかにしなのか
斯様に御返しをしつると思召しつるうちに、御夢醒めて、扱は此姫未だ世にあるやと嬉しく思召して、愈祈誓し給ひて、都へ歸り、御所を密^{ひそか}に只一人忍び出で、清水の邊^{あたり}にて、山伏に出立たせ給ひ、摺^{すり}の直垂^{ひたれ}を召し、御髪^{みぐし}を亂し、兜巾^{ごうきん}被^かき給ひ、坂東方^{はんとう}へ赴^{むか}ひ給ふ。先づ近江に著^つき給ひて、

逢坂の關にも心とめられずあはれ戀路のいそがしの身や

斯様に打詠^{うちえい}じ急がせ給ふ。去程に姫君は、信濃の伏屋にて月日を送り、都の御事戀しさ限なく、父宰相殿、夫の少將殿の事のみ、思ひ出だして、なき言葉に打怨^{うちうら}みさせ給ふ。

空搔^{かさ}曇^{くも}り時雨^{しぐれ}して 峯^{たかね}の木枯^{こが}しけしくて
梢淋^{さかし}しくなりはてて 錦^{にしん}と見えし紅葉^{もみぢ}ばも
思^{おも}ひの中に散^ちり失^うせて 訪^まふ人も無^なき悲^{かな}しさに

思ひ續けて清水の
逢坂越えて近江なる
憂目を獨り見るぞ憂き
甲斐もなくして東路の
落つる涙と諸共に
獨り伏屋に旅寐して
思ひやるこそ悲しけれ
哀と言ひしたらちをの
如何に心をつくし船
糸縊り難き事故に
常に契りて來りし人の
心ひとつに焦れ居て
汀に遊ぶ鴛鴦の
杉の板間の明け來れば

流れて澄まぬ物ゆゑに
海の底にも捨てられて
大津の浦の怨みねに
不破の關にも留らで
流れ來りて信濃なる
都の方を遙々と
なみに夜晝身に添ひて
果無く我を失ひて
漕がれ行くらん笹蟹の
今宵の契深くこそ
無き面影も忘れず
遣方も無き池水に
うきねに鳴きていたづらに
思ひ亂れて白糸の

たらちを父の
意に用ふ

來りし人來し
人の衍なるべし
うきね憂き音
と浮寐とにかく

くる來ると縁
るとにかく

くる人更に渚なる
澄むことなき身の物憂さよ

水の中なる濁りあひ

と打咏め明暮過ぎ給ふ。此世にまだあるを知らせ給はず、父宰相殿、姫君の御孝養をなされ、百日に當る時、六萬本の卒堵婆を立て、五部の大乘經を供養し、様々の御弔ひ有りしなり。偕少將殿は大津の濱にて、舟の便を尋ね給ふ處に、翁の舟さして來りたるに、召されてかくなん。

乗りて行く舟とおもひのあはれこそ水の上にはこがれ行くらん

翁、今の御詠歌面白く覺え候ふとて、感じけり。偕日暮れぬれば、舟より上り給ふ時、翁申すやう、今夜は尉が家に御とまり候と申しければ、少將殿嬉しく思召して、御とまりあり。七間造りの家に請じ金の盃、銀の銚子取出し、酌取には十七八ばかりの女房、飽くまで氣高く出立ちて少將殿に酒すよめけり。夜も明けければ翁申すやう、御尋ねの御方は東にとこそ承りて候へ、何處を指しておはしますぞと申す。何處を指すとも無けれども、只出家の習ひにて候へば、諸國を志し候ふと言へば、又翁、如何様只ならぬ御心にて、遠き旅人と見えさせ給ふと申せば、少將殿いと恥しく思召し給ふ。翁重ねて

震旦一傍訓原本のまゝ

けいたん一契丹

申すやう、御身は正しく戀路に迷ひ給ふと覺えたり。尉も若く候ひし時、戀をして、十年の間身を徒らになして候ひし程に、戀せんずる人をば、如何なる天竺震旦までも、行きて訪はばやと思ふなり。是より東は津輕の涯、蝦夷が島、南は南海、補陀落山、西は鬼界高麗、けいたん國までも、北は越路、外の濱まで、此國々を御尋ね候ふとも、御供申さんと申せば、少將殿翁を禮し、嬉しさ限なし。或松原を御覽じて、わが思ふ人やきたりしこの程にせん松原さきに尋ねてとありければ、翁もかくなん、

年をへて路のほとりのおいたれば人もこずゑのたれを松原

諸其後柏原にとまり給ひ、明くればせきとにて少將殿、

たづねゆく人には逢はでこのほどに心とどめよ美濃のせきもり

又翁もかくなん、

戀路にはとどむる人もなきものを逢はんと思ふ心のみして

諸尾張の國に著き給へば、雪降りて冷かりしに、少將殿かくなん、

をはりなる熱田の宮も雪ふれば水もこほりてつめたかりける

柏原一近江にあ
り
せきと一關址
(せきあと)か

夏こそはあつたともいへ冬くれば水も凍りてさむくなりけり

諸それより遠江の國橋本に著き給ひ、宿の體を御覽すれば、東に入江の魚の寄るを待ち、南は南海遙かにて、海人の小舟並べり、西は遙かの東へ通ふ人あり、北は琴彈き鳴らす松立てる中には、宿々の遊君のあれば、軒を並べて面白や。前の入江には、反橋を架けしに、少將殿、

おきの波つゞみ打ちよるはしもとに琴ひきそふる峯のまつかぜ

波のおと峯の松風身にしみて心のとまるはしもとのやど

去程に習はぬ旅にあくがれて、思ひ續けさせ給ふ。住吉の夢を頼みて尋ねれど、逢坂山に逢ひ見ねば、いとど心の炭竈の、焦るゝ夜半の淋しきに、君もや來るを白絲の、夜も打解け給はねば、亂れくる夜の近江なる、伊香の海のいかなれば、罪のむくいに我ばかり、みるめもなくて何時となく、戀をのみして鹽竈の、澄までも底に見えずして、かよる思ひを駿河なる、淺ましかりし宿りして、心は空にあくがれて、袖は涙に濡れながら、胸は燃えつゝ焦るれば、何時とも知らぬ戀をして、過ぐる我身もそらの尾張、何と鳴海の浦々を、尋ね行けども甲斐ぞなき。戀と見る目のかたければ、慰む事も渚なる、岸の岩根をなきて

君もや來るを白
絲の「」を「は
し」の衍なるべ
し

そらの尾張一み
の尾張の誤か

遠江一原本と
ををみちと
あり、今改む

のみ、波の晝夜汀にて、都の方を遙々と、思ひ遣るより遠江、濱名の浦に引く網の、迷
はざりせば斯くばかり、憂き言の葉も露の身も、何にかよりて君がつる、思ひ鳴尾の今
は只、甲斐も波間の事なれや、こゝに忘れて信濃なる、只更科と思へども、逢はねば鹿
の音をぞ鳴くと、斯様に吟み給へば、翁もかくなん、

戀路にはいかでか袖のぬれざらんかばかり物は思はざらまし
見そめても通ひそめずばかり歎かじものをさよの中山
駿河の國宇津の山にて、少將殿かくなん、

あをやぎの絲うちとけて寝られねば思ひ亂れてねをのみぞなく
とありければ、翁もかくなん、

みわたせばよもの梢もみどりにてあはれぞまさる宇津の山みち
清見が關にて少將殿、

空晴れてさやけき月をながむれば心の關もはれてこそゆけ
依其夜の夢に、姫君紫裏の白き單衣に、紅の袴ふみしだき、花園に立出で給ひて、心
凄けにて、

都にてこひしき春はきたれどもわれに見馴れし花人ぞなき
斯様に宣ふと思しくて、少將殿の返しに、

戀しさに逢ふうれしさもぞ知らぬおつる涙にこゑのむせびて
また姫君、

あし引の山がくれして訪ふ人もなきぞ悲しきひとりふせやに
斯様に宣ふと思しくて、おどろき給ひて少將殿、

あふと見る夢うれしくてさめぬれば逢はぬうつとのうらめしきかな
と有りければ、姫君の御夢にもこの如く見え給へり。又少將殿富士の高嶺を見給ひて、

年をへん逢ひみぬ戀をするがなる富士のたかねをなきとほるかな
偕斯様に尋ね來り給ふとは、姫君知らせ給はず、都の事を思ひて、花の一本、鳥の音まで
も、都に變らざりければ、かくなん、

鳥のねも花も霞もかはらねば春ぞみやこのかたちなりける
去程に姫君微睡み給ふ夜の夢に、母御前此世の姿にて、さのみな焦れ給ひそよ、今三日
が内に悦び給ふ事あり、自ら九夏三伏の夏の夜は、涼しき風となり、立冬素雪の夕には、

年をへん一年を
へての誤なるべ
し

風吹く方の垣となり、暗き道には燈火となり、影身に添ひて悲むなり、餘り汝が事を深く悲み候へば、執心の罪深かるべし、後世をば弔ひ候へとて、潜然と泣き給ひて、かくなん、

すてしこの花をば常に來てぞ見るあさぢが原の草のかけより
諸姫君夢のうちに、
なでしこの花をば常にいさよめてなどはよさきに散りてゆくらん

諸夢醒めて打驚き、涙を流し悲み給ひて、
なき人の姿をゆめに見えつればさむるうつゝのうらめしきかな

諸少將殿、鹽屋なる海小舟に召され、照澤の方を御覽じて、
こひのみち暗きをなけく我なれやてるさは水に心すまさん

と言へば、翁も、
戀の路いかどはさのみ暮らすらんあひ見てのちはいとどてるさは

斯様に打詠じ急がせ給ふに、信濃の伏屋に著き給ひて、翁宣ふやう、此程君が戀ひ悲み、遙々尋ね給ふ人は、此伏屋にましまし候ふぞ、此翁をば如何なる者と思ふぞ、我はこれ

すてしこーなでしこの誤なるべし
いさよめー此語の本義はかりそめといふ意なり、こゝには諷めての意に誤用せり
なき人の姿をー「を」は「の」とあるべき所なり

しめらでしらでの誤か又はしるしめさでの誤なるべし

日本の弓矢の守護神、住吉の明神なり、我昔凡夫なりし時、戀をして身を焦したる故に、神と現れ、津の國難波の浦に跡を垂れ、戀する人をば斯く憐みを運ぶ故に、是まで具して來りたり、汝獨りに限るべからず、汝が尋ぬる人は、あの棟角高き内にましますぞと宣へば、其方見遣る間に、搔消す様に失せ給ふ。其時不思議さよ難有き事かなとて、住吉の神ともさらに知らずして目なれけるこそはかなかりけれ
偕大明神の教のまよに、棟角高き内へ入りて御覽じければ、姫君は夢にもしめらで、都の事を思召して、

夏びきの絲ほどだにもとふ人のなきかなしみをいかど忘れんと打吟み給へば、少將殿は姫君の御聲と聞き給ひて、胸打騒ぎ、嬉しき事限なし。少し立寄り笛を取り出し、吹き鳴らしてかくなん、
なつびきのいとあはれなる戀をしてわれこそ來ては訪はんとはする

と詠じ給へば、姫君はそも夢現とも覺えぬものかなと、胸打騒ぎかくなん、
あやしきよわが聞きなしか都にてこちくと見えし笛のねかよ
と詠じ給へば少將殿、

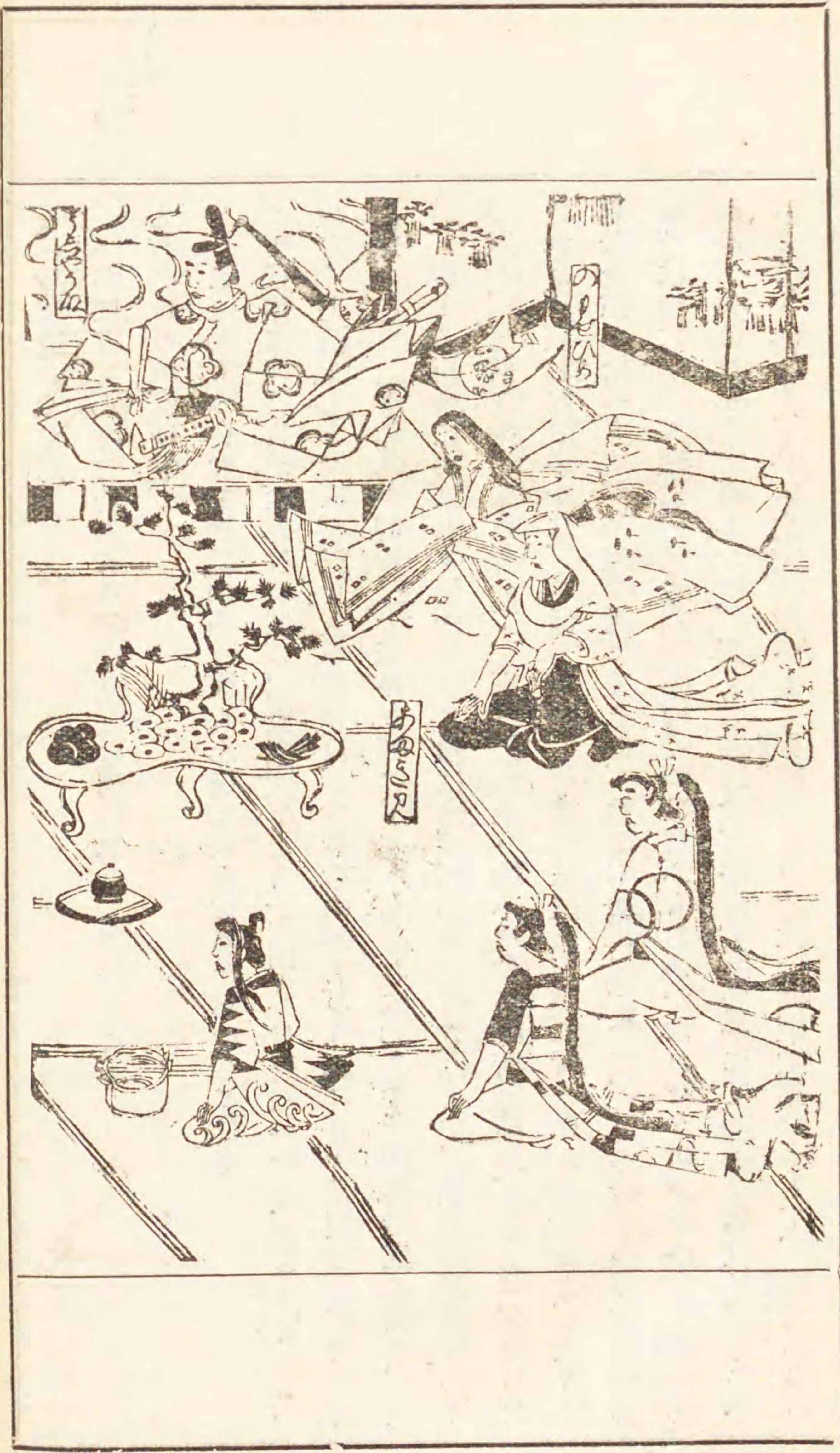
こちくー此方來と胡竹とにかく

たちそめて一立
ち、裁ち
きたる一來る、
著たる

都にてこちくと見えし笛のねを泣くく吹きて尋ねきにけり
と宣へば、姫君扱は誠の夫にてましますぞや、難有き事かなと思ひ、尼君に此由申させ
給へば、やがて尼君忌垣の隙より見給へば、御年二十餘なる山伏、誠に氣高く優しけに
見え給ひて、いかなる公卿殿上人にて渡らせ給ふぞ、只今の笛の音怪しく思ひ奉る、も
し姫君の馴染み給ふ人にて候ふやと見參らせ候ふなりと宣へば、姫君誠に恥しけにて、
哀れに立たせ給ふ。客僧此方へ入らせ給へと宣へば、恥しくは候へども、君を戀ひ是
まで尋ね参りたり。偕あるべきに有らざれば、御内へ入らせ給ひぬ。さて洗足參らせ、や
がて烏帽子、直垂取出し、御装束參らせ、御休み給ひける。姫君物越に、
都をばいつから衣たちそめて冬にかとりてきたるなりけり
と有りければ、少將殿旅の草臥ならせ給ひて、
都をばもみぢの錦きてしかど日かずつもりて冬ごろもきん
と有りければ又姫君
山伏のころもを見るにいかなれば泣きて來れば袖はぬれけり
さて尼悦び給ふこと限なし。二人の人々も夢の心地にて、互に物も宣はず、涙に咽び給ひ

あはざらん一原
本「あはざらんぬ」
とあり

て、少將殿かくなん、
あはざらん時こそあらめ逢ひ見ては何の思ひに袖ぬらすらん
と有りければ、姫君、
ことわりやいかでか袖のぬれざらん逢はぬひごろを思ひつゞけて
さて伏屋に四五日おはしければ、信濃の國の主は是を聞き、少將殿へ参り、齋き傳き奉り、
程なく上洛ましますれば、三千人を召連れ、少將殿の御供申されけり。又姫君の御供の女
房達、下婢に至るまで、御輿三十挺昇き續けて、夥しくおはします。少將殿宣ふ様は、尼
君、かゝる田舎におはして何かせさせ給はん、都へ御供申さんとて、姫君の御輿等しく
用意し、尼君を乗せまらせて、都へ連れ上り給ふ。少將殿斯様の次第を奏聞申され
ければ、哀れなる事かな、さほど心深く信濃の伏屋まで尋ね行きける不便さよ、此程の
思ひを慰め給へとて、丹波の國にて三郡、元の本領に添へて、下し給ひぬ。少將殿御
悦びは限なし。又姫君の父宰相殿の御悦び言ふもおろかなり。かの不得心なる繼母御
前を、失はれんと有りしかば、野もせ姫宣ふは、仇をば恩にて報ずる習ひありとて、
さまざま帝王へも、父宰相殿へも、御詫言あり。此上は姫次第なりとて、御宥ありけ



れば、野もせ姫より繼母御前へ扶持し、邊近き處に置かせ給ふぞ難有き。偕少將殿は御悦びの爲に、姫君を相具し、住吉へ参り給ひて、百日御籠りあり、御寶殿作り参らせて、御下向ありけり。それより悦びかさなり、若君を二人、姫君一人出で來させ給ひ、行末繁昌し給ひけり。彼の繼母御前は、年一年もまします、自害して失せ給ふ。是は情なく當り給ふによつて、その天罰逃れずして、我と空しくなり給ひ、名を聞くだにも悲しさよと、人に疎まれ、亡き後まで悪しき名を残し給ふ。又彼の尼君の事帝聞召されて、則ち本國信濃の内、所領を賜はりけり。是を見、彼を聞く時は、只人には情あれ。此物語を見ん人は、能くく心得分け、只慈悲情を掛け給ふべきなりく。

萬治貳年九月吉日

石津八良右衛門 開板

花 鳥 風 月

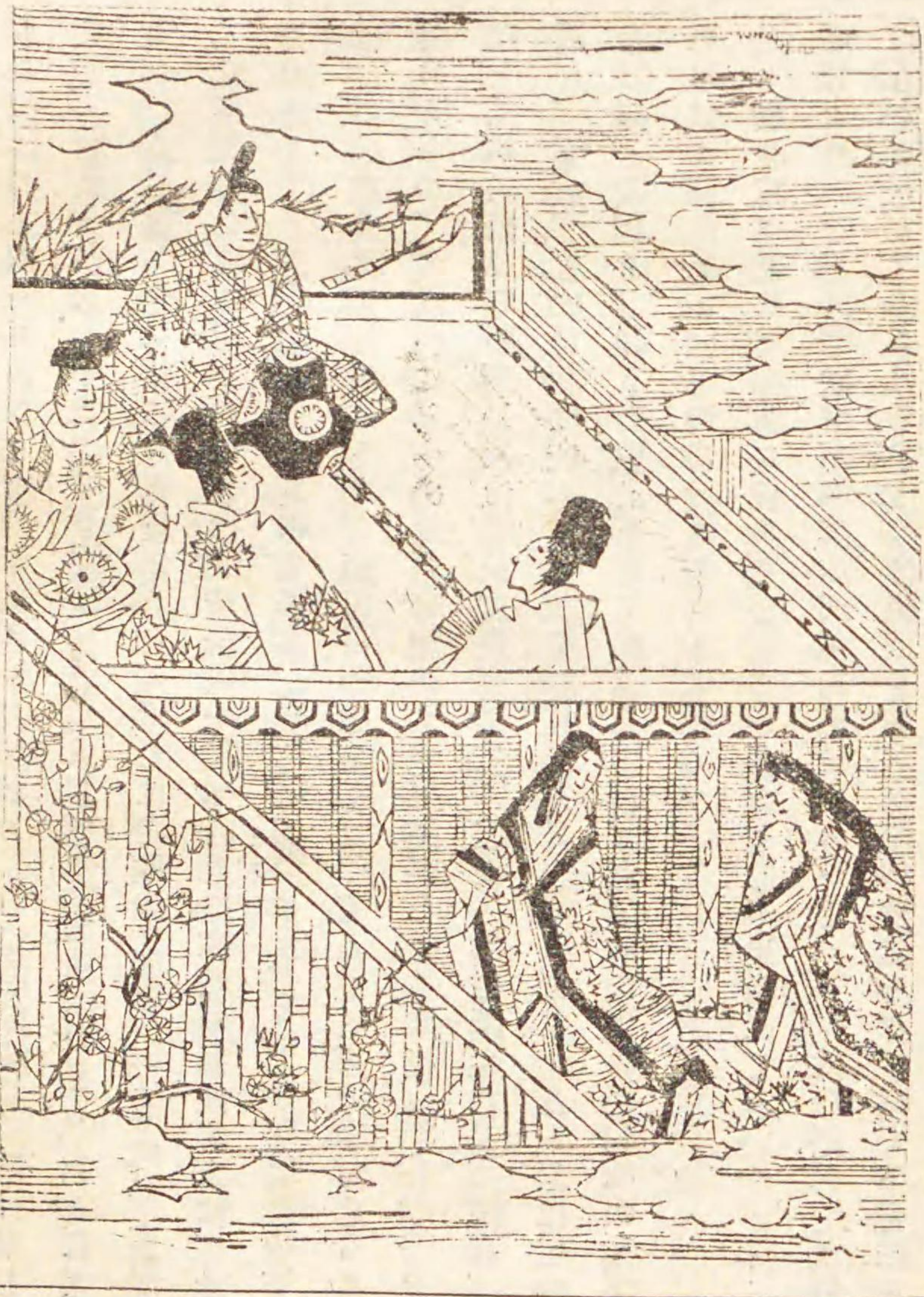
花鳥風月

はぎはらの院の御時、都みやこ西山葉室の中納言の御所にて、雲の上人、生上達部あまた集りて、梅は散り櫻はおそき折節に、雨さへいたく降りつゞき、春の日くらしがたき徒然のあまりに、扇あふぎ合あはせをし給ふ。漢家本朝の物語、古今萬葉の歌の心、さまざま筆をつくしたる色々の扇どもの中に、山科の少將の出されたる扇の繪に、稀代不思議の繪をぞ書きたりける。容顏媚ようがんこびをつくし、其形いふばかりなくいつくしき公家上臈一人、又また傍かたはらに女の口掩くちおほひしたる所を、筆をつくして書きたりける。人々是を見給ひて各不審をなし給ふ。あるひはこれはいかさま業平にてこそあれといふ人もあり、あるひはいやくは光源氏にてこそあれと、座敷二つにおしわかつて相論さうろんし給ふ中にも、葉室中納言仰せには、所詮この繪の不審をはれ候はんずるやうの候ふ、それをいかにと申すに、こゝに稀代の物の上手の巫候むこうふ、もとは出羽の羽黒はぐろの者にて候ふなり、女巫兄弟むすめあに候ふなるが、姉は花鳥

相論—争論に同じ

さすの巫—安倍
 泰親の卜占、掌
 を指すが如きよ
 り此名あり
 けんてう—殿重
 後の御くわい—
 別本に「後日の
 御くわい」とあ
 り、「くわい」は
 會なり
 名にし負ふ風月
 云々—別本「名
 にし負ふ風月」
 にもと思はるゝ
 ばかりなり」と
 あるよし

妹をば風月と申し候ふが、空飛ぶ鳥をも祈りおとして、「過去未來の事も明かなる鏡の如く、何事も曇なく申せば、さすの巫とも申すべき程の物の上手にて候ふ、とりわき人を梓あづきにかけて口よする事、神變しんべん不思議けんてうの巫にて候ふ、此程このあたりに候ふよし申し候ふ、是を召寄せてまづ此相論のやうをば、つやく申し候はでうらなは占せ候て、口よせさせて不審をはれ候はどやと申しければ、山科の少將申されけるは、是は近比一興あるべきにて候ふ、源氏、業平相論の勝負をつけて、後の御くわいになさるべし、さらば源氏、業平おしわかつて、源氏と仰せらるゝ方は、業平の事を今のやうに御尋ね候へと申されけり。さる程に花鳥風月兄弟きょうだいの者まゐりたり。姉は柳裏の櫻衣さくらぎぬの匂ひことなるに、紅くれないの袴はかまきて、丹花にじふの唇くちびるあざやかに、青黛せいたいのまゆすみほのふくと、色音いろねも深き初春はつはるの初音はつねのけふのたまさかに、開きそめたる花よりも猶めづらかなり。妹の風月は紅葉もみぢ重ねの二つ衣ふたぎぬに紅の袴はかまきて、白雪はくせつの膚はだかすきとほり、玉の髪かみさしゆりかけて、蘭麝らんじやの匂ひかうばしく、嵯峨野さやまの原のの女郎花をんなはな、露つゆおもけなる風情ふせいにて、ゆるぎ出でたる有様は、名にし負ふ風月もけふと思ふばかりなり。人々是を見給ひて、あな不思議や、あづまの奥の片田舎にもかゝる女房ありけるよと、今更目を驚かすばかりなり。



さる名譽の御事
一然るべき有名
なる人
うけ給ひ候ふ
別本「うけたま
はり候ふ」とあ
るよし
これまで申して
一これまで御田
を請ひ申しての

さる程に人々仰せありけるは、さる名譽の御事とうけ給ひ候ふ間、尋ね申したき事候うて、これまで申して候ふなりとの給ひけり。名譽までは候はねども、召しによりて参りて候ふ、若上臈の鬪り草になりまらせんするにて候ふ、何事にて候へと申しければ、さて業平の方の人々申されけるは、所詮只今心のうちに尋ね申し候ふ人は、此世にある人か無き人か、その名をば何と申し候ふ、また男か女房か、くはしく占ひ給へとありければ、姉の花鳥は承り候ふとて、短冊一つ取出し、つくづくとまほりて申すやう、あら面白の御卜や、名はいにしへのならの葉の木末の露のたまさかに、跡とふ人もなきものを、何しに尋ね給ふぞや、われはこれ天長二年三月二十一日に誕生して、淳和、仁明、文徳、清和、陽成、五代の朝に仕へ奉り、元慶四年五月二十八日に年五十六にて空しくなりし者のあととなりと、御卜の面にみえて候ふ、これは疑ひもなきいにしへの業平の御事を御尋ね候ふ御心あてにて候ひけるやと申しけり。

人々是を聞き給ひて、あと目を見合せて、あまりに不思議にて、いや／＼これは御空事にて候ふ、何しに今業平の御事をば尋ね申すべき、よく／＼占ひ給へと給へば、花鳥此由打聞きて、いや／＼千度占ひ候ふとも、ちがひ候ふまじ、猶も不審に思召さば、わらは梓にかけて答へ申さん、風月とひてになりて問ひ給へとて、梓の檀弓打鳴らし、一首の歌にかくばかり、

思ふこと言はでたゞにや止みなましわれに等しき人しなれば

そも／＼我はこれかんれいをうのまめ男の名を得て、一生涯の間に契を結びし人の數三千三百三十三人なり。その時風月、わらは尋ねてになりて人々に聞かせまらせん、さて五條の後太政大臣冬嗣公の御娘、仁明天皇の後、御年三十八、業平二十二にて始めて逢ひ奉る、さて染殿の後は誰人ぞ。太政大臣良房の御娘、文徳天皇の後、水尾の御門の御母是なり。さて二條の后と申して、あづまの奥まで盗みとり、殊に御身を苦め給ひしは、いかなる人の御事ぞ。あらなつかしの人の名や、嬉しくも尋ね給ふものかな、それこそ中納言長良の御息女、清和天皇の後、御年十五、業平三十二にて后立よりは遙かにさきより忍び／＼に近づき奉り、或時は鬼一口おそろしき目を見、又或時は武藏野はけふはな焼きそと、ものゝふを怨み、隅田川にては都鳥にことを問ひ、宇津の山にては人言傳をし、そこばくの思ひをつくし申せし人の御事なり。さて伊勢齋宮の御事は。あな事もかたじけなや、文徳天皇第五の御息女にて渡らせ給ひしを、長寛十年業平狩の使の

かんれいをう
未詳

鬼一口に一原本
「に」の字なし別
本によりて補ふ

武藏野云々
「武藏野は今日
はな焼きそ若草
の妻もこもれり
我もこもれり」

隅田川云々
「名にしおは
いざこと問はん
都鳥我思ふ人は
ありやなしや
と」

時始めて逢ひ奉る、かへるあしたのおもほえず、
君や來し我や行きけんおもほえず夢かうつよか寝てかさめてか
とありければ返事に

ひろし別本に「ひろよし」とあり
きつねはめなで
「夜もあけは
きつにはめなん
くだかけのまだ
きに鳴きてせな
をやりつる」
筑前の國云々
誤謬あるべし、
別本には「筑前
の守中原のちか
むねが娘」とあ
り
きうさい一併妻

かきくらす心の闇にまどひにき夢かうつよか世人さだめよ
と仰せられしもかたじけなや。さて飾り粽の女と聞えしは誰やらん。それこそ兄行平の
御娘、さだかすの親王の御母にてまします。さてへんの御息所と聞えしは。ひろしの御娘、
仁明天皇の御息所。なま心ある女と聞えしは、誰人の事やらん。それこそ其比天下にな
らびなき色好みの出羽の郡司小野の良真が娘小野の小町が事にて候ふ。きつねはめなで
とわびし女は。みちのくの坂の上のつらおが娘。又染河の女と聞えしは誰ぞ。筑前の國
あきかもとしなからはらのちかむねが娘。九十九髪つくもがみの女はいかに。治部の少輔藤原の定夏
がきうさいなり。さて振分おろわがみの女はいかに。在原のむねやすが母しけが事なり。よしや
草葉といひし女は。きよこが事なり。世人は誰ぞ。それこそ伊勢が事にて候へ。この外
数々多けれど事しければ申すまじ、およそこの人々の御事は詮議まちくにして、家
の口傳一つならず、いづれの家の歌をか用ひ給ふべきと、ねんごろに問答しければ、人

したふり一舌を
振ひ恐るゝなり

人なほも隠して業平ともの給はねば、いやくさのみな御隠し候ひそ、巫の骨折にはや
はや明かさせ給へ、まさしく御心のうちに御尋ね候ふ人は、業平の事にて候へばこそ、か
やうに申し候へ、人たがへにて候ふまじ、さ候へばこそ御卜の面、梓まへの前にもあらはれ
出で給ひて候ふらめと申しければ、人々これを聞き給ひて、目と目を合せてしたふりを
してぞゐたりける。

此御まへ一別本
此下に「にて」の
二字あり

さて源氏の繪といひし人進みいでて申されけるは、御卜の合ひ合はぬ事は扱さおきぬ、言
語道斷ことだたんきとことにてこそ候へ、それがし又尋ね申したき事候ふ、これ構へてくねんご
ろに占ひ候へ、人たがへ無くいかわやうなる人の來り給ふらん、よくく不審をはれ候ふ
やうに聽聞申し候はんと給へば、誠に御大事を御問ひ候はど、我鏡をきやうしあがめ奉
りて持ちて候ふ、此御まへ生靈、死靈、人間、畜類、佛神三寶、何事にて候へ、現れすと
いふことなし、御尋ね候ふ人を只今此鏡のうへに祈りうつして、奇特を見せ申すべきにて
候ふ、多年きやうりきを入れ奉る神鏡の御前にて、鏡の奇特を申さんするにて候ふ、そも
そも鏡は日域朝廷のほんしゆ天照おほん神を内侍所に移し給ふよりこのかた、神鏡の威
光ほがらかにして、濁世の闇を照らし給ふものをや、遠く上古を案ずるに、黄帝は軒のきに神

ぎやうりき一行
ほんしゆ一本主
力

人をもつて鏡（唐書）以人爲鑑、
 可明得失、
 七徳のほまれ、
 太宗が七徳の辨
 を御せしことを
 いふ
 すいとさん一未
 詳
 しくん一止観の
 誤なるべし
 二け一花（草
 木花、嚴身花）又
 は二假（無體情
 假、有體施設假）
 か
 やうめい一永
 明、宋の人
 しんきやう一神
 境か
 せいをいたして
 は誠を致して又
 は精を出してか
 ○以下巻
 とせいすい一未
 詳
 きみやう一歸命
 ちせいふさう一
 治世無雙なるべ

鏡をかけて遂に障礙（しゃうがい）を従へ、唐の太宗は人をもつて鏡とせし故に、天下七徳のほまれを謳ひき、阿房宮にたてし鏡すいとさんの深きを知れるなり、誰か鏡をしやうせざるべき、しくんに二け圓融のたとへあり、華嚴（けごん）に十境一とうにあらはす、やうめい禪師は宗鏡録をあつめてしんきやうを證し、心を明鏡の臺（うたな）にたとへ、

年をへて花の鏡となる水は散りかよるをや曇るといふらん
 不思議やな、彼の紫の上の須磨の別れを悲みて、鏡をみても慰みてましとよみ給ひし、いにしへの言の葉心にうかび出でて、あはれ光源氏の御事を御問ひ候ふ、御待ちあれ、猶々せいをいたして祈りあらはし申さんするにて候ふなり。

それ明鏡に照らさずしてとせいすいに見るとは、濁れると清めるとによてなり。こよにわれくきみやうの掌（たなごころ）を合せて、恐惶（きようかう）とをのとき、恐々と恐れ、稽首（けいしゆ）と敬ひ、再拜と伏し拜み申して、申さく、願はくは早く一面の鏡のかげに、只今尋ね給ふ亡靈（ぼうれい）の形（かたち）をあらはし、たちどころに諸人（しよじん）の不審を明め給へ、しかれば則ち尋ぬる所の昔語は、これ辱くも神武皇帝の御末ちせいふさうの賢君の御名はわざと申すまじ、彼の物語にもいづれの御時にかありけんと作り給ひし事なれば、左右（さう）なくいかでかあらはさん、猶も不審に思

しやうよう一未
 詳

源をそへて云々
 一源氏 桐壺（とうが）
 とどしく虫の音
 しげき浅茅生に
 露あきそふる雲
 の上人
 相人一人相見

召さば我身を光源氏の有様に祈りなして、かの鏡の影に寫して人々に見せ申さんとて、雲隠れせしよはの月、光を又やあらはさんと、おし返しく二三遍歌ひければ、まのあたりに鏡の影に扇にかける繪の如くなる上臈（なまし）の直衣、冠（かむり）を著（ちやく）して見えける事ぞ不思議なる。人々稀代不思議の思ひをなして見る所に、花鳥鏡にうつりける源氏に代りて申しけるは、桐壺の天皇第二の御子六條の院と申すは我事なり、たやすくも名のらじとは思へども雲かくれせしのは、愛別離苦の罪に沈みて、いまだ浮ぶたよりなし、さればありし世の事共物語り申さん、懺悔の功德によりて少しの罪を免れんがために、只今のしやうように鏡の影にあらはれたる、これ又他生の縁あるによて也、人々構へて跡とぶらひてたびたまへ、罪障懺悔申さん、われ三歳と申せし秋のころ、御母更衣（かぎい）におくれ奉り、涙をそへていとどしく蟲の音しげき浅茅生の露けき中に生ひいでしを、御恵みいとも畏き勅により、源氏の姓（しやう）を賜はりて、十二にて元服す、高麗國の相人光君と申す名をつけしより、光源氏といひし也、簾木（はらきぎ）の卷（まき）に中將、紅葉の賀の卷（まき）に正三位、葵（あひひ）の卷（まき）に大將、榊の卷（まき）に年二十二にて父の御門（みかど）におくれ奉り、かの花の宴の春の夜にゆくへも知らで入る月の朧けならぬ契ゆるゑ、二十五になりし時、津の國須磨の浦に移され、あまりに歎きを



又の年—翌年

身に積みて、又の年の春播磨の明石に浦傳ひ、問はず語りの夢をさへ語り慰む人もなし、
 さるにても三年は須磨のうらさびしく、何と鹽屋の内も間近き荒垣の、竹の編戸のあけ
 くれを憂きふし何と菅筵、習はぬ鄙のすまひして、人離れなる里なれば、都のたよりも
 絶えはてて、涙に曇る月の顔、ちひさき舟を眺めても、鹽焼く烟に身をいたため、柴といふ
 もの折り敷きて、思ひを須磨の山おろし、上野に通ふ鹿の音は、うしろの山に程近く、
 波こよもとに降る雨は、潮の落つる聲なれや、旅衣うら悲しくも見渡せば、淡路島山ほ
 のみえて、誰が住む里ぞ楨の戸の、塵まさりぬるすまひまで、思ひ残さぬ事もなし、渚
 の管屋に音するは友よびかはす浦千鳥、蟹の轉り水雞の聲、肘笠雨のしめぐと、思ひを
 そへていつとなく、聞き馴るゝ高潮の、せめて思ひや慰むと、移し植ゑける若木の櫻、吹
 けども花は田舎にて、すむ我さへにいつしかと、山賤めきて鄙人の偲ぶ都のかたみには、
 巳の日の祓や撫で物の贈物にて笛の音も、引く玉琴もなつかしや、さる程に天下に奇特
 の告ありて、程なく都に召し返し、もとの位にあらたまり、員の外の大納言にあがり、打
 續き霽標の巻に内大臣、少女の巻に太政大臣、藤の裏葉に太上天皇、かくの如きの樂み
 を極めしに、紫の上の別れゆるゑ、光をかへす稻妻の程なき夢の世の中に、色をたしなみ

肘笠雨—俄雨

撫で物—身を撫
でて穢を祓ふ人
形の
員の外—定員外

思ふ人には苦む
一語

香をかざり、高きも卑しきもおしなべて、主あるも主なきも隠れ顯れ、思ひし女の思ひや積りけん、思ふ人には苦むとて我身ながらもおろかなりと、迦陵頻伽の聲にて泣きくどき語りければ、皆面白くも不思議にも思ひ給ひけり。

さる程に妹の風月は氣色少しうつよなき風情にて、あれく見給へ、鏡の影にわらはも現れ出で候ふぞ、恥しき末摘花の數ならで、思ひや色に出でにけんと、おし返し二三遍歌ひければ、扇にかける繪の如くなる女口おほひして、源氏の御影に立ちより給ふと見えしかば、彼の女申しけるは、君はいつくへとおはするぞ、此世にてこそ疎まれまるらせ候ふとも、冥途にては愛念の執心の鬼となりて、影の如くに離るまじきものをとて、猶も御影に立ちよりけり。さる程に花鳥は、源氏の御姿になりて物をいふ、風月は末摘花の幽靈になりて問答す。

そのとき源氏の大將の給ひけるは、そもくいかなる人にてましますぞ、見たりともなき人の姿かな、面はゆければこそ口掩ひし給ふらん、これ程人の御覽するに見苦しき御ふるまひや、とく立ち去らせ給ふべしとの給ひければ、我をば誰と知らぬとや、知らずば御心知りの大輔の命婦に問ひ給へ。さては常陸の宮の御娘の。なかくに。われ六條の

ものゑいむしー
物怨、モノエム
ジの訛、別本に
は「ねたみ心の」
とあり
御よせせし御餘
情(オンヨセイ)
か

院に候ひて數多の數には入り候ひしかども、名さへ賤しき蓬生のかれくなりし契の末、うらめしければ人知れず嫉き心のありしかども、只數ならぬ身に恥ぢて、知らず顔にてさて過ぎぬ、たとひ生を隔つとも愛念の絆切れざれば、猶憂き人につきそひて、あな離るまじの御身やとて、猶も御身に添ひ給へば、大將の給ひけるは、彼の伊勢の御息所をこそ物語の表にも、ものゑいむじおはせしうたてしき事にも申せしか、末摘花の御事は物嫉みし給ふとも、彼の物語にも見えぬものを、されば何事の御怨みにより、これまで來り給ふぞや、はやく御歸り候へと仰せければ、物語にこそかゝれねども、今の世までも末摘花の名を得たるも、見そめ給ひし時の御よせゑに恥しくも、

なつかしき色ともなしに何にこの末摘花を袖に觸れけん
と御よみ給ひし御歌ゆるなり、見たりともなき姿とは、あら怨めしの言の葉や、いでい
ですきたる事なれども、物嫉みして狂はんとて、葵の上と聞えしは、攝政太政大臣の御
娘、ときめき給ふ御事を淺ましとのみ見し程に、夕霧の君を生みおき、程なくかくれ給
ひし嬉しさよ、紫の上と申せしは、ゆかりの草を尋ねつゝ、いとけなきより迎へとり、
はごくみ給ひし事なれば、御志もたぐひなく時めき給ふ御事と羨しとのみ思ひしに、若

菜の巻に失せ給ひ、世の歎き騒けどもわれはそれ程思はず、花散里と聞えしは、麗景殿の妹、いと数ならでましませば、いとをしと思へども、よかれとまでは思はず、明石の上は中宮のかくめでたきにつけても、あなづりにくゝ成り行けば、聞き見るたびにすさまじや、六條の御息所は物の怪に現れて、よろづの人の仇となる、心の深さも恐しや、何と思ふと此人を憎までいかどあるべき、女三の宮、父御門殊にかなしくし給ひて、彼の憂き人にゆづりしに、衛門督の思ふことけぶりくらべに顯れて、御心にも入らざれば、人には言はず心にはをかしと聞きてさて過ぎぬ、御繼母の藤壺、朧月夜の御事を思へば、言ひちらさんも情なし、さすが人の御ためも痛はしければ、世がたりに人もこそ聞け、申すまじ、中にも物の憎かりしは夕顔の娘なりしを養君とかしづき、夕闇の比とかや、篝火すこしともさせて、引きさす琴を枕にて、御うたゝ寢のつきなさまよ、空蟬の尼君數にもあらぬ人までもさるぞと聞けば、人知れず嫉妬の心炎となりて胸をやき、愛念のほむら身を焦す、又うち返し按ずるに、物の嫉きは誰ゆるぞ、よし何事もうちすてて怨みは末も通らじや、せめて鏡の影にても戀しき人を見るやとて、鏡によりて影見れば、あたりも光る御影の匂ひみちたる御そばに、又其影を並ぶれば、煤け赤める小袿にふるき皮

普賢菩薩の乗物
一象をいふ、末
摘花の鼻の長き
に譬ふ

衣うへに著て普賢菩薩の乗物と書き留められし筆の跡、身に知られつゝ恥しければ、この日比の愛念の絆をも引切り、嫉妬の思ひをひるがへし、過ぎにし方のはづかしさ、我と心に懺悔して、後悔の涙せきあへずと、袖をしほりて申しければ、大將の給ひけるは、やさしく思召しとられけるものかな、そもく御身を今尋ね申す人もなし、何しに是まで來り給ふぞや。いまだ知り給ひ候はずや、只今不審をなす扇の繪は、いつぞや雪のあしたの御歸りに、松の雪を拂はせて、

ふりにける頭の雪を見る人も劣らずぬらすあさの袖かな

と詠み給ひし時、わらはも諸共に簾の邊までさそはれ出でたりし所を、書きたる繪にて候へば、此物語をたよりにして現れ出でて、日比のうらめしさを申すなり、是までなれや、いとま申して歸るなり、只今の物語さいしやう懺悔してなき跡をもとぶらひてたび給へとてなりと、涙を流し申しければ、鏡にうつりし影もなく、風月は又もとの心になりて、夢のさめたる如くなり。

さる程に人々奇特の思ひをなして、源氏御影はいまだ鏡にあり、花鳥も幽霊の去る風情もなかりければ、葉室の中納言進み出でて申されけるは、あり難き御縁かな、この扇の

花の宴—原本
「花の縁」とあり、
今改む

繪を不審によりて昔語に承りし事どもを、まのあたりに御影に拜み奉ること他生の宿縁なれば、御菩提ねごろにとぶらひ申すべし、委しく御物語り候へと申しければ、源氏仰せけるは、易き事なり、何事も尋ね給へとありしかば、そもく彼の源氏の物語に帝王何代の事をあかせるぞや。答へて曰く、まづ前代の事はさておきぬ、桐壺の御門より始めて、朱雀院、冷泉、今上、春宮五代のうちを沙汰せり。后たちの御次第に不審あり、まづ朱雀院の御母はいかなる人にておはしけるやらん。二條關白、悪大臣の御娘。冷泉院の御母は。先帝四の宮薄雲の女院とも、又藤壺の赫く日の宮とも申す也。さて宇治の十帖の事は。我光かくれしのち匂兵部宮の御事、薰大將の事。作り添へたるをよそへて申すべき人々は。まづ桐壺の秋を思ひのはじめにて、名をのみ残す箒木の心も知らで旅寝せし、ことは涙の方違へ、思ひ懲りても扱あらで、猶人がらぞなつかしき、形見の袖を又ぬらす、夕顔の末葉の露と聞きしより、人の命は老いたるも、若紫も頼まれず、心をさなきはごくみも見甲斐ありしさまなれや、青海波の舞人の立居にかけて忘れぬは、紅葉の賀の御あそび、心にかよる藤壺の、あたりゆかしき花の宴、賀茂のみあれの葵草、車をかざる争ひも、後の夢とやなりぬらん、彼の野の宮の旅衣、一枝折りし榊葉の名を

名をなつかしき
—原本「猶なつ
かしみ」とあり

時すぎ—時すぎ
ての誤脱

罪障のあつくし
て云々—別本に
「罪障の雲はあ
つくとも鐵梅の
功德に聞晴れ
て」とある方よ
るし
無上菩提—原本
「無常菩提」とあ
り、今改む

なつかしき吹く風の、花散里を過ぎぬらん、猶こりすまの物思ひ、竹あめる垣の夜もすがら、月にあかしの浦傳ひ、猶みをつくし思ひゆく、左や右の繪合に争ひ騒ぐ松風や、きよていづくに薄雲の、煙のはてもあはれなり、世を權の花の露、猶むつかしき少女子が、形見にのこす玉鬘、我が身にとむる梅が枝の、藤の裏葉も時すぎ、若菜も老いとなりぬべし、われ先立たばなき跡をとへかし、いきのはかなくも夢に傳へし横笛を、吹きよわりたる山風に、夕霧はると小野の里、そもく教主釋尊は御法の道を尋ねつよ、夢幻の夜半の空、終に涅槃の雲がくれ、いざ諸共に罪障のあつくして、聞晴れて心の月をあらはさん、嬉しきかなや、只今の狂言綺語の戯れに花鳥風月を縁として、無上菩提に到らしめ、生死即涅槃、煩惱即菩提とも今こそ思ひ知られたれ、暇申して人々として、花鳥座敷を立つと見えしかば、鏡の影も消えはてて、巫も元の姿となりけり。是を見聞く人も夢幻の心地して、うつとも更に思はれず。面白さといひ、一方ならぬ不思議なれば、奇特讚歎なのめならず、小袖十かさね、沙金十兩賜はりて、巫は歸りけり。

慶安三年孟春吉日

紫式部の巻

御伽草紙

五二六